

平成 29 年度  
防災分野における  
男女共同参画の施策の推進検討・調査業務  
報告書

平成 30 年 3 月

内閣府（防災担当）



# 目次

1. はじめに.....	1
2. 近年の地域における多様性とジェンダー.....	2
2.1 地域の多様性.....	2
2.1.1 住民.....	3
2.1.2 コミュニティ.....	6
2.1.3 世帯.....	11
2.1.4 就業形態.....	17
2.1.5 まとめ.....	24
2.2 地域におけるジェンダー.....	25
2.2.1 地域を構成する住民の様相.....	25
2.2.2 町内会・自治会等の地域活動.....	26
2.2.3 顔の見える関係の希薄化.....	27
2.3 海外におけるジェンダー平等の取組からの知見.....	30
2.4 まとめ：近年の地域における多様性とジェンダー.....	36
3. 地域防災における多様化へのアプローチ.....	37
3.1 災害時における男女間差異.....	37
3.1.1 身体的な被害の差異.....	37
3.1.2 心理的な被害の差異.....	40
3.1.3 経済的な被害の差異.....	41
3.2 平常時における男女間の防災意識・防災対策の差異.....	45
3.2.1 「平成 29 年 防災に関する世論調査」の概要.....	45
3.3 モデル市における検討.....	46
3.3.1 モデル調査対象地域の選定.....	46
3.3.2 モデル調査の実施.....	48
3.3.3 考察：モデル市調査から見える災害に関するジェンダーの観点からの 課題把握と整理.....	101
3.3.4 本調査で得られた調査方法についての課題.....	105
4. 調査の総括と今後の検討の方向性.....	107
4.1 地域の多様性、ジェンダーに関する課題.....	107
4.2 地域防災力に対する多様性の影響と効果.....	111
4.3 地域住民の多様性を活かした地域防災を実現する出口の方向性.....	113
4.4 まとめ：ジェンダー平等を実現した地域の防災力を強化する方向性.....	119

参考資料 1：海外調査（アメリカ・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド）

参考資料 2：世論調査およびモデル市調査分析結果

参考資料 3：地域防災計画上のジェンダー平等に関する記載状況



## 1. はじめに

ジェンダーの平等は、2015年3月の「仙台防災枠組 2015-2030」や同年9月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）」等で、防災・復興の取組においても重要な要素として位置付けられた指標の一つである。特に最近では、仙台防災枠組の7つグローバルターゲットの死者数、被害者数、経済被害等の減少を目的とした取組の進捗管理のため、様々な場面における指標が男女別で収集されることが望ましいとされている。防災も、ジェンダーの観点から可視化されることが世界的な潮流となっている。

日本では、過去から大きな災害に継続的に見舞われており、地震、洪水、噴火を始めとする防災に関する取組などの蓄積は多い。災害時のジェンダーの平等についても、内閣府においては防災・男女共同参画の両分野での視点を交え、「男女共同参画の視点から防災・復興の取組指針」の公表という形で仙台防災枠組に先駆けて行ってきた。しかしながら、平時から社会参加・経済参加等の面でのジェンダーギャップが世界各国と比べて大きい日本では、男性・女性の脆弱性が災害の局面でさらに強調されるおそれがある。

災害時の男女の脆弱性については、これまでも様々な「定説」が存在してきた。事実、これらジェンダー格差の定説を裏付ける災害時エピソードも多数存在する。しかし、これまでそれを指標として表現できる男女別統計が取られてきていないことから、定量的に明らかな事実であることは証明されていない。加えて、統計から読み取ることができる事実が、定性的にも真実であるということは必ずしも言えず、地域や個人レベルまで課題が落ちた場合はさらに男女差を超えた多様性を極めるため、読み解くことが非常に難しい課題である。これをどのような視点で紐解き、課題解決の足がかりとし、対策を行っていくかが、災害時の地域の力を底上げし、ジェンダー平等の防災を実現する鍵となる。

本業務は、以上を踏まえ、防災におけるジェンダー平等を実現した社会像を念頭に地域の防災力を高めることを検討するため、現状データやファクツの調査、整理・分析を行い、ジェンダーに関する課題を突破口として、その考え方や必要な取組の方向性等について取りまとめたものである。

## 2. 近年の地域における多様性とジェンダー

阪神・淡路大震災以降、地域の防災力を取り巻く状況は、我が国における地域および社会経済状況の変化に伴い、大きく変化している。これに伴い、内閣府では、平成 28 年度防災白書<sup>1</sup>において、少子高齢化時代における防災の担い手不足の現状を示している。

本章では、地域防災力を向上させるための課題の現状把握として、上記の少子高齢化のような現代社会の地域防災力を担う「地域の現状」の変化に着眼した。2.1 節では、住民個人の生活形態・就業形態の変化、および世帯、コミュニティ等の様相の変化について、データを用いた整理・分析を行うことで地域の多様性の把握を行っている。また、2.1.5 節は、把握された地域の多様性に紐づく課題を、ジェンダーという観点で切り、解決の糸口を探ったものである。

### 2.1 地域の多様性

本節では、近年の地域社会の変化について、地域社会の現状が地域の防災力に影響を与えるという観点から、表 2-1 の観点でデータを調査し、その分析内容を整理した。

表 2-1 地域の多様性 分析と整理の観点

着眼	地域社会の多様化 整理の視点
住民	地域を構成する住民の時間帯毎の状況について
コミュニティ	個人とコミュニティの繋がりについて 地域コミュニティ構成員の多様化について
世帯	世帯形態の多様化について 高齢化に伴う状況について 世帯による生活状況の多様化について
就業形態	就労人口構成の変化について 女性の就労の増加について 誰かに寄り添いながら就労している人の状況について

出所) 三菱総合研究所作成

<sup>1</sup> 内閣府、平成 28 年度防災白書、[http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/H28\\_honbun.pdf](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/H28_honbun.pdf)

### 2.1.1 住民

本項での結論：

地域を構成する住民は、時間帯によって異なる場合がある。特にその傾向が大きいのが大都市圏およびその周辺のベッドタウンとして発達した地域であり、一方で地方都市や中山間地等は時間帯での変化がほとんど見られないという特徴がある。地域防災力を向上させるには、それを担う主体の地域別の時間分布についても考慮する必要があることがわかる。

図 2-1 に、市町村別の昼夜間人口比率を示す。これによると、特に大都市圏周辺では昼夜間人口比率が 80%未満（青色）である地域が多いことがわかる。一方でその周辺には、昼夜間人口比率が 110%以上（赤色）の地域も存在する。また、地方都市や中山間地は、概ね 100%（黄色又は橙色）の地域が多く、時間での住民移動がないことがわかる。

表 2-2 は、昼夜間人口比率 5%毎の市町村数を示している。昼夜間人口比率が 100%未満の市町村の数は計 1301、100%以上の市町村の数は計 600 となっている。つまり、全体のうち約 68%の市町村では、昼間に人口が減少していることが示されている。

以上より、地域を構成する住民の様相は、地域により、時間帯で全く異なる現状があらわであることがわかる。

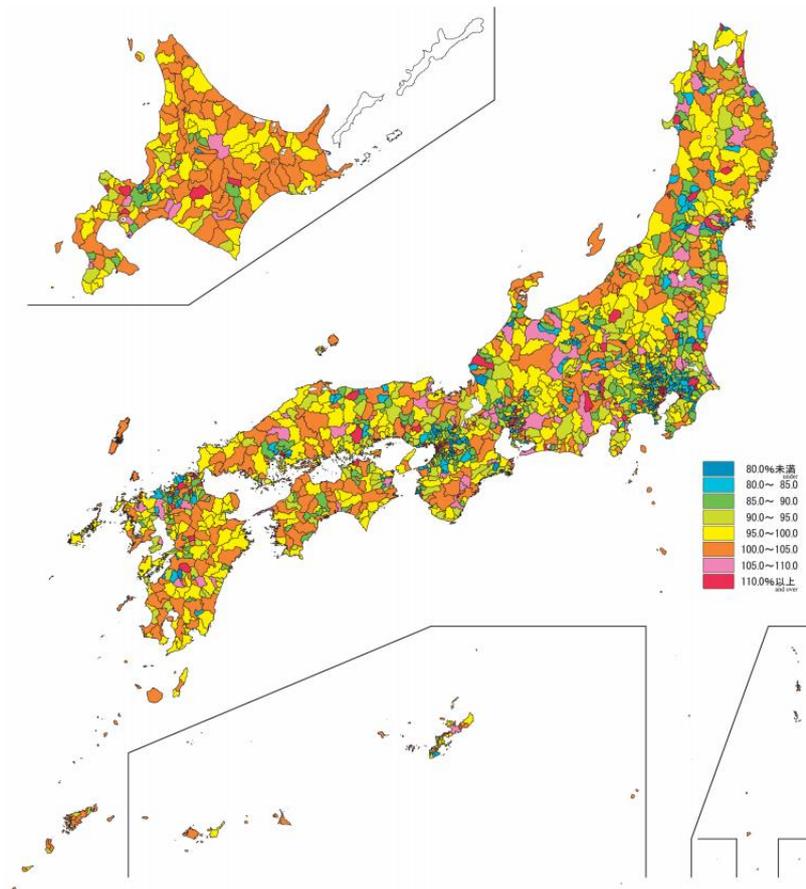


図 2-1 市町村別昼夜間人口比率（平成 22 年）

出所) 総務省統計局、平成 22 年国勢調査 都道府県・市町村別 昼夜間人口比率

表 2-2 昼夜間人口比率 5%毎の市町村数

	市町村数
80%未満	92
80%以上 85%未満	177
85%以上 90%未満	265
90%以上 95%未満	343
95%以上 100%未満	424
100%以上 105%未満	391
105%以上 110%未満	87
110%以上	122

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

総務省統計局、平成 22 年国勢調査 都道府県・市町村別 昼夜間人口比率

表 2-3 は、昼夜間人口比率の上位・下位 20 市区町村を示したものである。昼夜間人口比率の低い下位 20 市区町村（表 2-3 右表参照）には、地方のみならず都市圏のいわゆるベッドタウンと呼ばれる地域が含まれていることがわかる。昼間になると、こうした地域から東京や大阪、愛知等の都心部に人口が流動し、地域には住民があまりいない状態であることがわかる。一方で、東京都千代田区や大阪府大阪府中央区等は、住民ではない人が大勢その地域で一定の時間を過ごしていることがわかる。

表 2-3 昼夜間人口比率上位・下位 20 市区町村

上位 20 市町村			下位 20 市町村		
順位	市町村名	昼夜間 人口比率 (%)	順位	市町村名	昼夜間 人口比率 (%)
1	東京都 千代田区	1,738.8	1882	長野県 松川村	75.1
2	大阪府 大阪市 中央区	591.9	1883	神奈川県 葉山町	75.0
3	東京都 中央区	493.6	1884	石川県 内灘町	75.0
4	東京都 港区	432.0	1885	東京都 狛江市	74.9
5	愛知県 名古屋市 中区	379.1	1886	長崎県 長与町	74.9
6	大阪府 大阪市 北区	346.7	1887	山形県 山辺町	74.8
7	愛知県 飛島村	290.9	1888	千葉県 流山市	74.6
8	東京都 渋谷区	254.6	1889	千葉県 大網白里町	74.5
9	東京都 新宿区	229.9	1890	神奈川県 川崎市 宮前区	74.3
10	兵庫県 神戸市 中央区	219.1	1891	神奈川県 二宮町	74.2
11	大阪府 大阪市 西区	213.9	1892	神奈川県 真鶴町	73.2
12	栃木県 芳賀町	180.1	1893	青森県 階上町	73.1
13	神奈川県 横浜市 西区	179.7	1894	山梨県 西桂町	72.6
14	広島県 広島市 中区	176.2	1895	埼玉県 富士見市	72.4
15	京都府 久御山町	174.8	1896	奈良県 平群町	72.4
16	福岡県 福岡市 博多区	172.2	1897	山形県 中山町	72.3
17	京都府 京都市 下京区	171.1	1898	茨城県 利根町	70.0
18	北海道 札幌市 中央区	169.3	1899	千葉県 栄町	69.2
19	東京都 台東区	167.5	1900	大阪府 豊能町	65.8
20	東京都 文京区	167.2	1901	宮城県 七ヶ浜町	65.0

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
 総務省統計局、平成 22 年国勢調査 都道府県・市町村別 昼夜間人口比率

地域防災力向上には、地域を構成する構成員の状況を踏まえる必要がある。これまでのように、住民の地域防災力向上のみに焦点を当てた対応では、対応の不足が懸念される地域が多く存在しうることが本項にて検証できたと言える。

## 2.1.2 コミュニティ

本項での結論：

地域の知人の数は減少傾向にあり、旧来の地域コミュニティは希薄化している。一方で外国人居住者が増えたことによる、コミュニティを構成するメンバーの多様化、および大都市圏・都市圏・中山間地域も含めたコミュニティ自体の多様化が進んでいる。

### (1) 地域内における住民同士の繋がりの変化

図 2-2 に、三菱総合研究所 生活者市場予測システム (mif) において得られた、隣近所で顔と名前を知っている人の数の 2011 年から 2017 年までの経年変化を示す。本調査は、20 歳から 69 歳の 30,000 人を対象に実施されている Web アンケートである。これを見ると、「隣近所で顔と名前を知っている人の数」を「0 人」と回答した人の割合は、2011 年から 2017 年にかけて約 5% 増加し、「20 人以上」と回答した人の割合は約 7% に減少したことがわかる。これは、マンション内やご近所の付き合いが全体的に減少しており、顔の見える関係が地域で構築されづらくなってきていることを意味する。

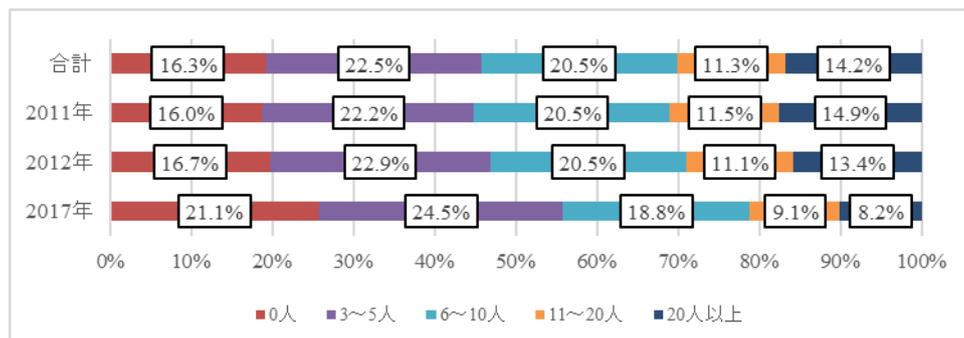


図 2-2 隣近所で顔と名前を知っている人の数 (2011 年、2017 年)

出所) 三菱総合研究所、生活者市場予測システム (mif) 2011-2012、2017 年度ベーシック調査

また、同調査において「今後、余暇に地域活動に参加したいと思うか」という問いに対する回答結果を図 2-3 に示す。「そうしたい」または「ややそうしたい」と回答した人の割合は、2011 年から 2017 年にかけて約 5% 減少した一方で、「あまりそうしたくない」または「まったくそうしたくない」と回答した人の割合は約 7% 増加している。

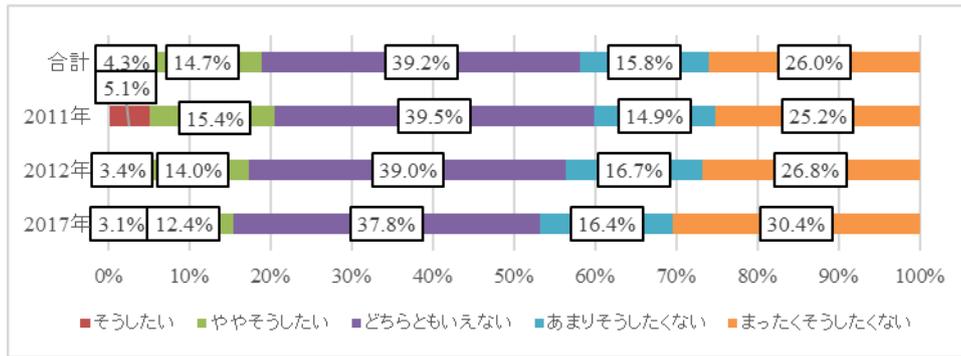
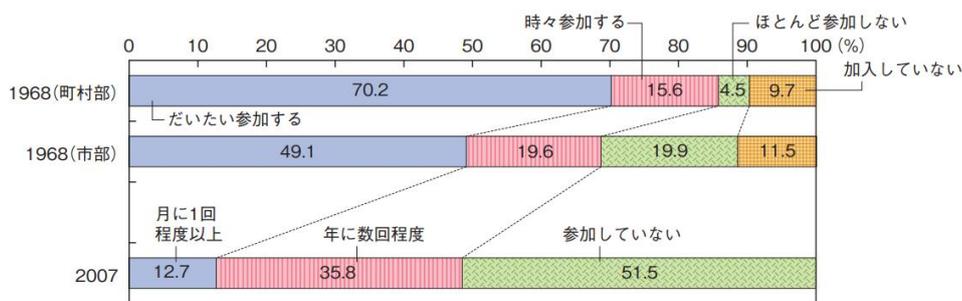


図 2-3 今後、余暇に地域活動や社会活動に参加したいと思うか（2011年、2017年）

出所) 三菱総合研究所、生活者市場予測システム (mif) 2011-2012、2017年度ベーシック調査

同様の調査は、内閣府の平成19年版国民生活白書においても実施されており、町内会・自治会活動への参加状況に関する調査結果を示した図2-4を見ると、自治会活動に「参加していない（ほとんど参加しない/加入していない）」と回答した人の割合は、1968年の町村部・市部における「だいたい参加する」がそれぞれ約70%、約50%であったのに対し、2007年には12%まで落ち込み、逆に参加していないとの回答者が半数を占める状況となっている（1968年当時はほとんど参加しないと回答した割合は、町村部で約5%、市部で約20%であった）。

図2-3、図2-4の状況を鑑みると、今後も町内会・自治会等の地域活動は縮小傾向が継続することが推測される。



※ 1968年は、「お宅は町内会・部落会等に入っていますか。」という問いに対して回答した人数を母数として、「入っている」以外の回答をした人を「加入していない」とした。また、同質問に対し、「入っている」と回答した人のうちの「お宅では、町内会・部落会等のしていることに、だいたい参加していますか、それとも時々参加する程度ですか。」という問いに対し、「だいたい参加する」、「時々参加する」、「ほとんど参加しない」と回答した人の人数を先の問の回答者数を母数として、それぞれの割合を算出した

※ 2007年は、「あなたは現在、「町内会・自治会」のような活動に参加されていますか。参加の頻度についてお答え下さい。」という問いに対し、回答した人の割合。ただし、「ほぼ毎日」、「週に2~3日程度」、「週に1日程度」、「月に1日程度以上」と合算して表示している

※ 回答者は、1968年は全国の都市のうち昭和40年国勢調査時の人口集中地区人口が3万人以上の都市でその人口集中地区に居住する世帯主500人と主婦500人および全国の町村部に居住する世帯主500人と主婦500人(わからない人を除く)。2007年は全国の15歳以上80歳未満の男女3,345人(無回答を除く)

(出典)内閣府「平成19年版国民生活白書」(内閣府「住民自治組織に関する世論調査」(1968年)、「国民生活選好度調査」(2007年)により作成)  
<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/index.html>

図 2-4 町内会・自治会活動への参加頻度

出所) 総務省、平成22年版 情報通信白書、2010、p.35、

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h22/pdf/22honpen.pdf>

## (2) 地域コミュニティの構成員の多様化

地域コミュニティの構成員の多様化の視点から、日本国内における在留外国人数の推移を示した図 2-5 を見ると、平成 25 年以降、在留外国人数は年々増加傾向にある。外国人居住者数の割合を市区町村別にみると、表 2-4 に示す通り、東京都新宿区や大阪府大阪市生野区といった都市部、及び長野県川上村や長野県南牧村等の中山間地域においても、外国人居住者数割合が比較的高くなっているケースがあることがわかる。

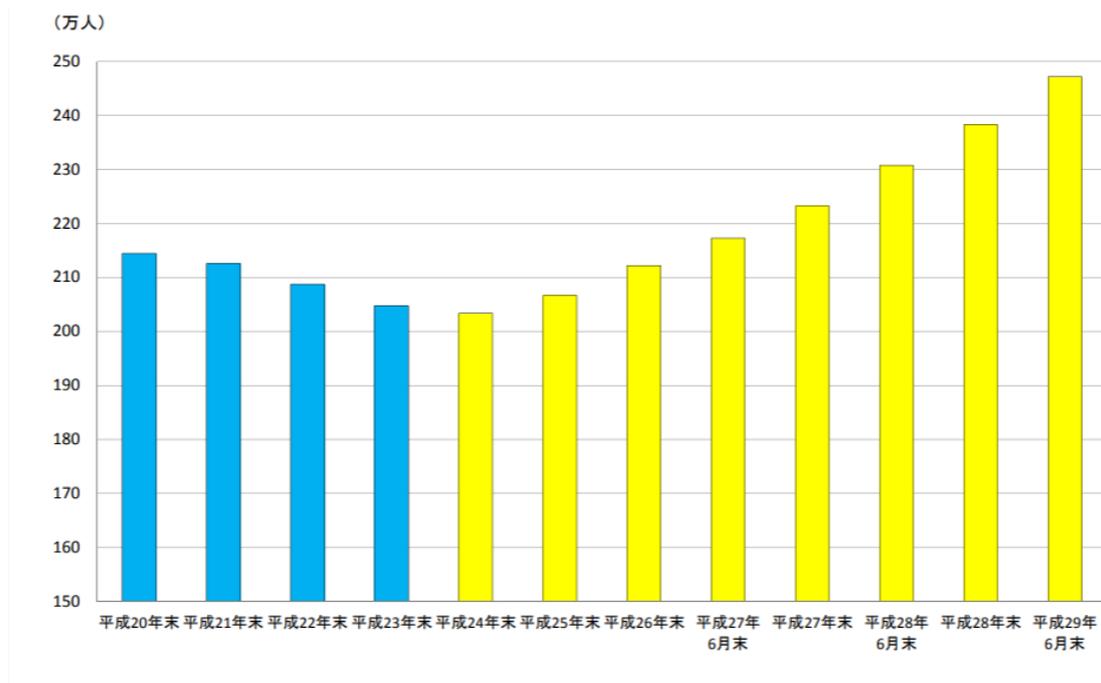


図 2-5 日本国内における在留外国人数の推移

出所) 法務省、平成 29 年 6 月末現在における在留外国人数について (確定値) (確定値公表資料)、  
<http://www.moj.go.jp/content/001238032.pdf>

表 2-4 市町村別の外国人居住者数の割合（上位 20 市区町村）

		割合	総人口
長野県	川上村	15.8%	4,607
群馬県	大泉町	14.6%	41,202
大阪府	大阪市 生野区	12.6%	130,167
長野県	南牧村	12.6%	3,408
東京都	新宿区	9.1%	333,560
大阪府	大阪市 浪速区	8.0%	69,766
神奈川県	横浜市 中区	7.8%	148,312
東京都	豊島区	7.7%	291,167
東京都	港区	7.0%	243,283
東京都	台東区	7.0%	198,073
兵庫県	神戸市 中央区	6.9%	135,153
東京都	荒川区	6.9%	212,264
愛知県	名古屋市 中区	6.7%	83,203
岐阜県	美濃加茂市	6.4%	55,384
大阪府	大阪市 東成区	6.3%	80,563
兵庫県	神戸市 長田区	6.2%	97,912
岐阜県	坂祝町	6.0%	8,202
埼玉県	蕨市	5.2%	72,260
北海道	占冠村	5.0%	1,211
愛知県	知立市	5.0%	70,501
岐阜県	可児市	5.0%	98,695

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
総務省統計局、平成 27 年国勢調査

都市部への外国人居住者は、例えば新宿区等に関しては、その内訳として様々な国籍の外国人が全体的に増加し、構成員の人種が多種多様となっていると言える（図 2-6）。一方で、中山間地における外国人居住者の増加は、例えば群馬県大泉町は、ブラジル人やペルー人が 7 割以上を占める内訳となっており、地域を構成する構成員自体の多様化と、その構成比率の地域による多様化という 2 重の多様化が進んでいる状況がわかる。

国際化の現状を鑑みると、今後もこの傾向は進んでいくものと推測することができる。

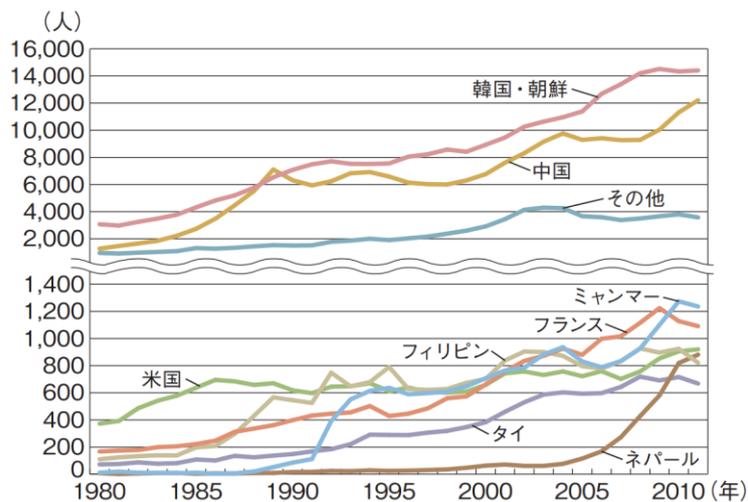


図 2-6 新宿区における外国人の国籍別人口推移

出所) 新宿区新宿自治創造研究所、研究所レポート 外国人 WG 報告（2）、2011、  
<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000109495.pdf>

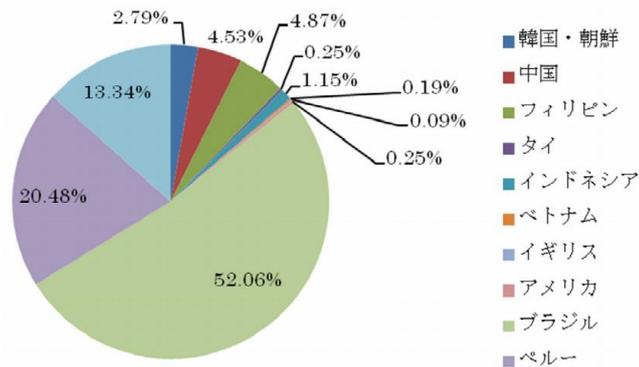


図 2-7 群馬県大泉町における外国人の国籍別人口

出所) 群馬県大泉町、大泉町の現状分析、2013、

<https://www.town.oizumi.gunma.jp/01soshiki/06jyumin/02syokou/images/2013-0416-1558.pdf>

また、近年の社会状況の変化や関連情報の増大により、LGBT に該当する人も増加していることが報告されている。2015年の電通ダイバーシティ・ラボによる調査において、LGBT層の割合は、2012年の5.2%から7.6%に増加したことがわかっている<sup>2</sup>。

しかしながら、このような性的少数者の多くは、社会的差別や偏見を恐れ、自分が性的マイノリティであることを周囲に明かさずにいることも多い(図 2-8)。

コミュニティの中で、これまでその存在が注目されてこなかった、「理解や配慮が必要にも関わらず積極的に助けを求められない、気づかれない人々」も増加していることが伺える。

Q. あなたは、LGBTであるということを、自分の意志でどなたかにカミングアウトしたことはありますか。あてはまるものを全てお選びください。

対象：LGBTのみ (n=337)

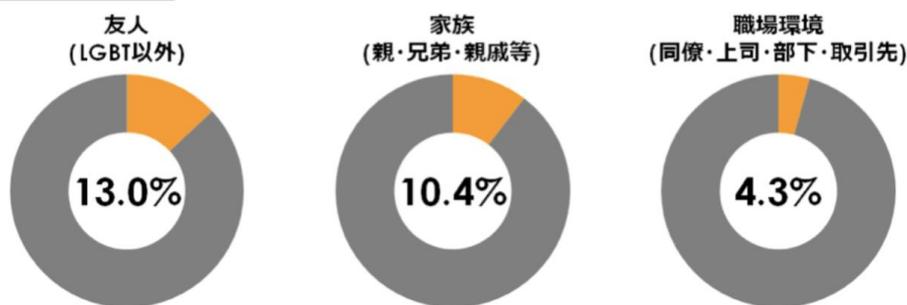


図 2-8LGBT のカミングアウト率

出所) 株式会社LGBT 総合研究所、2016年度LGBT意識行動調査、2017、

<http://www.hakuhodo.co.jp/uploads/2017/02/20170208-1.pdf>

<sup>2</sup> 株式会社電通 電通ダイバーシティ・ラボ、「電通ダイバーシティ・ラボが『LGBT調査2015』を実施」、2015年4月23日、

<http://www.dentsu.co.jp/news/release/2015/0423-004032.html>

### 2.1.3 世帯

本項での結論：

従来多かった夫婦と未婚の子のみ世帯の割合は減少し、これまで少数派だった単独世帯等との差がほぼ無くなった。これは、標準世帯を基本に据えた子どもを持つ世帯の目線から地域社会を捉えるやり方では、対象に入らない層が増えていることを意味する。

また、高齢者世帯の割合の増加や、要介護者のいる世帯における単独世帯・核家族世帯・高齢者世帯の割合の増加により、地域の中で支援が必要な世帯の割合が増加している。

#### (1) 世帯構造の分散

図 2-9 に、世帯構造の年次推移を示す。

いわゆる標準世帯を含む夫婦と未婚の子のみ世帯（図中黄緑色）は、昭和 61 年の 41% より年々減少傾向にあり、平成 28 年には約 30% となっている。一方で単独世帯の割合は、18% から 27% に増加している。

従来多かった夫婦と未婚の子のみ世帯の割合は減少し、これまで少数派だった単独世帯等との差がほぼ無くなったことで、単独世帯、夫婦のみ世帯も含め、どの世帯割合も同等の重みを持つよう分散されてきている傾向にあることがわかる。

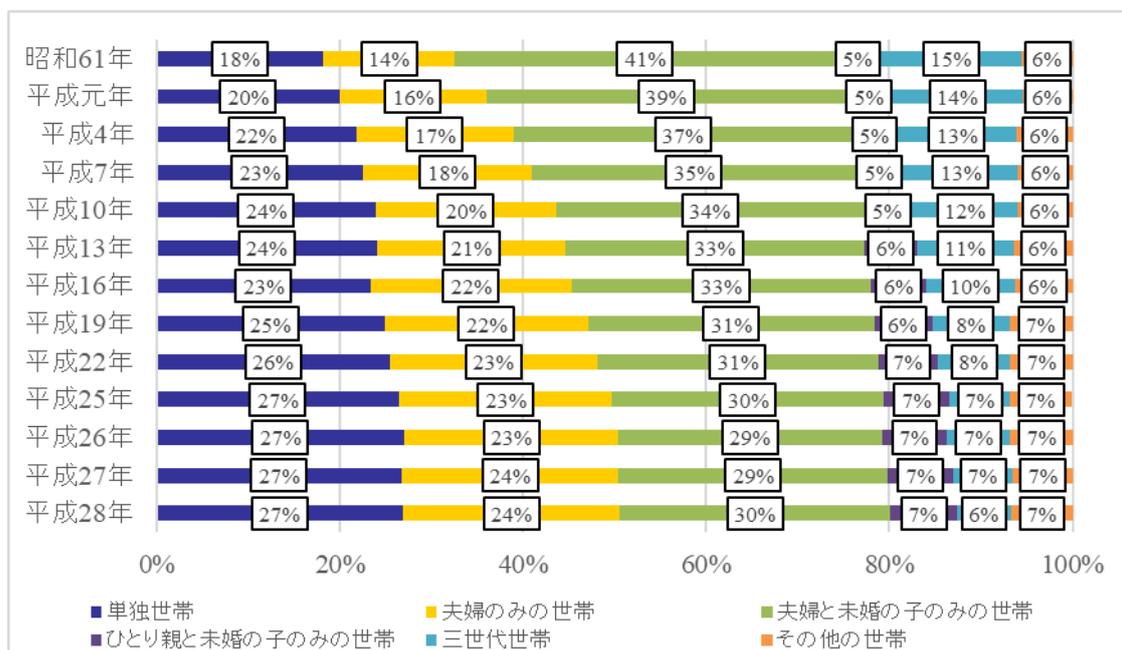


図 2-9 世帯構造別の年次推移

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

厚生労働省、平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/02.pdf>

## (2) 高齢者世帯、要介護世帯の増加

図 2-9 にて示した単独世帯の増加の原因及び内訳については、図 2-10 及び図 2-11 に示す 65 歳以上の者のいる世帯の割合及び世帯構造の年次推移より、高齢者独居世帯の占める割合の高まりに伴うものであることは明らかである。65 歳以上の者のいる高齢世帯の割合は年々増加傾向にあり、図 2-11 の通り、現在の「夫婦のみの世帯」及び「単独世帯」の割合は全体としても約 6 割を占める状況であり、昭和 61 年と比べても、高齢者のみ世帯の割合が全体としても大きく増加していることが伺える。

少子高齢化の傾向は今後も続くことが想定され、高齢者世帯の割合の増加も継続することが想定される。

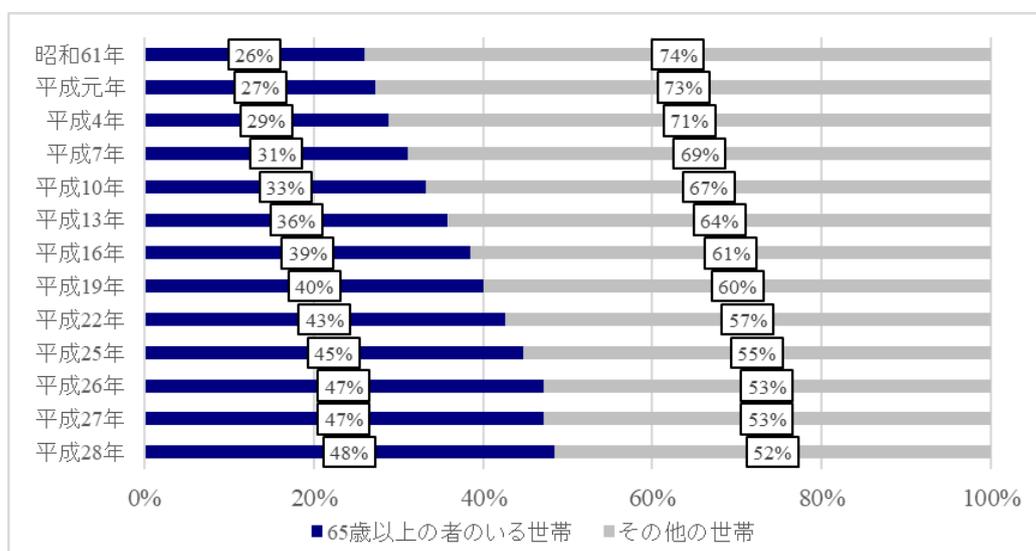


図 2-10 65 歳以上の者のいる世帯の割合の年次推移

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
 厚生労働省 平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/02.pdf>

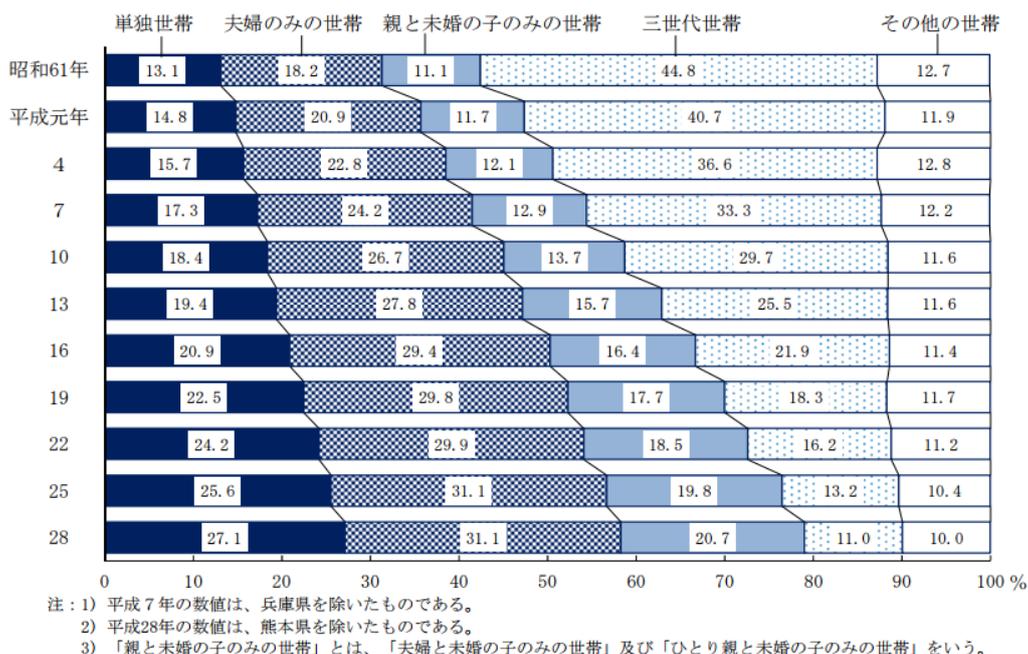


図 2-11 65 歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移

出所) 厚生労働省 平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/02.pdf>

また、65 歳以上の単独世帯の内訳を詳しく見てみると、女性世帯の割合が 68.1%を占めている（図 2-12）。男女の平均寿命・健康寿命の差が本結果に結びついているものと考えられるが、このような単独世帯の増加により、平均寿命・健康寿命と同等、もしくはそれ以上の年齢の高齢女性が単独で生活しているところに災害が発生した場合の避難等、災害時脆弱性をより高くする可能性が拡大することが懸念される。

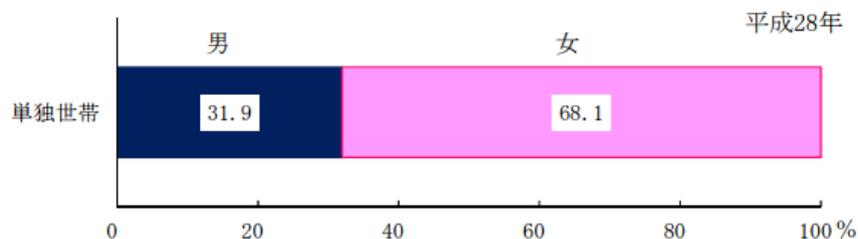


図 2-12 65 歳以上の単独世帯の性・年齢構成

出所) 厚生労働省 平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/02.pdf>

少子高齢化の進行により、要介護者のいる世帯についても増加している（図 2-13）。介護保険法の要支援又は要介護と認定された者のうち、在宅の者がいる世帯について、世帯構造別にみた構成割合の年次推移（図 2-14）をみると、近年では「核家族世帯」が

38%で最も多く、次いで「単独世帯」の29%が多い。これは、暗に核家族や単独世帯という家族内での介護の担い手が少ない状況下で、要支援・要介護者を抱えている世帯が比較的多いことを示している。

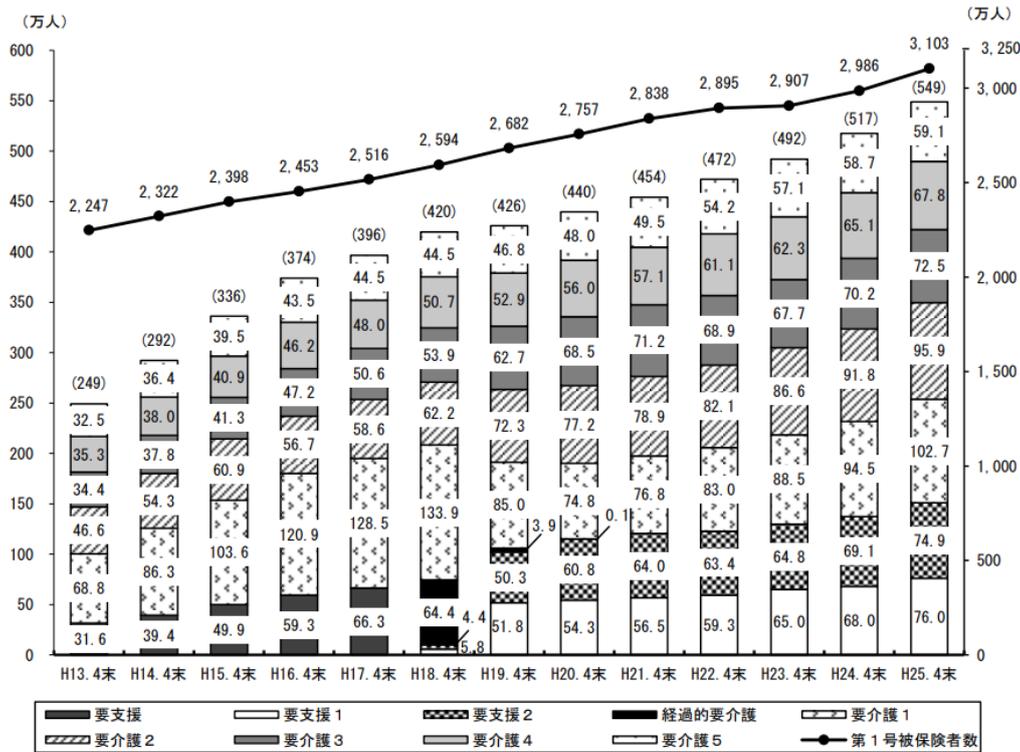


図 2-13 第1号被保険者（65歳以上）及び要介護（要支援）認定者数の推移

出所) 厚生労働省、平成24年版 働く女性の実情、

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/dl/12c-1.pdf>

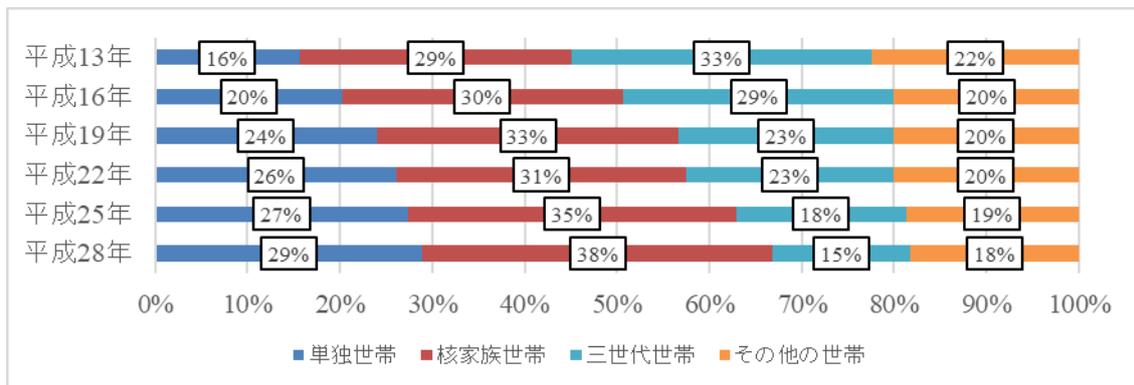


図 2-14（要介護者等のある世帯）の世帯構造別に見た構成割合の年次推移

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

厚生労働省 平成28年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/05.pdf>

要介護者と同居する主な介護者の性別は、女性が 66.0%と高い割合を占める（図 2-15）。年齢別では男女共に 60 歳以上が介護者となる割合が高く、60 歳以上の介護者が同居の要介護者を介護する、老老介護の実態が伺える。

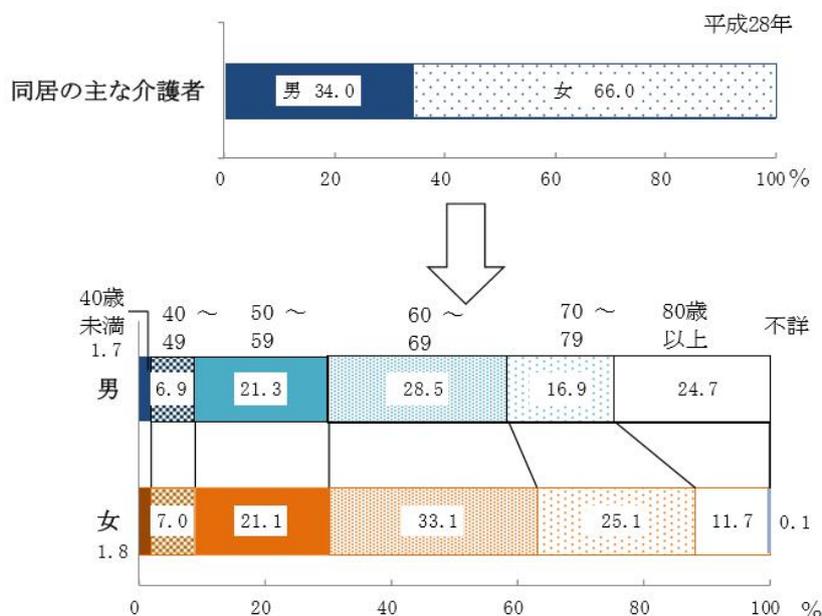


図 2-15 同居の主な介護者の性・年齢階級割合

出所) 厚生労働省、平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/05.pdf>

### (3) 相対的貧困世帯の増加

世帯種毎の所得の種類およびその構成割合について表 2-5 に示す。

表 2-5 上部の「1 世帯当たり平均所得金額」をみると、母子世帯については平成 27 年の所得は平成 24 年よりも全世帯平均との乖離が改善されているとはいえ、依然と全世帯平均所得の約半分の所得しか得られていない。

また、表 2-5 下部の「1 世帯当たり平均所得金額の構成割合」をみると、母子世帯の総所得に対する稼働所得の割合が、平成 24 年よりも平成 27 年の方が高くなっている。他の世帯の稼働所得伸び率に比較しても母子家庭のその変位は大きく、総所得にしめる社会保障給付金等の減少により、より労働量を増やすことでそれを賄う状況があることも類推される。図 2-16 に示す各種世帯の生活意識結果においても、母子世帯の「(生活が) 苦しい (大変苦しい・やや苦しい)」と回答した人の割合が 82.7%と他の世帯種に突出して高くなっている状況があることから、母子世帯における相対的な経済的状況の厳しさが示唆される。

表 2-5 各種世帯の所得の種類別 1 世帯当たり平均所得金額及び構成割合

世帯の種類	総所得	稼働所得	(再掲) 雇用者所得	公的年金・ 恩給	財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	(再掲) 児童手当等	仕送り・企業 年金・個人年 金・その他の 所得
平成27年	1 世帯当たり平均所得金額 (単位: 万円)							
全世帯	545.8	403.7	373.6	104.3	18.4	6.3	3.4	13.1
高齢者世帯	308.4	65.0	49.2	201.6	22.9	1.9	0.0	16.9
児童のいる世帯	707.8	646.9	609.9	27.0	9.7	17.4	14.1	6.7
母子世帯	270.3	213.8	209.3	7.6	0.5	42.6	31.8	5.8
平成24年	1 世帯当たり平均所得金額 (単位: 万円)							
全世帯	537.2	396.7	371.5	102.7	16.4	8.6	5.1	12.8
高齢者世帯	309.1	55.7	43.9	211.9	22.2	2.5	0.0	16.8
児童のいる世帯	673.2	603.0	574.1	29.1	11.5	23.2	19.6	6.3
母子世帯	243.4	179.0	168.3	7.6	1.7	49.3	35.1	5.8
平成27年	1 世帯当たり平均所得金額の構成割合 (単位: %)							
全世帯	100.0	74.0	68.4	19.1	3.4	1.2	0.6	2.4
高齢者世帯	100.0	21.1	16.0	65.4	7.4	0.6	0.0	5.5
児童のいる世帯	100.0	91.4	86.2	3.8	1.4	2.5	2.0	0.9
母子世帯	100.0	79.1	77.4	2.8	0.2	15.7	11.7	2.1
平成24年	1 世帯当たり平均所得金額の構成割合 (単位: %)							
全世帯	100.0	73.8	69.2	19.1	3.1	1.6	0.9	2.4
高齢者世帯	100.0	18.0	14.2	68.5	7.2	0.8	0.0	5.4
児童のいる世帯	100.0	89.6	85.3	4.3	1.7	3.4	2.9	0.9
母子世帯	100.0	73.5	69.1	3.1	0.7	20.2	14.4	2.4

注：平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、52頁の参考表10に掲載している。

出所) 厚生労働省、平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/03.pdf>

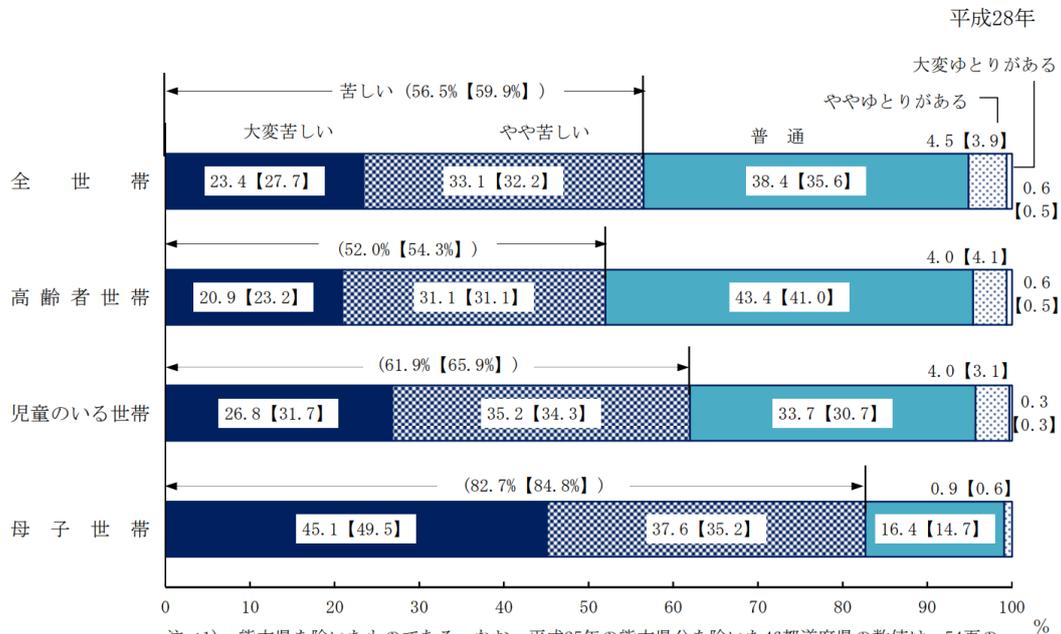


図 2-16 各種世帯の生活意識

出所) 厚生労働省、平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/03.pdf>

## 2.1.4 就業形態

本項での結論：

男性が主として働き、女性が専業主婦であるという家族の状態を標準とした旧来の就業形態は、働き手の変化（女性の就業率の上昇、高齢者パートの増加）に伴い、多様化している。また、外国人就労者も増加してきた。これにより、今後、地域の昼夜間人口にさらに影響が及ぶことが示唆される。そのため、地域活動の主体や機会提供の方法、参加団体について、見直す必要があると考えられる。

図 2-17 に、昭和 55 年～平成 28 年にかけての労働力人口の推移を示す。また図 2-18 に、年齢階級別にみた非正規職員の割合の年次推移を示す。

両図より労働力人口に占める 65 歳以上の割合（赤色の折れ線グラフ）が近年増加傾向にあり、更に高齢者の働き方として非正規の職員・従業員として働くケースが増加傾向にあることがわかる。

年金の受給年齢が年々上がっていることから、定年後も、家庭にいるのではなく、働きに出る高齢者が増えている傾向が伺える。

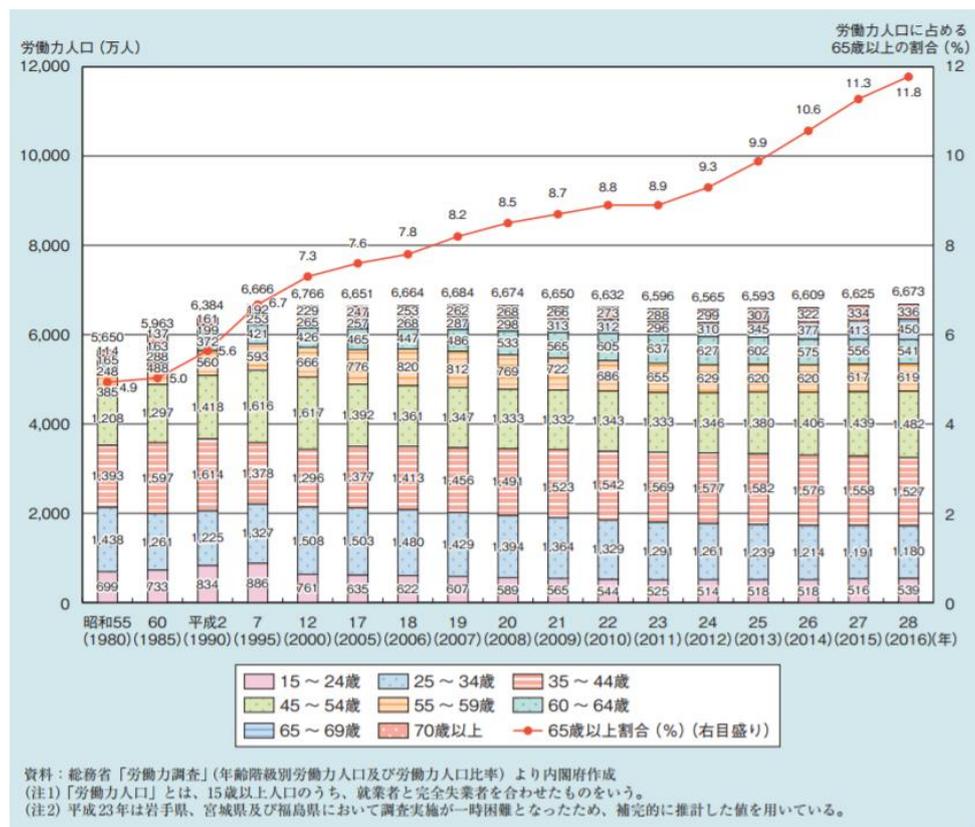
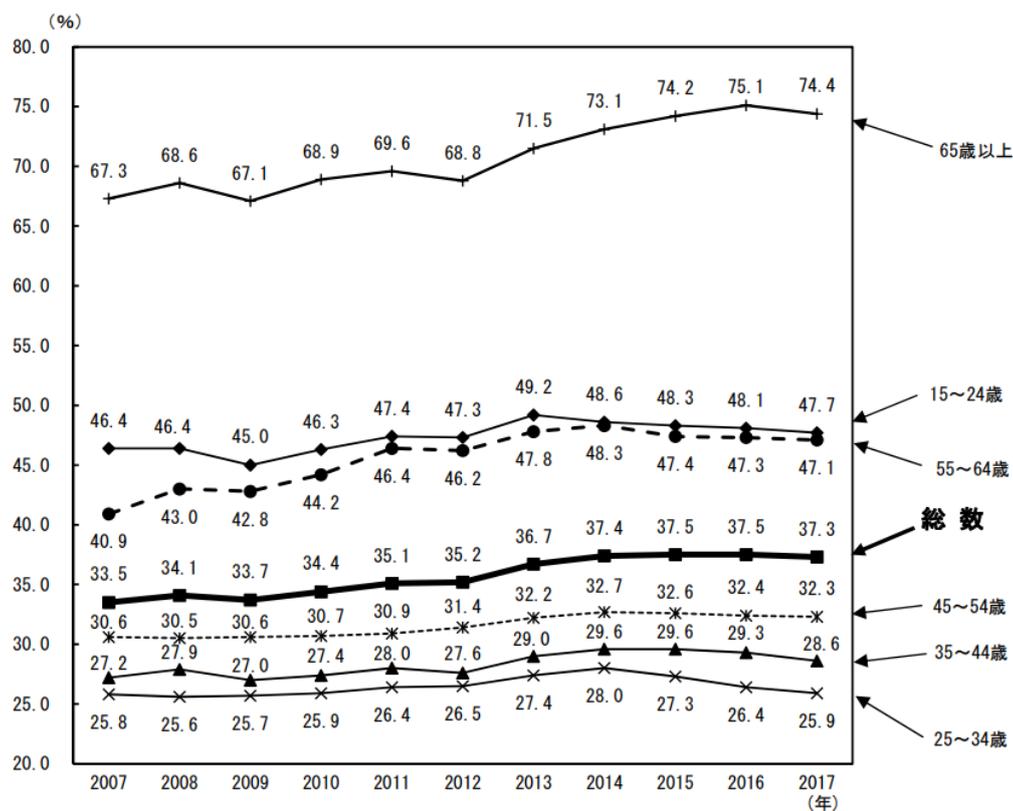


図 2-17 労働力人口の推移

出所) 内閣府、平成 29 年版高齢社会白書 (全体版)、

[http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/zenbun/pdf/1s2s\\_04.pdf](http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/zenbun/pdf/1s2s_04.pdf)



※割合は、年齢階級別「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。

図 2-18 年齢階級別役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合の推移

出所) 総務省統計局、平成 29 年（2017 年）平均（速報）結果の概要、2018、  
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/pdf/ndtindex.pdf>

図 2-19 に、外国人労働者数の推移を示す。外国人労働者数の総数（赤色の折れ線グラフ）は近年増加傾向にあることがわかる。平成 20 年には全国で約 49 万人だった外国人労働者数は、平成 29 年には約 128 万人と約 2.6 倍に増加している。少子高齢化に伴う国内の労働力の減少を、外国人労働者で補う傾向が深まりつつあることが示唆される。こうした傾向に伴い、職場のグローバル化・多様化も深化すると推測される。

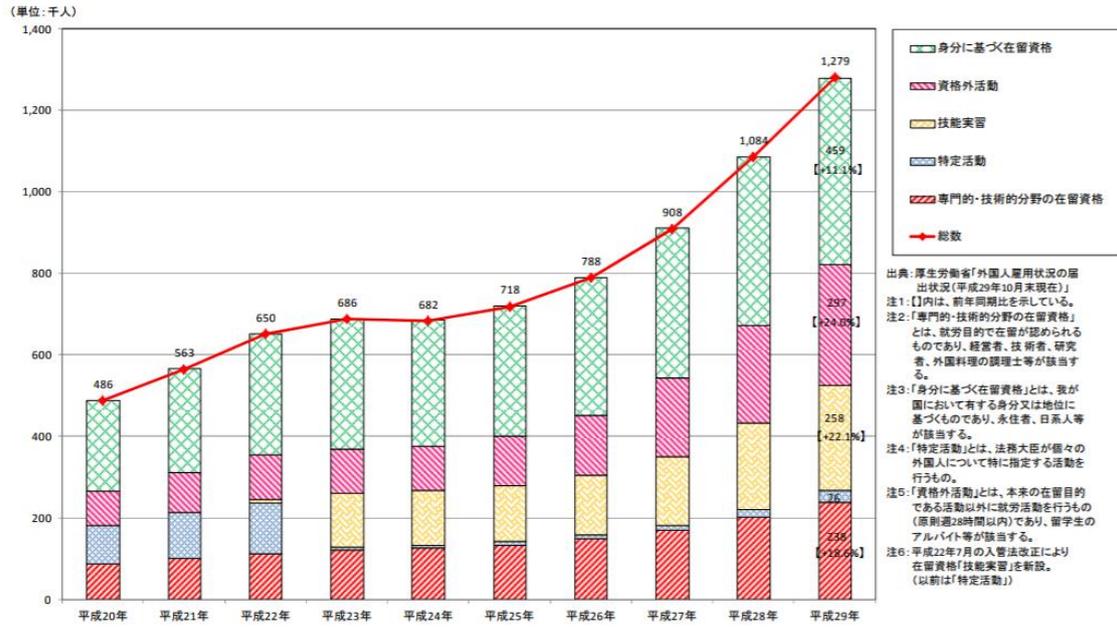


図 2-19 在留資格別に見た外国人労働者数の推移

出所) 厚生労働省、「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成29年10月末現在)、  
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11655000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu-Gaikokujinkoyoutaisakuka/7584p57g.pdf>

図 2-20 に、女性の年齢階級別就業率を示す。これより、昭和 50 年から平成 26 年にかけて、女性の就業率が上昇していることが読み取れる。また、同図においては、結婚・出産期に当たる年代で就業率が一度低下し、育児が落ち着く頃の年代に再び上昇するという「M 字カーブ」も年々緩やかになっていることが示されている。このことから、結婚や出産を理由に退職するケースが減少し、家事や育児と仕事を両立させる女性が増加している傾向にあることが推測される。

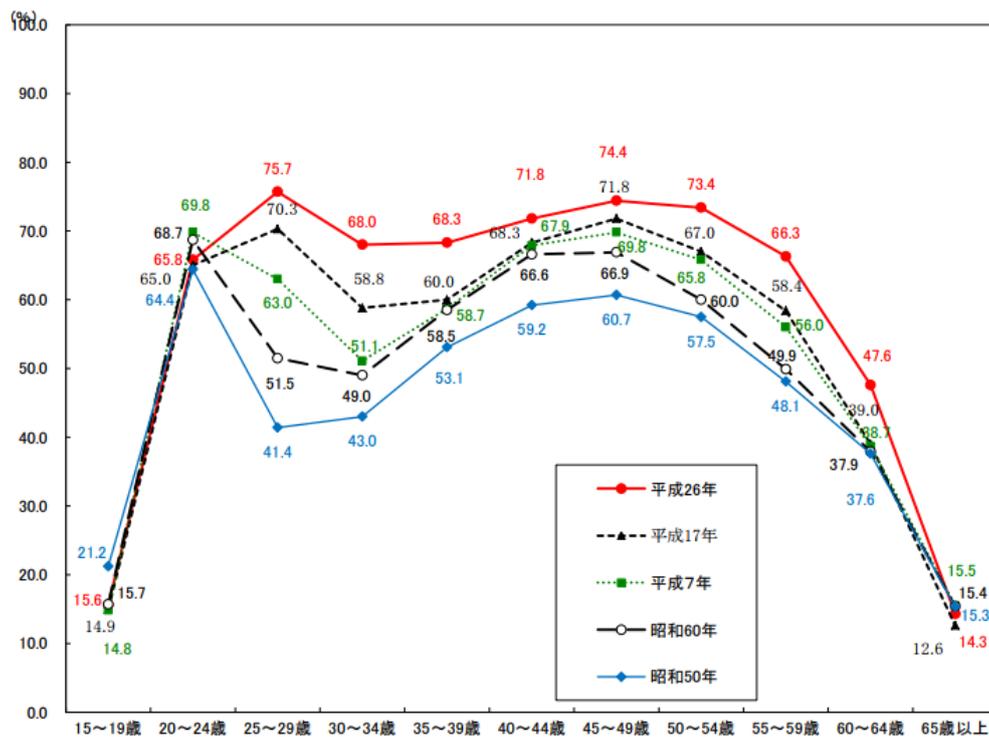


図 2-20 女性の年齢階級別就業率

出所) 厚生労働省、第 1 回女性の活躍促進に向けた配偶者手当の在り方に関する検討会 「資料 4 配偶者手当を取り巻く現状」、平成 27 年 12 月 15 日、  
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11201000-Roudoukijunkyo-Soumuka/0000123906.pdf>

末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況について、1996年と2016年のデータをそれぞれ次頁図 2-21 及び図 2-22 に示す。

両図より、1996年時点では働いている母親（「児童あり（総数）のうち「母に仕事あり」）は全体の45.6%であったが、2016年には67.2%まで増加していることわかる。また、0～5歳の未就学児に焦点を当てても、1996年当時の「母に仕事あり」の割合は0歳で15.9%、1～2歳で24.8%、3～5歳で38.7%であったが、2016年には0歳で39.3%、1～2歳（平均）で52.0%、3～5歳（平均）で62.8%、といずれも20%以上増加している。

前掲の図 2-20 と合わせて、育児を理由に退職をするケースは近年減少傾向にあり、特に未就学児を抱える母親についても、育児と仕事を両立させているケースが多数派になりつつあることが示されている。

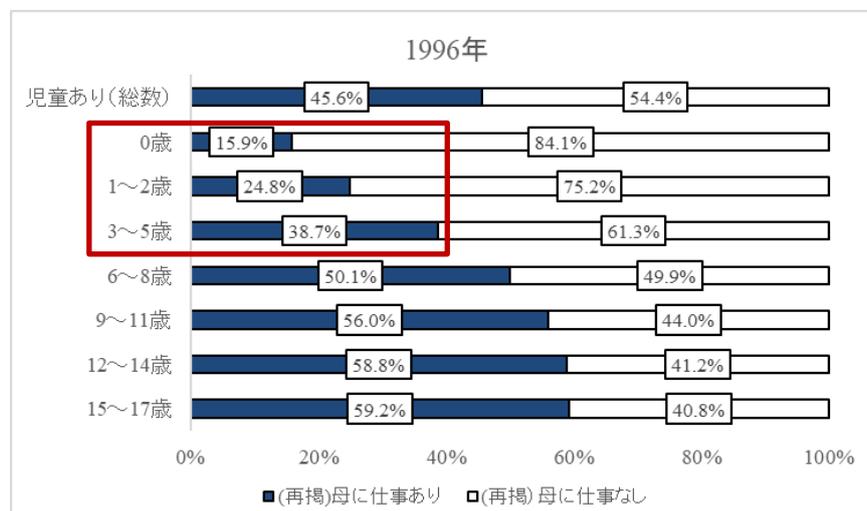


図 2-21 末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況（1996年）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
厚生労働省、平成8年 国民生活基礎調査

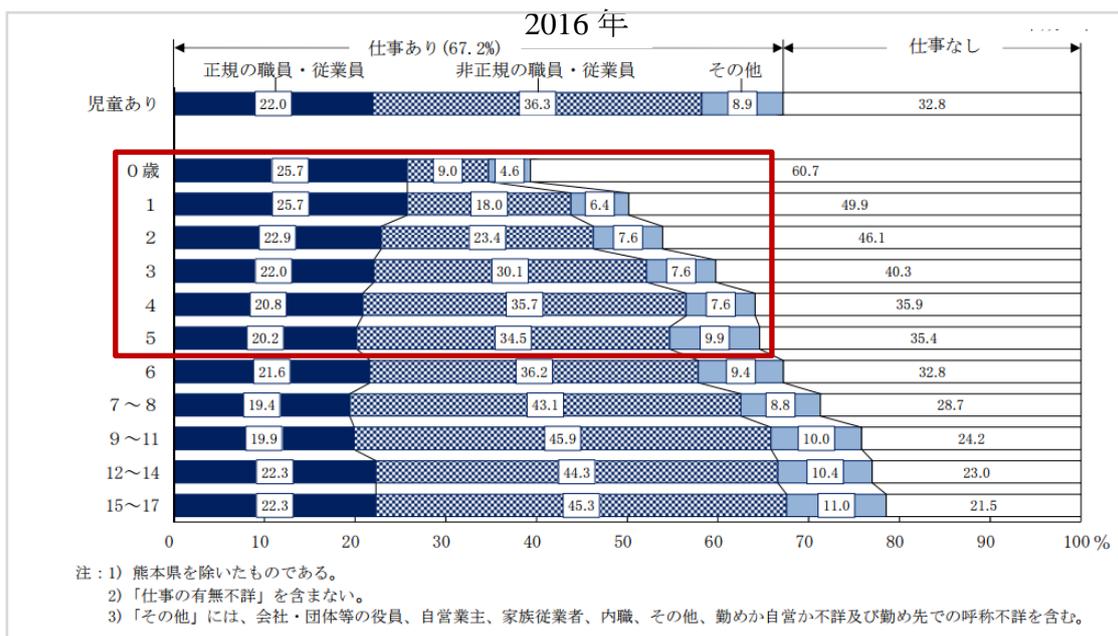


図 2-22 末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況（2016年）

出所) 厚生労働省、平成 28 年 国民生活基礎調査の概況 結果の概要、  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/02.pdf>

前述の図 2-21 及び図 2-22 が示したように、育児をしながら就業する女性が増えている一方、非就労女性も一定の割合で存在している。平成 27 年国民生活基礎調査によると、未就学児を抱えた非就労女性のいる世帯は全体の約 12%であることが示されている（図 2-23）。

就学児をもつ女性や就業している女性は、学校や職場という家庭外のコミュニティに参加することができる。しかし、未就学児を抱えた非就労女性は、そうした家庭外のコミュニティをもたないため、孤立しやすい傾向にあると推測される。

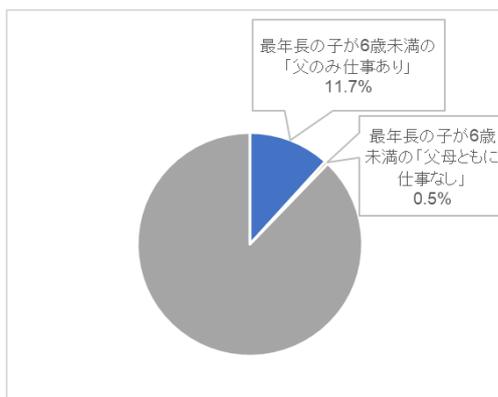


図 2-23 最年長の子が6歳未満である世帯（ひとり親世帯を除く）のうち母親が仕事をもたない世帯の割合（2015年）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
 厚生労働省、平成 27 年 国民生活基礎調査

以上のように、女性の就業形態の多様化を考える観点の1つとして「育児と仕事の両立」という、家庭内のケア者としての役割と賃金労働という異なる種類の仕事を両立せざるを得ない状況がある。同様の状況は「介護と仕事の両立」においても主に女性のケースで生じる。

図 2-24 は男女別・年齢階級別の介護をしている雇用者の割合を示す。これより、「介護をしながら働いている」というケースは全体として女性により多く、中でも 55～59 歳の女性において最も割合が高くなっていることがわかる。

また、医療・福祉分野の就業者に占める女性の割合を図 2-25 に示す。これより、医療・福祉分野の就業者に占める女性の割合は 66%と過半数を占めていることを踏まえると、前述の図 2-24 で示したような家庭での役割としての福祉・介護に加え、職業という社会的な役割としても、女性が福祉・介護を担うケースが多いことが示されている。

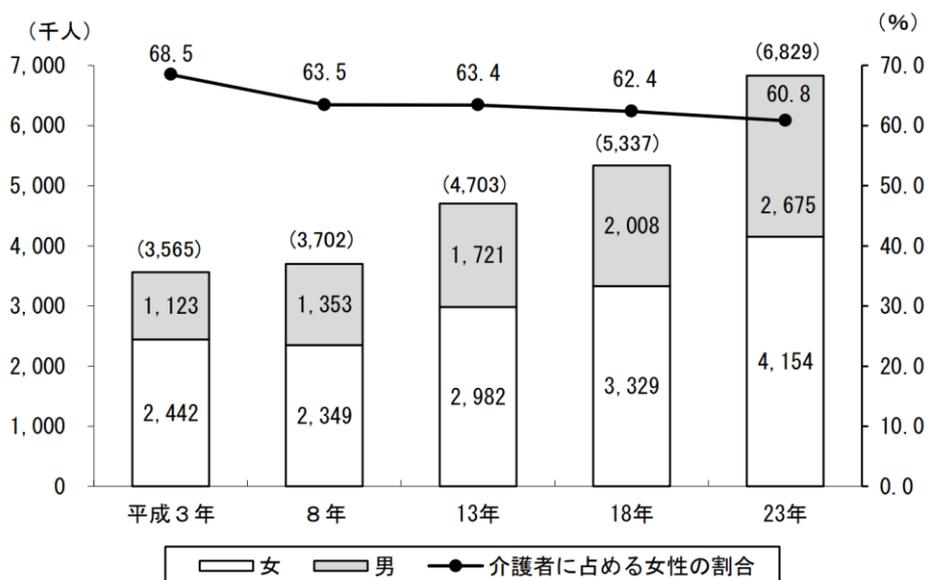


図 2-24 男女別介護者数及び介護者に占める女性の割合の推移

出所) 総務省、社会生活基本調査、2010

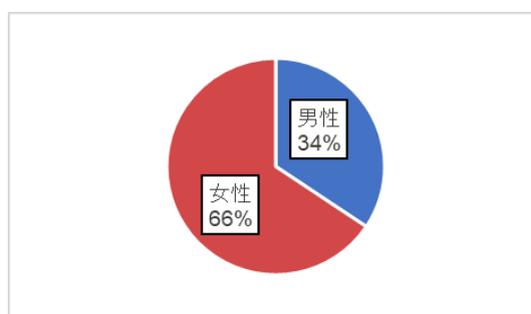


図 2-25 医療・福祉分野の就業者に占める女性の割合 (2018 年)

出所) 総務省統計局、平成 30 年 労働力調査

## 2.1.5 まとめ

表 2-6 に 2.1 節における結論を整理する。

住民・コミュニティ・世帯・就業形態に着眼した様々なデータの分析により、近年の地域社会は、阪神・淡路大震災以降大きく変化したことが明らかになった。

このような変化に伴い、地域の災害リスクも、その曝露状況、地域の脆弱性、対応力について同様に変化したことが推測される。地域防災力向上においては、これらの地域の多様化を念頭に、地域の枠組を再度捉え直す必要があることが示唆された。

表 2-6 地域の多様性 分析と整理の観点

着眼	整理の視点	結論
住民	地域を構成する住民の時間帯毎の状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域を構成する住民の様相は、地域により、時間帯で異なる。</li> <li>■ 地域によっては、地域の構成員の実態が、想定されている「地域住民」とは、昼と夜で全く異なる状況にもなり得ている。</li> </ul>
コミュニティ	個人とコミュニティの繋がりについて  地域コミュニティ構成員の多様化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 顔の見える関係が地域で構築されづらくなってきている。</li> <li>■ 町内会・自治会等の地域活動は縮小傾向にある。</li> <li>■ 地域コミュニティ構成員自体の国籍等の多様化、及び構成比率の地域に寄る多様化という二重の多様化が見られる。</li> <li>■ LGBT 等、これまで存在が注目されてこなかった理解や配慮が必要な人が増えている。</li> </ul>
世帯	世帯形態の多様化について  高齢化に伴う状況について  世帯による生活状況の多様化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 世帯形態が多様化し、標準世帯も含め、どの世帯割合も同等の割合に分散されてきている。</li> <li>■ 高齢者世帯や要介護者世帯が増加している。老老介護等脆弱性が高い世帯も増えている。</li> <li>■ 母子家庭等、相対的貧困世帯が存在する。</li> </ul>
就業形態	就労人口構成の変化について  女性の就労の増加について 誰かに寄り添いながら就労している人の状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定年後も働く高齢者が増えている。</li> <li>■ 少子高齢化により外国人労働者の受け入れが増え、職場もグローバル化している。</li> <li>■ 女性の就労割合が増えている。</li> <li>■ 女性を中心に「育児・介護と仕事の両立」という形態が増加している。</li> </ul>

出所) 三菱総合研究所作成

## 2.2 地域におけるジェンダー

2.1 節で示した近年の地域の多様性より、地域の災害リスクや地域防災を考える上で、地域の枠組を見直す必要があることについて示唆が得られた。このような地域の変化は、旧来の形態からの逸脱により、これまでの手法が課題解決手段として適切でなくなるという点で「課題」を生み出すネガティブ面がある。しかしながら、その変化をポジティブに捉え、これまで目を向けていなかった潜在的な可能性に着目し、よりしなやかに時代と地域の実情に寄り添わせることで、新たなアウトカムを結果として引き出し、地域全体の力を総合的に底上げさせることも可能であると考えられる。

本節では、地域の多様性により生じる様々な課題を紐解く 1 つの分野横断の視点として「ジェンダー」という軸を設定し、2.1 節で示した結論（表 2-6 参照）のうち以下の観点で地域の状況を分析した上で、その可能性や突破口についても検討した。

- ✓ 地域を構成する住民の様相
- ✓ 町内会・自治会等の地域活動
- ✓ 顔の見える関係の希薄化

### 2.2.1 地域を構成する住民の様相

図 2-26 に、女性が「今後、就労・社会参加したいと思う働き先」に関する調査結果を示す。これは、子供のいる無職女性を対象に専業主婦の就労・社会参加意識を調査したものである。地域には、過去に就労・社会参加経験があるものの、結婚や出産を機に家庭に入る女性も多い。本調査は、そのような女性を、少子高齢化が進む地域の子育てや介護等の生活支援を行うサービスの新たな担い手として期待し、アンケートをとったものである。

調査の結果、現在無職の 30～60 代女性のうち、25.9%は地域活動への参加意欲をもっていることが示された。更に、この女性の地域活動へ参加意欲を年代別にみた場合、30 代が 36.4%で最も高い割合となっている。

このことから地域にいる 30 代女性の専業主婦を、地域活動の潜在力と捉えることが可能であることが示唆される。

(単位：%)

	民間企業			③ファミリーサポートセンター	④ボランティアグループにおける住民参加型サービス	⑤NPO法人における住民参加型サービス	⑥社会福祉協議会における住民参加型サービス	地域活動	就労・社会参加希望者
	①自宅の近くの民間企業	②自宅の近くでない民間企業	民間企業						
全体(n=1,000)	39.2	24.1	41.9	19.7	16.3	15.6	13.1	25.9	49.9
30代(n=250)	64.0	42.0	68.8	30.4	19.6	23.6	16.0	36.4	73.6
40代(n=250)	53.6	34.4	56.8	22.4	16.4	17.2	16.4	27.2	61.2
50代(n=250)	28.8	15.2	30.8	14.0	17.2	12.4	10.4	22.0	42.8
60代(n=250)	10.4	4.8	11.2	12.0	12.0	9.2	9.6	18.0	22.0

注1：住民参加型サービスとは、住民同士が互いに助け合い、生活支援をおこなう活動である。多くは雇用契約に基づく対価ではなく、自主的な行為に対する謝礼を受け取る仕組みをとっている。ファミリーサポートセンターとは、子育ての援助ができる人と子育ての援助が必要な人が地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償ボランティア活動である。市区町村が設置し、市区町村または市区町村の委託を受けた法人が運営している。

注2：①～⑥の数値は、①～⑥それぞれについて、過去の就労・社会参加経験がある人のうち現在行っていないが「今後、就労・参加したいと思う」と回答した人の割合と、過去の就労・社会参加経験が無い人のうち「今後、就労・参加したいと思う」と回答した人の割合の合計

注3：「民間企業」は①または②あるいは両方に、「地域活動」は③～⑥のいずれかあるいはすべてに、「就労・社会参加希望者」は「民間企業」または「地域活動」あるいは両方に、「今後、就労・参加したいと思う」と回答した人の割合

資料：第一生命経済研究所「女性の就労・社会参加に関するアンケート調査」2014年

図 2-26 今後、就労・社会参加したいと思う働き先（女性・年代別）

出所) 第一生命経済研究所、専業主婦の就労・社会参加意識 ―潜在的労働力を引き出すために―、2015、<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2015/wt1507.pdf>

## 2.2.2 町内会・自治会等の地域活動

図 2-27 に、余暇における地域活動への参加意欲に関する調査の男女別結果を示す。

調査結果より、2011-2012年、2017年のいずれについても、「そうしたい」または「ややそうしたい」と回答した人の割合は男性の60代で最も多くなっていた。

一方で、女性の回答については、2011-2012年、2017年のいずれについても男性より余暇における地域活動への参加意欲が消極的である。「あまりそうしたくない」または「まったくそうしたくない」と答えた人は20～50代の女性で44.95%、60代の女性で41.45%であったが、2017年になると20～50代で52.93%、60代で48.12%といずれも約7～8%増加している。

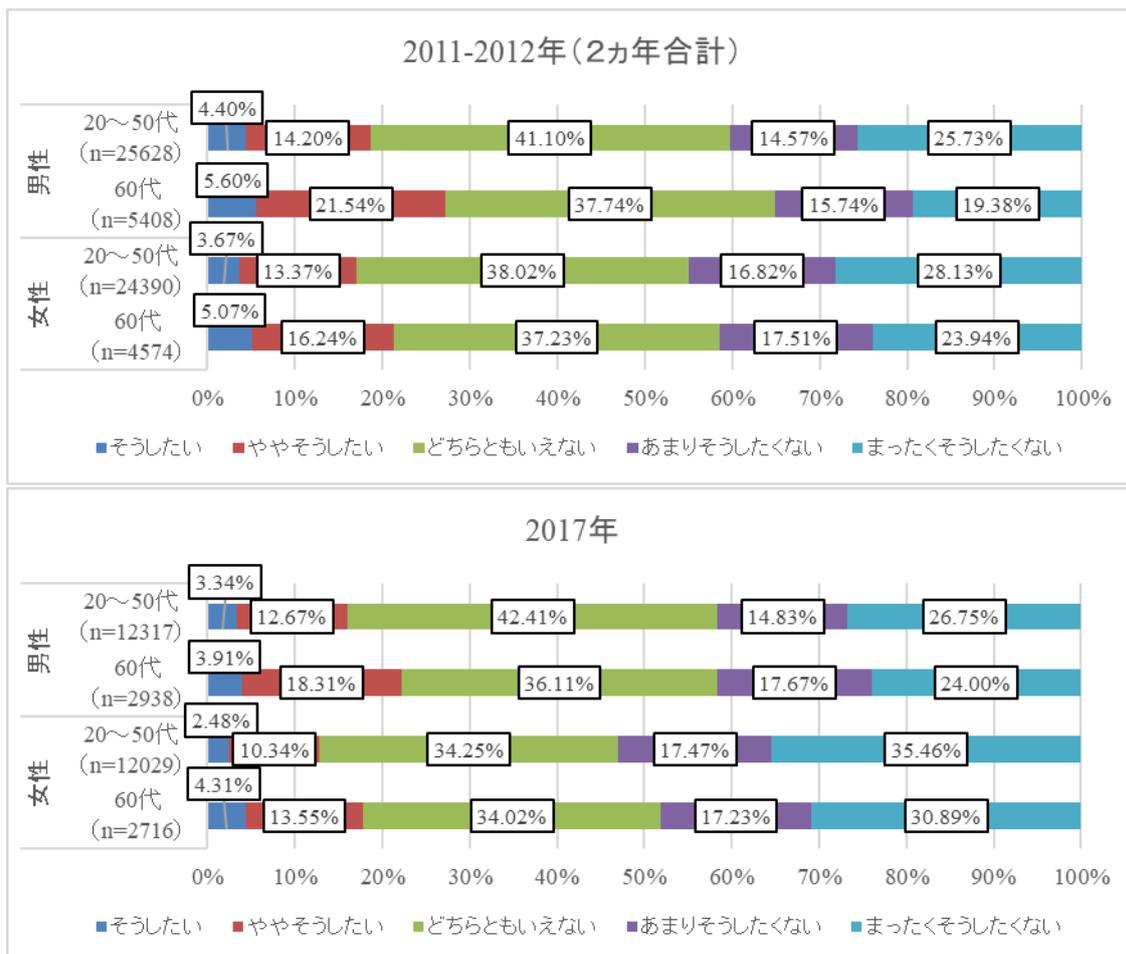


図 2-27 今後、余暇に地域活動や社会活動に参加したいと思うか【男女・年代別】（2011-2012年、2017年）

出所) 三菱総合研究所、生活者市場予測システム (mif) 2011-2012、2017年度ベーシック調査

### 2.2.3 顔の見える関係の希薄化

図 2-28 は、隣近所で顔と名前を知っている人の数について、男女・年代別で集計した結果を表している。2017年の結果を見ると、男性の20~50代で約27%、女性の20~50代では約22%の人が「0人」と回答し、地域の人と名前を全く知らないと回答している。2011-2012年の結果よりこの割合は増加しており、この傾向は将来的にもしばらく継続することが想定される。

一方で、ニールセン デジタル株式会社の調査(図 2-29)によると、若い世代ほど、SNS・コミュニケーションアプリのような新しいツールを用いる傾向が強いことがわかる。この調査では、併せて、スマートフォン利用者の約80%がコミュニケーションアプリの「LINE」を利用しており(2017年1月時点)、その中でも18-34歳の女性が、利用者の割合の中で最も高くなっていたことも報告されている。

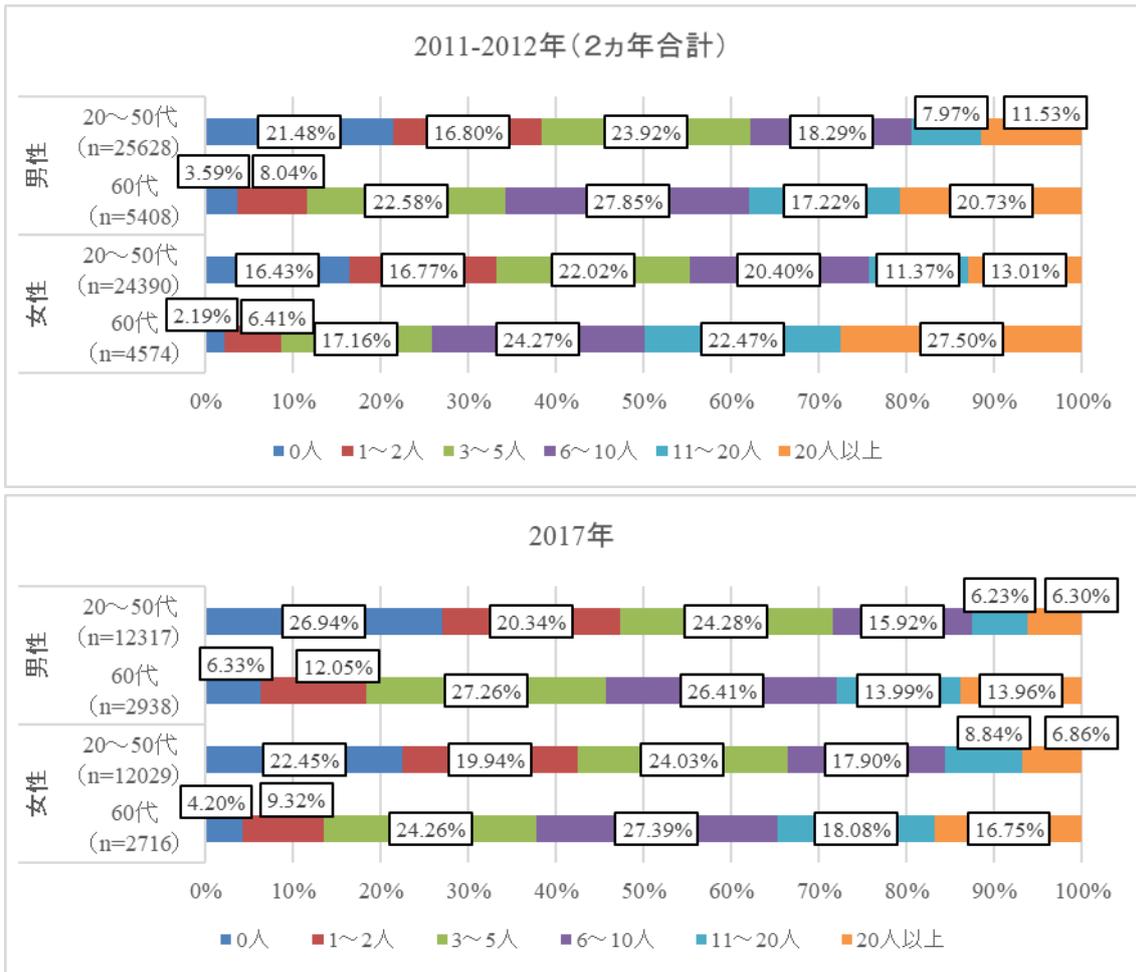
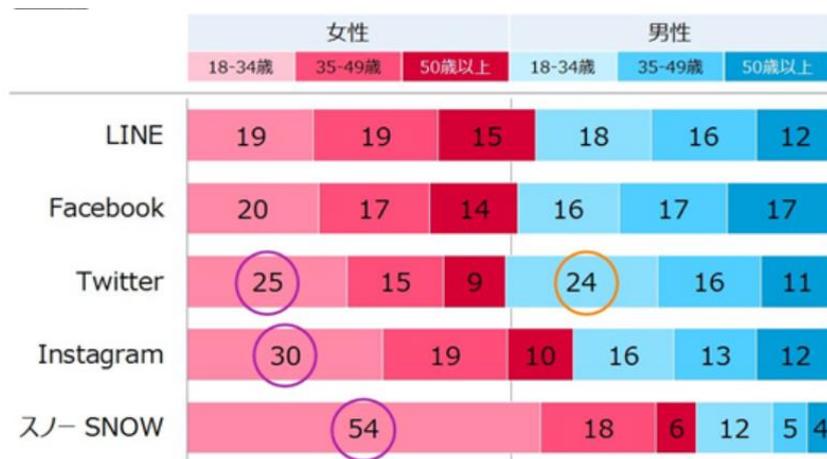


図 2-28 隣近所で顔と名前を知っている人の数【男女・年代別】（2011-2012年、2017年）

出所) 三菱総合研究所、生活者市場予測システム (mif) 2011-2012、2017年度ベーシック調査



Source: Nielsen Mobile NetView アプリからの利用 18歳以上の男女

図 2-29 各 SNS・コミュニケーションアプリの利用者における男女・年代別構成比（2017年）

出所) ニールセン デジタル株式会社、ニュースリリース「SNS やコミュニケーションアプリ」の中で最も利用者増加率が高かったのは「スノー SNOW」～ニールセン SNS やコミュニケーションアプリの利用状況を発表～、2017年3月7日、

[http://www.netratings.co.jp/news\\_release/2017/03/Newsrelease20170307.html](http://www.netratings.co.jp/news_release/2017/03/Newsrelease20170307.html)

## 2.3 海外におけるジェンダー平等の取組からの知見

わが国におけるジェンダー格差については、既存の統計調査のほか、アンケート調査等からの把握が可能である。

海外ではジェンダー格差について定量・定性的に評価するための指標等が考案されており、わが国における導入の可能性を今後、探っていくことも総合対応型アプローチを検討する際の参考になる。

### 1) ニーズとシーズの把握

【ニュージーランド】災害時の一般的な女性の声の記録（Women's Voices プロジェクト）

- ・ クライストチャーチ市及びカンタベリー地方の様々な年齢、背景、人生経験のある女性 150 名を対象にインタビューを行い、クライストチャーチ地震によって女性の日常生活がどのように変わったかについてまとめた（図 2-30 参照）。
- ・ 心理的・経済的ストレス、物理的環境の混乱、恐怖やトラウマの中、職場や各活動組織といったコミュニティ内における女性の貢献を文書化したもの。
- ・ ニュージーランド女性協会のクライストチャーチ支部（The National Council of Women of New Zealand (NCWNZ)）が、カンタベリー大学とクライストチャーチのコミュニティであるマオリ女性福祉連盟と PACIFICA の協力を得て実施。

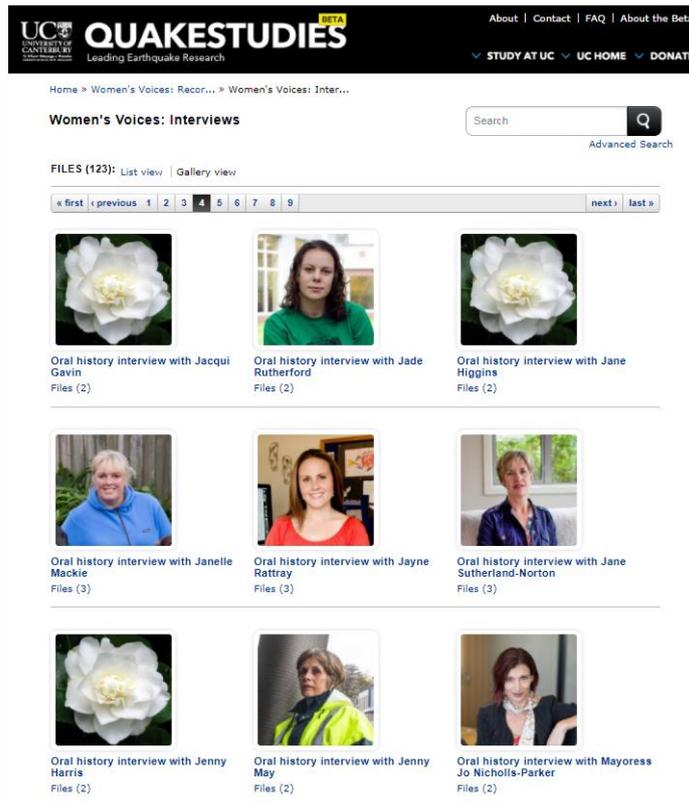


図 2-30 Women's Voices プロジェクト

出所) Women's Voices: Recording women's experiences of the Canterbury earthquakes  
<https://quakestudies.canterbury.ac.nz/store/collection/228>

## 2) ニーズを共有する手法

### 【米国】社会的脆弱性指標 (Social Vulnerability Index; SVI) の作成

- 政策決定者が病気の流行や自然災害時等の緊急時に向けた対応を検討する際に、特に脆弱で支援を必要とする地域を特定できるよう、保健福祉省毒性物質登録管理局 (Agency for Toxic Substances and Disease Registry; ATSDR) が作成した<sup>3</sup>。
- ①社会経済的状況、②世帯構成・障がい、③マイノリティ・言語、④住宅・交通の4分野に関連する計15の変数を基に計られる指標 (表 2-7 参照)<sup>4</sup>を用いることにより、各地域の社会的脆弱性を評価する。
- 評価の結果は図 2-31 のように地図<sup>5</sup>を用いて示されることが多い。「ひとり親世帯 (18

<sup>3</sup> Flanagan, Barry E. et al. 2011 A Social Vulnerability Index for Disaster Management Journal of Homeland Security and Emergency Management

<https://gis.cdc.gov/grasp/svi/a%20social%20vulnerability%20index%20for%20disaster%20management.pdf>

<sup>4</sup> Agency for Toxic Substances and Disease Registry, Division of Toxicology and Human Health Sciences 2017 SVI 2014 Documentation [https://svi.cdc.gov/Documents/Data/2014\\_SVI\\_Data/SVI2014Documentation.pdf](https://svi.cdc.gov/Documents/Data/2014_SVI_Data/SVI2014Documentation.pdf)

<sup>5</sup> Agency for Toxic Substances and Disease Registry, Division of Toxicology and Human Health Sciences The Social Vulnerability Index (SVI) <https://svi.cdc.gov/Documents/FactSheet/SVIFactSheet.pdf>

歳未満の子どもを持つ父親/母親単身世帯) 」等の要素から成り立つ社会的脆弱性を、地図に落とし込むことを通して可視化した取組である。

表 2-7 社会的脆弱性指標に用いられる変数

社会的脆弱性	①社会経済的状况	貧困
		失業/無職
		収入
		高校卒業未満
	②世帯構成・障がい	65 歳以上
		17 歳以下
		障がいがある
		ひとり親世帯 (18 歳未満の子どもを持つ父親/母親単身世帯)
	③マイノリティ・言語	マイノリティ
		英語が流暢でない
	④住宅・交通	10 以上のユニットがある住宅
		トレーラーハウス
		部屋数よりも居住者数の方が多い
		自動車の有無
		Group Quarters (大学寮、社員寮、居住型療養施設、グループホーム、米軍住宅 等)

出所) 以下を参考に三菱総合研究所整理 Agency for Toxic Substances and Disease Registry, Division of Toxicology and Human Health Sciences 2017 SVI 2014 Documentation

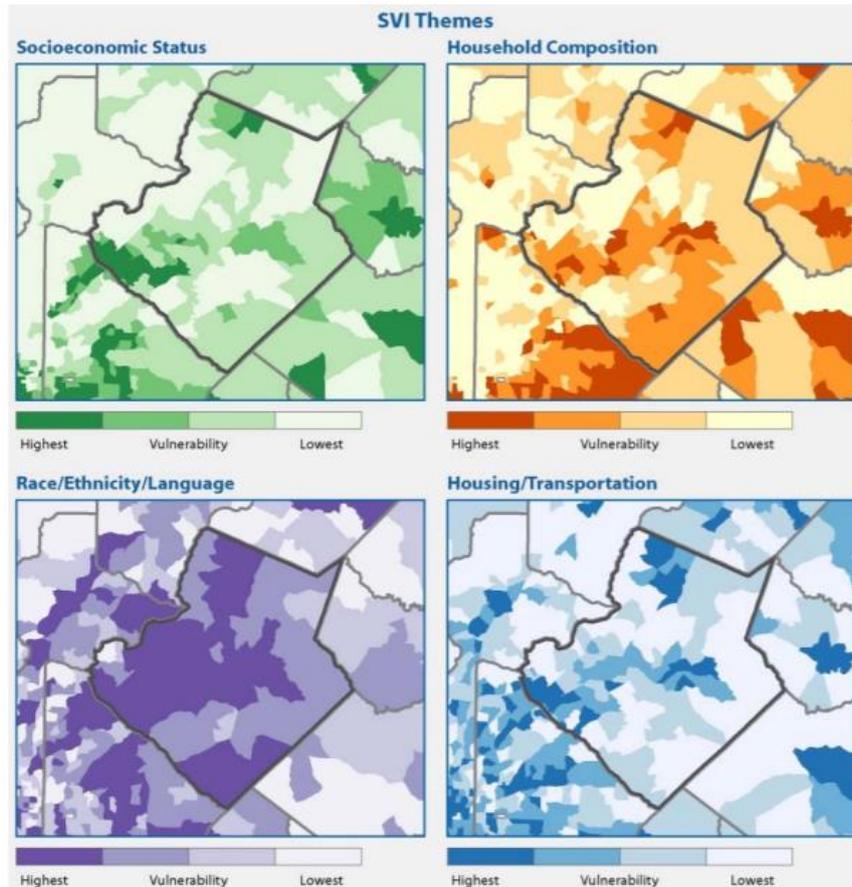


図 2-31 ジョージア州ゲイネット郡の SVI 評価結果

出所) Agency for Toxic Substances and Disease Registry, Division of Toxicology and Human Health Sciences  
The Social Vulnerability Index (SVI)

【カナダ】 災害におけるジェンダー主流化にあるべき指標の整備

- ・ カナダ厚労省女性担当部局による災害とジェンダーに関するプログラムからの資金提供を受け、Women and Health Care Reform (WHCR) は表 2-8 に示すような指標整備の必要性を提案。
- ・ 災害に対する予防・被害軽減のための対応を効果的に行うため、コミュニティの脆弱性やそのコミュニティが持つキャパシティを正確に把握しモニタリングする必要性を指摘した。
- ・ 災害対応の実務者にとって、本データの整備は重要な計画ツールとなり得るとされている<sup>6</sup>。

<sup>6</sup> Gender Mainstreaming In Emergency Managemen , Elaine Enarson (2009)  
[https://www.gdnonline.org/resources/GEM\\_MainFINAL.pdf](https://www.gdnonline.org/resources/GEM_MainFINAL.pdf)

表 2-8 災害におけるジェンダー主流化にあるべき指標

分野	見るべき指標の例
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢女性の数</li> <li>・ 家族の平均人数</li> <li>・ 若年者、高齢者の数</li> <li>・ 独身女性の数、年齢層</li> <li>・ 寡婦の割合、主たる生計者として未成年者と生計を共にする割合</li> <li>・ 子どもの養育や高齢者介護に関するリソース、里子ホームレスの数、その中の助成の割合・子どもを持つ割合・活用するリソース</li> <li>・ 女性・子どもの貧困層の割合や居住地域</li> <li>・ 賃金労働者の女性割合</li> <li>・ 転勤族や一時滞在者の数、そのうち女性世帯主の割合</li> <li>・ 女性の土地権利者数</li> <li>・ 地域コミュニティでの女性のリーダーシップ的役割(公式/非公式)</li> </ul>
住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共住宅に住む女性の数</li> <li>・ 自宅ではない施設で過ごす女性の割合 (DV 避難所、仮住まい等)</li> <li>・ 女性の住宅所有者、賃貸人の割合</li> </ul>
世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の世帯主の割合、経済的収入、家族の規模</li> </ul>
経済状況と雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭内・ボランティア活動・職場における男女の役割の違い</li> <li>・ 季節失業率、雇用されている女性の平均年収</li> <li>・ 共働き世帯の女性フルタイム労働者</li> <li>・ 家族経営の企業や自衛の在宅ワークのパートタイム労働者数</li> <li>・ 女性の管理職、経営者数</li> <li>・ 職業としてのプライマリー・ケア従事者数</li> <li>・ 災害対応機関における両住まいカップル(Dual-career Couples)数</li> </ul>
教育・識字率・通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育を受けていない女性の割合 (地域別)</li> <li>・ 識字能力を欠く女性、また使用する言語の割合</li> <li>・ 女性が利用できる訓練機関・高等教育機関</li> <li>・ 女性に人気のメディア、女性向けの情報媒体</li> </ul>
民族と文化のパターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の主要な民族・文化コミュニティと経済状況</li> <li>・ コミュニティ内部の国籍・市民権・人種・民族性の様態</li> <li>・ 主要言語を話すことができない女性の数</li> </ul>

健康と福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期療養施設の入居者数、女性の割合</li> <li>・ 身体障害者と精神障害者数、女性の割合</li> <li>・ 性的暴力や家庭内暴力、AIDS 患者や薬物乱用の問題を抱えている女性に対するリソース</li> <li>・ リプロダクティブ・ヘルスケアや母子保育のリソース</li> <li>・ メンタルヘルスサービスの存在の有無、女性への専門プログラムの有無</li> <li>・ 職業としてではない介護者によって世話を受けている病人、障害者、その他の居住者の数、地域での在宅ケアに代わる手段の有無</li> </ul>
人口パターン、傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全人口における年齢分布、全人口における女性の傾向</li> <li>・ 女性の市民権、市民権を持たない人の数</li> <li>・ 地域の人口における一時滞在者の数（仕事・その他による）</li> <li>・ 自治体の境界外に住んでいる女性の人口、孤立地域の女性の人口</li> </ul>
社会・政治的構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政治的・政策的リーダーシップの形態・種類、地方における女性グループ活動の活発性</li> <li>・ 非公式なリーダーシップをとっている人の種類、地域における女性に関する問題について公開・共有されているか、そのような女性の存在は把握されているか</li> <li>・ 女性対象の活動を行っているグループの組織の種類、どの組織がジェンダー問題により主導的か</li> <li>・ 女性に関する活動の他の組織・ネットワークとの連携や協力、統合化の度合い</li> <li>・ 学校や近隣で活動するボランティア、環境グループ等、地域の女性は伝統的に災害の軽減や対応活動に関ってきたか。</li> </ul>

出所) 以下の資料を基に三菱総合研究所整理 Gender Mainstreaming In Emergency Management , Elaine Enarson (2009) [https://www.gdnonline.org/resources/GEM\\_MainFINAL.pdf](https://www.gdnonline.org/resources/GEM_MainFINAL.pdf)

## 2.4 まとめ：近年の地域における多様性とジェンダー

前節までで分析した、地域における多様性の課題とジェンダーの視点での地域の実情の整理結果を表 2-9 にまとめる。

表 2-9 地域の多様性から生じる課題のジェンダー視点による整理

地域の多様性から生じる課題 (表 2-9 より一部抜粋)	ジェンダー視点での実情	ジェンダー視点での 地域力向上への示唆 (例)
地域を構成する住民の様相は、 地域により、時間帯で異なる	地域には、特に昼間の時間帯の女性・専業主婦・無職層の割合が多い	特に 30 代女性は、地域活動の担い手として期待できる
町内会・自治会等の地域活動は 縮小傾向にある	余暇における地域活動への参加意欲は特に女性についてはどの年代も消極的である	定年後の男性高齢者について意欲が高く、担い手として期待できる
顔の見える関係が地域で構築 されづらくなってきている	20-50 代については地域のつながりが薄く、この傾向は特に男性で顕著である	若い女性を中心に、物理的距離に依拠しないコミュニティづくりやコミュニケーションがツールを使って可能になる可能性がある

出所) 三菱総合研究所

このように、ジェンダーの観点で地域の多様性を分析すると、ジェンダーによる脆弱性が課題として抽出されるのはもちろん、同時にそのジェンダーが持ちうる強みも把握する事が可能となる。

地域の変化により顕在化した課題をしっかりと認識し、さらにジェンダーという分野横断的視点での切り口とその潜在的な可能性に着目することは、地域力を総合的に底上げするための重要な手段のひとつであるといえる。

### 3. 地域防災における多様化へのアプローチ

2章に示した通り、現代では地域社会の住民の多様化が進んでおり、旧来の地域像や従来の活動主体のみを中心とした、地域防災が想定していなかった住民が、より顕在化するようになっている。この多様性への対応は、今後の地域防災のあり方や地域の防災力の向上を考える上で非常に重要である。

本章では、多様性を考えるために、災害に関連したジェンダーという観点から見ることにより、災害前の予防の段階及び災害時（緊急時、復旧時、復興時）において、平時と比べ、ジェンダー平等が特に課題になる点や、平時におけるジェンダー平等の状況が災害時にどのように変化し、住民がどのように影響を受けるかについて、データや具体事例を用いて分析した。

特に、我が国の防災においてジェンダー平等を実現するための目的や、ジェンダー平等である地域の防災のあり方について、ケーススタディとして複数の地域を抽出して調査を行った。ケーススタディとした地域では、ヒアリング調査及び防災におけるジェンダー平等の状況についてアンケート調査を実施するとともに、既存の統計調査結果等を用いて、地域の現状や将来想定される状況を整理した。これにより、我が国の防災におけるジェンダー平等方策を検討するための基礎的状況を把握した。

#### 3.1 災害時における男女間差異

本節では、特にジェンダーによる災害に関連した差異がどのような様態であるのか、身体面、心理面、経済面の3つの観点より把握した。

##### 3.1.1 身体的な被害の差異

###### (1) 災害発生時の死者数における差異

災害時において男女間で差異が生じる一側面として、まず身体的な被害が挙げられる。

身体的な被害の1つとして、発災時の死者数にジェンダーの影響があるということが国内外の事例を通して指摘されている。

池田（2002年）<sup>7</sup>は、阪神・淡路大震災やインド洋大津波等を事例に挙げ、全世界的な傾向として、女性がより自然災害の犠牲となりやすいことを指摘している。このような傾向は1981～2002年までに計141カ国で発生した計4,605件の災害を分析したNeumayer&Plümper（2007年）においても指摘されており、またその理由としては以下が挙げられていた。

---

<sup>7</sup> 池田恵子、災害と男女共同参画をめぐる国際的潮流、日本学会議主催学術フォーラム「『災害・復興と男女共同参画』6.11シンポ」、2002年

(以下一部抜粋)

- ✓ 男性に比べて体力に劣る
- ✓ 男性に比べて自助能力に劣る (泳ぎ方や木の登り方を知らない女性が多い)
- ✓ 自分自身よりも子どもや高齢者を守ることを優先させる傾向がある

上記のような傾向とは対照的に、犠牲者数のうち男性の方が多くなったという事例も報告されている。オーストラリアの災害時のジェンダー問題を考える Gender & Disaster Pod (以下、GAD Pod) という団体のまとめた The National GEM Guidelines<sup>8</sup>の記載 (参照: 海外調査報告) によると、2009年にオーストラリアのビクトリア州で発生した大規模森林火災では、死亡者173名のうち、42%が女性、58%が男性であった (表 3-1)。

女性の死亡原因の大半は避難遅延によるものであったが、その背景として、災害時に女性が誰かの世話をしている場合、容易に逃げる事が出来ない状況に陥りやすいと指摘されている。加えて、災害発生後にパートナーからの暴力を受ける可能性が高まることも女性特有の脆弱性として挙げられている (表 3-1)。

一方、男性の死亡原因の大半は、家や家畜等の財産を守ろうとしたことによる避難遅延であった。また、その他男性に特徴的な脆弱性として、緊急時に援助を求めることを敬遠し、支援やソーシャルネットワークから隔離される場合があるということも記載されている (表 3-1)。

また、LGBTにとっては、表明する/しないは個人の意思に寄るものの、救援センターや緊急シェルターといった公共の場で他の人と関り合うことによって、脆弱性やリスクにさらされる可能性があるとして指摘している<sup>9</sup>。

---

<sup>8</sup> GAD Pod がオーストラリア全土にわたる 350 人以上の危機管理事態対応職員の意見を取り込んで作成した、緊急時の救済と復旧の管理を行う機関向け (および、その職員とボランティアを含む) の、ジェンダーに配慮すべき部分に特化したガイドライン。

<sup>9</sup> GAD POD、The National GEM Guidelines、<http://www.genderanddisaster.com.au/wp-content/uploads/2016/08/Gender-and-Emergency-Guidelines.pdf>

表 3-1 オーストラリアの大規模森林火災で見られた男女別死者数と主な死亡理由等

	男性	女性	LGBT
直接被害：死亡割合	死亡者の 58%	死亡者の 42%	—
主な死亡理由	災害時に財産を守ろうとして避難が遅れた。	誰かの世話をしている場合、容易に逃げることができなかった。避難が遅れた。	—
その他特筆すべき脆弱性	緊急時に援助を求めることを敬遠し、支援やソーシャルネットワークから隔離される。	被災後にパートナーから暴力を受ける可能性が高まる。	避難生活等において公共の場で他の人と関り合うことによって、リスクにさらされる。

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

GAD POD、The National GEM Guidelines、<http://www.genderanddisaster.com.au/wp-content/uploads/2016/08/Gender-and-Emergency-Guidelines.pdf>

## (2) 避難生活中に受ける身体的な二次被害の差異

災害発生直後の死者数に関する男女間での差異に加え、災害発生後の中長期的な避難生活の中での身体的な被害についても、男女間で差異が生じると言われている。

例えば、避難所で運動不足になりやすいことやトイレを我慢し水分を控えてしまうケースが多いことから、女性の方が血栓を発症しやすく、また脳卒中を発症する割合が急増する傾向にあること（表 3-2 参照）が指摘されている<sup>10</sup>。

実際に、阪神・淡路大震災後、及び熊本地震後に血栓により入院が必要となった人数は、男性よりも女性の方が多くなっていたことが明らかとなっている（表 3-2 参照）。なお、一度できた血栓は体内に残り、発症の危険性が長期間続くことも判明していることから、阪神・淡路大震災の際に血栓を発症した人については、20 年以上もリスクを抱え続けているということになる<sup>11</sup>。

表 3-2 避難生活中の身体的二次被害の発生

	男性	女性
（阪神・淡路大震災）避難生活において塊血栓、血栓が原因で深刻な病気を発症した者	38 人	52 人
（熊本地震）血栓によってエコノミークラス症候群となり、入院が必要と判断された者	12 人	42 人
脳卒中の発症率（震災前からの増加率）	1.3 倍	1.8 倍

出所) 以下を基に三菱総合研究所

NHK スペシャル、「女たちの大震災～最新医療が迫る 心と体のリスク～」、2017 年 1 月 17 日

<sup>10</sup> NHK スペシャル、「女たちの大震災～最新医療が迫る 心と体のリスク」、2017 年 1 月 17 日

<sup>11</sup> 同上

### 3.1.2 心理的な被害の差異

心理的な被害についても男女間で差異が生じていることが明らかとなっている。

東日本大震災の被災地における調査によると、「不眠症の疑いが少しある」「不眠症の疑い（がある）」とされた人の数は、女性の方が多くなる傾向にあったことがわかっている（図 3-1）。

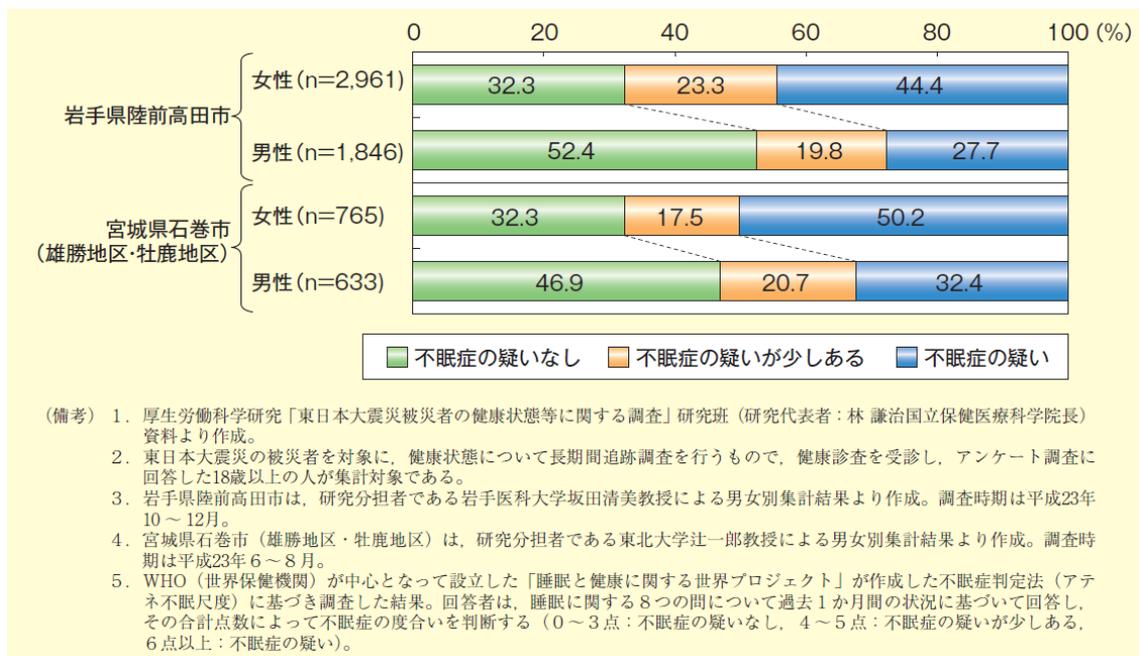


図 3-1（東日本大震災時）睡眠に関する状態（陸前高田市、石巻市）

出所) 内閣府、平成 24 年版男女共同参画白書

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h24/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-28.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h24/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-28.html)

また、米国で 2005 年に発生したハリケーン・カトリーナの被災者を対象とした以下の調査からも、男性よりも女性の方が被災に伴う心的ストレスをより感じやすい傾向にあったということが示されている<sup>12</sup>。

- ✓ 1,043 人の被災者を対象とした調査より、PTSD（Post Traumatic Stress Disorder: 心的外傷後ストレス障害）を発症した女性の数は、男性の 2.7 倍であったことがわかった。
- ✓ 1,043 人の被災者を対象とした調査より、PTSD 以外の不安・気分障害を訴えた女性の数は、男性の 1.3～2.0 倍であったことがわかった。
- ✓ 576 人の介護従事者を対象とした調査より、被災後に心理的苦痛を訴えた人の数は、男性で 37.5% だったのに対し、女性では 46.5% であった。

<sup>12</sup> Willinger, Beth. 2008. Katrina and the Women of New Orleans. Newcomb College Center for Research on Women.

一方で、オーストラリアにおける地域に根ざした男性メンバーによるコミュニティ開発組織である Australian Mens' Shed Association (AMSA)によると、男性は女性と違って自分の感情について話すことに消極的であることから、女性に比べて以下の脆弱性があるとしている<sup>13</sup>。なお、The National GEM Guidelines も同様の指摘をしている<sup>14</sup>。

- ✓ 助けを求めずに孤独を抱えがち
- ✓ ストレスや孤独から飲酒に走る傾向にある
- ✓ 親しい者との関係の崩壊、失職、離婚後による子供の喪失、身体的・精神的疾患等、に一人で対処するのが難しい

以上を踏まえると、男女のどちらがより心理的側面の脆弱性が高いかということについて、一義的な結論を導くことは難しいといえる。

### 3.1.3 経済的な被害の差異

被災後の収入や雇用状況の変化についても、男女間で異なる状況が生じていることが明らかとなっている。

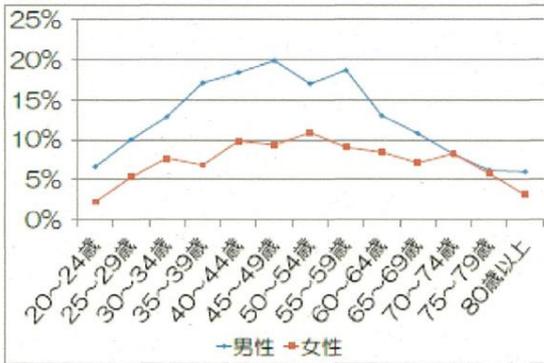
図 3-2 は東日本大震災による雇用への影響について、全国を対象に世帯主・個人に調査された「収入減少の割合」及び「失職・転職の割合」を示したものである。これより、東日本大震災後の「収入減少の割合」及び「転職・失職の割合」は、いずれも男性の方が高くなっていることがわかる。被災した個人のみを対象にしている調査であるので一概には言えないが、男性の方が女性よりも雇用者が多い分、男性の方が経済面で影響を受ける割合も高いことがわかる。

---

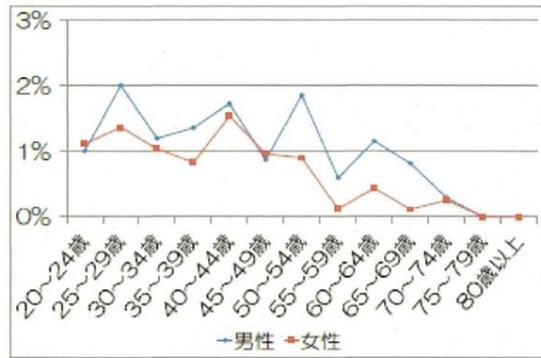
<sup>13</sup> Australian Mens' Shed Association (AMSA) HP、<https://mensshed.org/what-is-a-mens-shed/>

<sup>14</sup> GAD POD、The National GEM Guidelines、<http://www.genderanddisaster.com.au/wp-content/uploads/2016/08/Gender-and-Emergency-Guidelines.pdf>

収入減少の割合



失職・転職の割合



出典：国立社会保障・人口問題研究所「2012年社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査報告書」

※厚生労働省「平成24年度国民生活基礎調査」で全国(福島県を除く)を対象に設定された調査地区(1,102地区)内から無作為に選ばれた調査地区(300地区)内に居住する世帯主及び20歳以上の個人を対象。

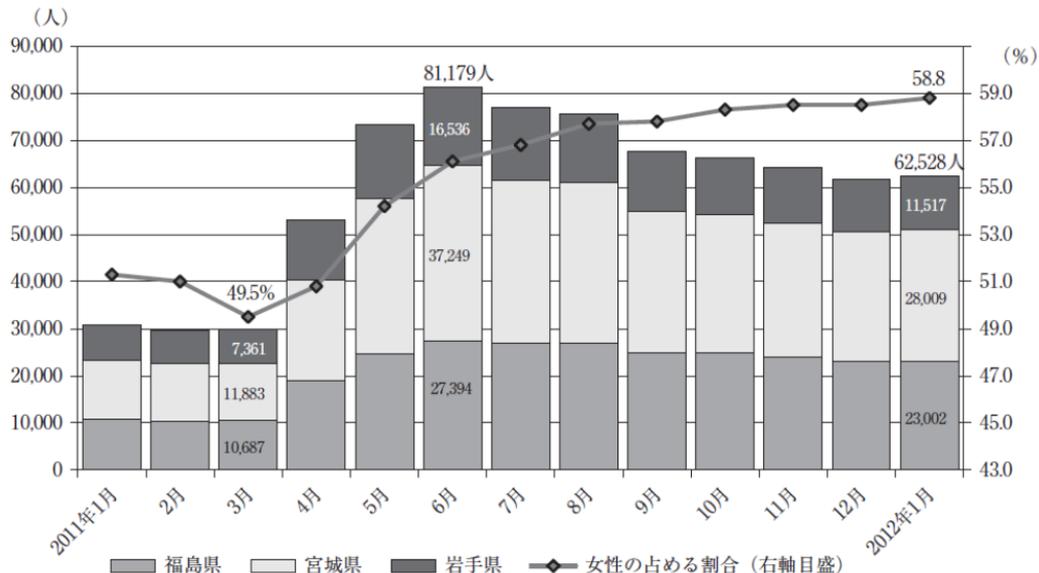
※男性10,138人、女性11,035人の回答(配票自計、密封回答方式)を基に作成されている。

図 3-2 東日本大震災による雇用への影響

出所) 国立社会保障・人口問題研究所、2012年社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査報告書、平成26年3月、

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/208684.pdf>

他方、別の結論として、被災地では女性をとりまく雇用環境が特に厳しいものになってきたことも示されている。雇用保険受給者に占める女性の割合が上昇し、2012年1月には女性が全体の58.8%となっていたと報告されている。



資料出所：厚生労働省「雇用保険事業月報」

図 3-3 雇用保険受給者の推移

出所) 樋口美雄ほか、震災が労働市場にあたえた影響—東北被災3県における深刻な雇用のミスマッチ、日本労働研究雑誌、2012、54(5)、pp.4-16、

<http://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2012/05/pdf/004-016.pdf>

上記同様、海外においては、ニュージーランドの女性政策省も、2010年-2011年に発生したニュージーランド・カンタベリー地震において、震災後の地域経済への打撃が女性の雇用に不利な影響を与えたことを調査結果として公表している。

この内容は、カンタベリー地震被害を受けたクライストチャーチ市の「失業し、ベネフィットを得ていない女性」「非専門職であり、地震の労働環境の改善に興味を持つ女性」を対象に、合計500人に電話及びヒアリング調査を行った結果を受けたものである。災害後における女性の労働環境の実態として、全体の39%の女性が雇用への何らかの影響があったと回答し、そのうち53%の女性が失業していることがわかっている。

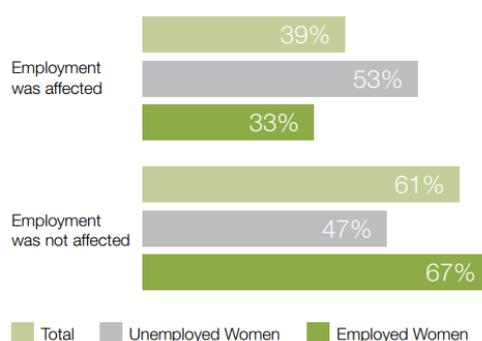


図 3-4 地震による女性の雇用への影響

出所) ニュージーランド女性政策省、Building back better 調査報告書、  
2013[http://women.govt.nz/sites/public\\_files/MWA\\_Canterbury%20research%20report-online2.pdf](http://women.govt.nz/sites/public_files/MWA_Canterbury%20research%20report-online2.pdf)

ニュージーランド女性政策省は男性よりも女性が災害後に雇用への影響を受けやすい理由について、主に従事する産業における震災後の雇用の大幅な減少と、対象的な男性従事者の多い建設業等の雇用増加が顕著であることに起因するとし、災害後の女性を取り巻く雇用環境の改善の必要を指摘した<sup>15</sup>。

さらに、オーストラリアでは、2009年の大規模森林火災においてみられた男女の経済的脆弱性として、GAD PODは、The National GEM Guidelinesの中で次頁表 3-3に整理した内容について言及している。

<sup>15</sup> ニュージーランド女性政策省 HP <http://women.govt.nz/work-skills/utilising-womens-skills/women-canterbury>、<http://women.govt.nz/news/canterbury-women-encouraged-consider-all-career-opportunities>  
ニュージーランド女性政策省 Building back better 調査報告書 (2013)  
[http://women.govt.nz/sites/public\\_files/MWA\\_Canterbury%20research%20report-online2.pdf](http://women.govt.nz/sites/public_files/MWA_Canterbury%20research%20report-online2.pdf)

表 3-3 オーストラリアの大規模森林火災で見られた男女の経済的脆弱性

	男性	女性
雇用問題	マネジメント問題、雇用 (労働管理、休息等)	プライマリー・ケアを行う 者の専門職歴の喪失 ひとり親母子家庭の就業困 難 危機管理分野におけるリー ダーシップの欠如

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

GAD POD、The National GEM Guidelines、

<http://www.genderanddisaster.com.au/info-hub/national-gem-guidelines/>

### 3.2 平常時における男女間の防災意識・防災対策の差異

本節では、平常時における男女間の防災意識・防災対策に関する差異について、内閣府が実施した「平成 29 年 防災に関する世論調査」のデータ（内閣府より受領）に基づき、分析と考察を行った。

#### 3.2.1 「平成 29 年 防災に関する世論調査」の概要

「平成 29 年 防災に関する世論調査」の概要は以下表 3-4 の通りである。

表 3-4 「平成 29 年 防災に関する世論調査」の概要

調査目的	防災に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
調査項目	(1) 災害に関する意識について (2) 地震対策に関する意識について (3) 防災情報（自然災害全般）に関する意識について (4) 防災訓練等に関する意識について (5) 自助、共助、公助の対策に関する意識について
関係省庁	内閣府 政策統括官（防災担当）
調査対象	(1)母集団 全国 18 歳以上の日本国籍を有する者 (2)標本数 3,000 人 (3)抽出方法 層化 2 段無作為抽出法
調査時期	平成 29 年 11 月 16 日～11 月 26 日
調査方法	調査員による個別面接聴取法
回収結果	有効回収数（率） 1,839 人（61.3%）

出所) 内閣府、平成 29 年 防災に関する世論調査、  
<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-bousai/1.html>

上記で回収されたアンケート結果について、男女別での分析を行った。  
その結果、以下のことが明らかとなった。

平常時の防災対策におけるジェンダーによる差異が以下のとおり見られることがわかった。

- ・男性と比べ、女性の方が「日ごろから話し合う」等のコミュニケーションを行っている。
- ・全体的に女性の方が事前対策をとっている。
- ・訓練等への参加率は男性の方が若干高い。
- ・情報入手方法に男女差は見られないが、女性の方が家族や知人等から得た情報が高い。

詳細は参考資料 2 を参照のこと。

### 3.3 モデル市における検討

本節では、3.1 節及び 3.2 節で調査した災害に関連した災害時/平常時のジェンダーによる差異の状況（マクロデータによる調査・分析）を受け、マクロデータでは把握できないより具体的な状況を理解するため、本検討に適切であると考えられる地域を 4 地域選定し、ジェンダー平等が実現される地域防災力の向上に向けたモデル調査を実施した検討結果を示す。

なお、本節で取り上げる 4 市以外にも、地域防災計画において男女共同参画の視点を盛り込むなどの取組を進めている市区町村が複数ある（参考資料 3 参照）。

#### 3.3.1 モデル調査対象地域の選定

##### (1) 選定の条件

ケーススタディとして適切なモデル市の選定を行った。モデル市の選定に当たっては、以下の視点で抽出を行った。

- A) 被災経験/もしくはそれに準ずる経験がある地域
- B) 被災経験はないが将来的に大きな災害と被害が想定される地域
- C) 災害に限らない地域としてのレジリエンスの構築を意識している地域

##### (2) モデル地区の決定

設定したモデル地区選定の条件より、表 3-5 に整理した地域をモデル地区として選定した。

表 3-5 モデル調査選定地区

モデル地区	選定の視点	選定理由
仙台市	A) 被災経験/もしくはそれに準ずる経験がある地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定期的に発生する宮城県沖地震により、防災意識が非常に成熟している。</li> <li>✓ 東日本大震災後、避難所での保育所の復旧や、女性NPO団体による生活支援（洗濯サービス等）など教訓を得た。</li> <li>✓ 「防災・まちづくり女性人材育成プログラム」を実施、女性防災人材の育成を実施。</li> </ul>
四日市市	B) 被災経験はないが将来的に大きな災害と被害が想定される地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 平成25年度から防災・減災女性セミナーを開催。防災活動に意見を述べるができる女性の人材育成を推進。</li> <li>✓ 避難所運営マニュアルのマニュアルを全市域で作成している。その中で、男女共同参画の視点を取り入れるよう改訂または、追記等を推進。</li> <li>✓ 四日市市自治会連合会、四日市市地区防災組織連絡協議会、四日市市（男女共同参画課及び危機管理室）が協働してセミナーを開催するなど連携体制が豊か。</li> </ul>
掛川市	B) 被災経験はないが将来的に大きな災害と被害が想定される地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 女性が参画する防災の取組が複数地区で進捗</li> <li>✓ 静岡県は「男女共同参画の視点からの防災手引書（本冊・ダイジェスト版）」を作成（平成25年6月、平成27年3月に改訂）レジジェンダー平等の防災の取組を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 防災における男女共同参画を推進することにより地域防災力を高める</li> <li>➢ 地域での男女共同参画の浸透を図る</li> </ul> </li> </ul>
富山市	C) 災害に限らない地域としてのレジリエンスの構築を意識している地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ロックフェラー財団のレジリエントシティに選定（2014年12月）。</li> <li>✓ 平成29年3月に市が打ち出したレジリエント戦略<sup>16</sup>として、レジリエントな人々とインフラを打ち出しており、これらの取組とジェンダー平等との関連が類推される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ レジリエントな人々（すべての世代が経済・社会を支える仕組みの構築、人口減少・高齢化に対応したコミュニティの再構築、全世代に亘る創造性のある人材の育成）</li> <li>➢ レジリエントなインフラ（災害に強く回復力のある持続可能なまちづくりの推進）</li> </ul> </li> <li>✓ 想定される災害については、地震・津波、土砂災害、雪害等である。</li> <li>✓ 「富山市男女共同参画白書（H29）」では、防災対策に女性の視点を積極的に導入していくと言及。</li> </ul>

<sup>16</sup> 富山市、富山市レジリエンス戦略、富山市レジリエンス戦略、平成29年3月、  
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/14050/1/Strategy.pdf>

### (3) 調査の方法

以下の手順で調査を行った。

1. 「ジェンダー平等に対する意識が高い」モデル市に、ジェンダー平等を実現することにより目指すべき社会像を聴取する。
2. 実態を表す「指標」を検討し、提供を依頼する。データがない場合は、アンケート調査により収集する。
3. これらのデータを分析し（例：モデル市内の別地区間あるいは経年比較）、地域の防災力との関係を定量的・定性的に検証する。
4. データのないものについては、事実関係を集約することにより、定性的な評価を行う。

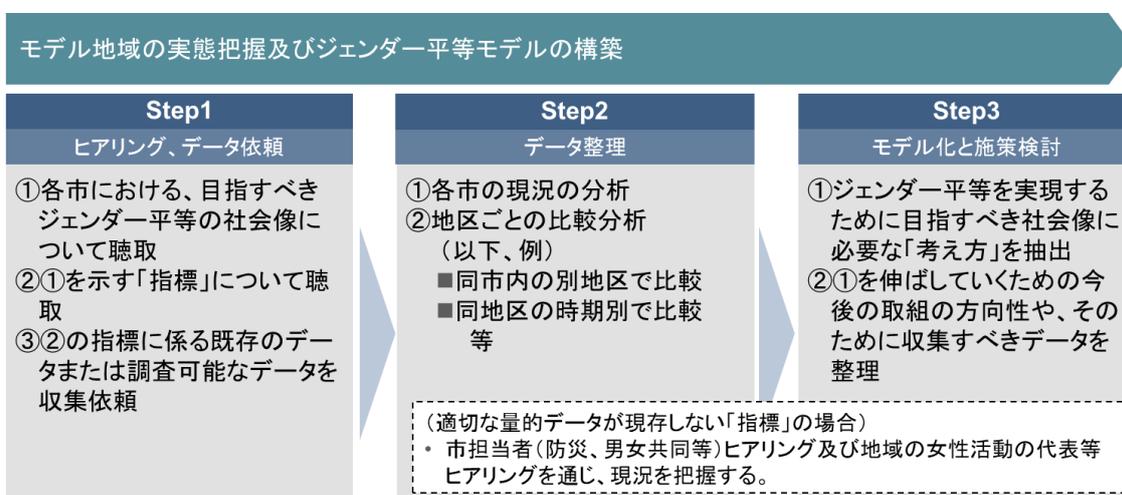


図 3-5 モデル調査の手順

#### 3.3.2 モデル調査の実施

モデル調査では、各市の防災とジェンダー平等の取組に関する背景について、各市の計画等の整理と、データ分析による調査を行った。次頁表 3-6 に、各市の防災とジェンダー平等の取組に関する背景の調査の概要を示す。各市の詳細については、(1)モデル市背景状況の整理を参照のこと。

表 3-6 モデル調査の概要

	仙台市	四日市市	掛川市	富山市
類型	A) 被災経験/もしくはそれに準ずる経験がある地域	B) 被災経験はないが将来的に大きな災害と被害が想定される地域	B) 被災経験はないが将来的に大きな災害と被害が想定される地域	C) 災害に限らない地域としてのレジリエンスの構築を意識している地域
目指すべき災害時のジェンダー平等社会像	平時の格差は被災後に強化されるため、 <u>平時から女性があらゆる場面でリーダーシップや意思決定に参画できるように女性をエンパワメントする。</u> (※1)	平日昼間の防災人材の発掘のため、 <u>平日昼間の女性と子供等、幅広い世代に防災対策を実施・普及</u> させる。	<u>多様な主体による防災体制の運用</u> が理想である。それに向けては、市のみならず民間のNPO等との連携も重要である。	自主防災会への女性の参加を役員に限らず促進し、 <u>地域における防災活動の裾野から女性の参画を活発化</u> させていきたい。(※2)
防災における主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災・まちづくり女性人材育成プログラムを実施。</li> <li>・ 「女性と防災まちづくり 決める・動く 2017」として、<u>地域でリーダーシップを発揮するために必要な各種スキルの習得や分野を超えた女性同士のネットワークの構築。</u></li> <li>・ 女性防災リーダーネットワークによる女性の防災力の牽引。</li> <li>・ 上記グループによる仙台防災リーダー (SBL) の女性割合の拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性を対象とした避難所運営の手引きの作成。</li> <li>・ 防災女性セミナーでの「地域の活動に参加する意思」の<u>把握</u>と、把握した女性防災人材の<u>地域との共有、活躍の場、活動発表の場の提供。</u> (手引き制作への巻き込み等)</li> <li>・ 行政のビジョン (防災) の地域との共有と協力依頼。(女性役員数把握等)</li> <li>・ <u>女性の特性を活かした人材拡大 (参加数や世代幅)、活動の拡張。</u> (子育て世代の巻き込み等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所運営の手引きの作成。</li> <li>・ 災害ボランティア向け研修会で、避難者の<u>年齢・性別・国籍を考慮した避難所運営模擬体験ゲーム</u>を実施。</li> <li>・ 「富山市レジリエンス戦略 (※3)」において、「<u>子育て世代への多面的かつ絶え間のない支援</u>」「<u>高齢化に対応したコミュニティの再構築</u>」について言及。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>自主防災会役員への女性登用や、女性消防団への入団数増加に関する目標値を設定。</u></li> <li>・ 自主防災会長会議において、女性の視点の反映や、女性の参加促進を呼びかけ。</li> <li>・ 南郷地区女性自主防災会の活動：<u>住宅耐震化促進のための戸別訪問、高齢者に対する「命の手帳 (緊急連絡先や病歴を記載)」配布</u> 等</li> </ul>

※1 仙台防災枠組を受け、男女共同参画せんだいプラン 2016 の計画において、「基本目標 6 復興・未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画」の中で多様な主体の中から多様なリーダーを育てることの重要性に言及した。

※2 第3次掛川市男女共同参画行動計画において、「地域の安全活動における男女共同参画意識の育成」や「自主防災組織における固定的性別役割分担意識の解消」について言及した。

※3 災害のみならず、不況や少子高齢化等のストレスに直面しても復興・成長していくことができる能力や強靭さをもつ「レジリエントシティ」を目指すための戦略

## (1) モデル市の背景状況の整理（机上調査・ヒアリング調査）

モデル市の地域防災力向上を、ジェンダー平等のどのような背景・取組・意識付けがサポートするのか、また防災とジェンダーに係る取組として、具体的にどのような施策が進められているのかを整理した。

モデル4市それぞれについて、以下 a.~f.の計6項目に基づいて情報を整理した。a.~c.では、モデル市の基礎情報として、人口構成や防災に限らないジェンダー平等施策一般、また地域防災力を示すような取組をまとめた。また、d.~f.では、モデル市における防災とジェンダーに係る取組の状況として、各市が目指す社会像や取組の具体的な内容等を取りまとめた。

### <基礎情報>

- a. 人口構成およびその推移
- b. 平時におけるジェンダー平等施策を推進するための方向性とその現状
- c. 当該地区の地域防災力を示す取組

### <防災とジェンダーに係る取組の状況>

- d. 災害時におけるジェンダー平等の社会像の考え方
- e. 災害時におけるジェンダー平等に紐づく取組
- f. 取組の進捗状況の管理・モニタリング

## 1) 仙台市

### <基礎情報>

#### a. 基礎的統計調査

仙台市の人口構成について、図 3-6 は、昭和 55 年から平成 27 年にかけての人口推移を男女別に示したものである。また、図 3-7 は、同市の人口ピラミッドを昭和 55 年と平成 27 年とで比較したものである。平成 27 年国勢調査に於ける高齢化率は男性 20%、女性 25%となっており、昭和 55 年から平成 27 年にかけて 65 歳以上の高齢者の人数が増加した、いわゆる「ひょうたん型」の人口ピラミッドとなっている。

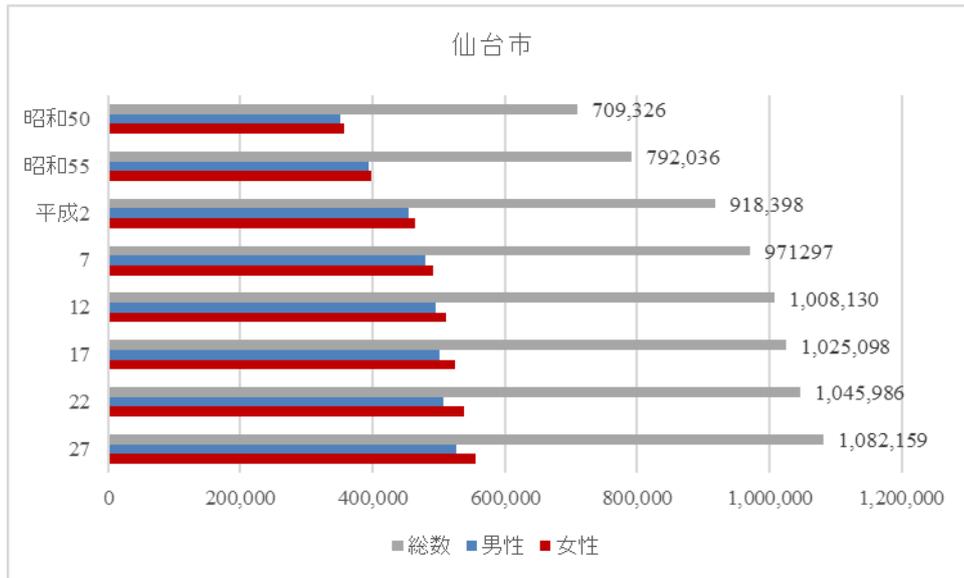


図 3-6 仙台市の人口推移 (昭和 55 年～平成 27 年)

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
総務省統計局、国勢調査 時系列データ

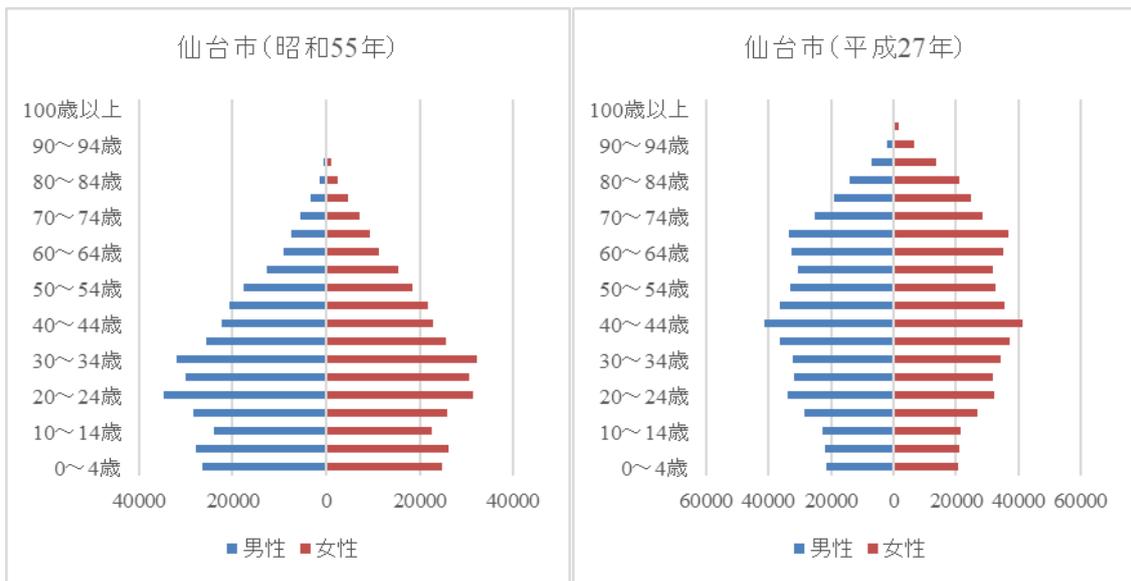


図 3-7 仙台市の人口ピラミッド (昭和 55 年、平成 27 年)

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
総務省統計局、昭和 55 年 国勢調査 第 1 次基本集計 都道府県編  
総務省統計局、平成 27 年 国勢調査 人口等基本集計 (男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状  
態など)

表 3-7 仙台市の転入・転出状況（平成 12 年、平成 27 年）

平成12年	男		女		平成27年	男		女	
	転入	転出	転入	転出		転入	転出	転入	転出
0～4歳	-	-	-	-	0～4歳	2,235	2,577	2,255	2,393
5～9歳	4,811	5,424	4,580	5,130	5～9歳	3,677	3,614	3,576	3,568
10～14歳	3,476	3,544	3,439	3,483	10～14歳	2,377	2,097	2,321	2,032
15～19歳	11,102	3,825	10,262	3,220	15～19歳	6,206	2,431	5,918	2,040
20～24歳	20,889	13,366	18,242	9,745	20～24歳	12,407	6,734	11,356	5,635
25～29歳	12,904	18,169	11,424	13,665	25～29歳	8,137	10,191	7,778	8,320
30～34歳	10,495	10,975	9,195	9,615	30～34歳	7,883	7,349	7,666	7,655
35～39歳	7,923	8,270	6,484	6,895	35～39歳	6,939	6,545	6,361	6,165
40～44歳	6,304	6,232	4,152	4,037	40～44歳	7,150	6,040	5,286	4,740
45～49歳	5,169	5,185	2,698	2,699	45～49歳	5,930	4,863	3,153	2,684
50～54歳	4,896	4,873	2,178	2,568	50～54歳	4,888	3,805	2,222	1,760
55～59歳	2,847	2,944	1,352	1,492	55～59歳	3,522	2,797	1,592	1,292
60～64歳	1,358	1,355	901	884	60～64歳	2,159	1,725	1,390	1,098
65～69歳	637	633	727	581	65～69歳	1,304	1,009	1,259	838
70～74歳	408	283	590	475	70～74歳	679	445	825	453
75～79歳	238	192	530	424	75～79歳	448	251	753	419
80～84歳	163	124	428	400	80～84歳	419	190	872	466
85歳以上	141	124	419	406	85歳以上	457	242	1,337	728

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

総務省統計局、平成 12 年 国勢調査 人口移動集計その 1

総務省統計局、平成 27 年 国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計



図 3-8 仙台市の男女・年代別昼夜間人口比率（2015 年）

出所) 埼玉県、全国の市町村別昼夜間人口見える化ツール（データ元：平成 27 年国勢調査）、

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukei-tool/ido-tool.html>

仙台市の女性の就業率については、女性の年齢階級別労働力率で、女性の労働力率が落ち込む部分にあたる年代層を全国と比較したところ、66.3%であり、おおよそ全国平均の就業率を持つ市であると言える。

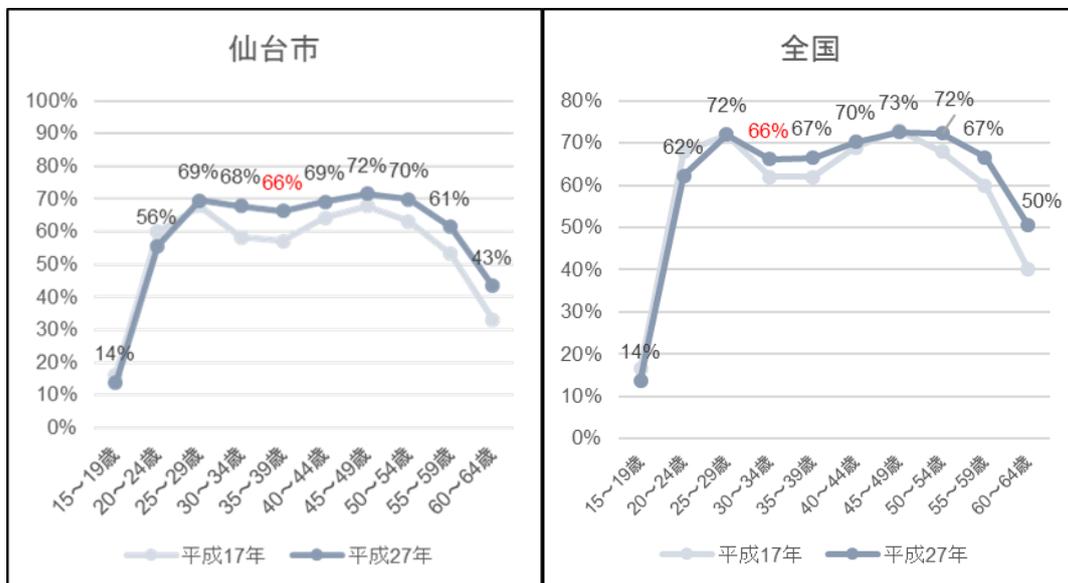


図 3-9 35-39 歳代の女性の就業率 仙台市（全国比較）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

国勢調査、平成 17 年国勢調査 労働力状態、就業者の産業、就業時間など（第 2 次基本集計）

国勢調査、平成 27 年国勢調査 就業状態等基本集計（労働力状態、就業者の産業・職業など）

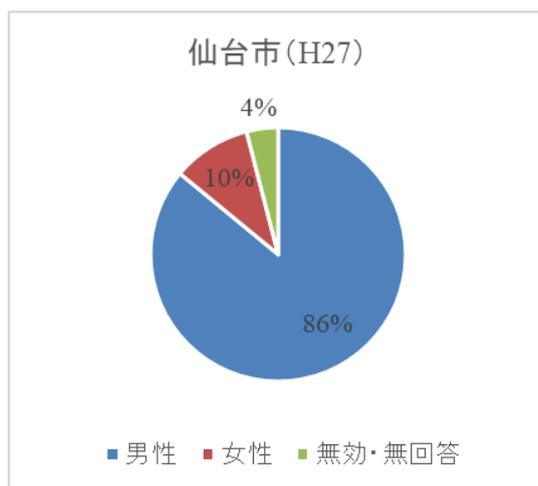


図 3-10 仙台市における自治会・町内会長の男女比（H27）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

仙台市、仙台市町内会等実態調査、平成 27 年、

<http://www.city.sendai.jp/machizukuri->

[kakuka/kurashi/manabu/chiikikatsudo/chiiki/documents/tyounaikai\\_saishuuhoukokusho\\_2.pdf](http://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/kurashi/manabu/chiikikatsudo/chiiki/documents/tyounaikai_saishuuhoukokusho_2.pdf)

b. 平時におけるジェンダー平等施策を推進するための方向性とその現状

- 1984年に市民局に「婦人青少年課」を設置して以降、仙台市婦人文化センター「エル・パーク仙台」の設置により女性グループの活動を支援、1991年に仙台市女性行動計画、1998年に男女共同参画せんだいプラン策定と平時の男女平等を進めてきた。
- 関連データ：保育施設の利用定員数、ひとり親家庭相談支援センターへの相談数、町内会長の男女比率、PTA会長の男女比率、女性の有業率、等

出所) 仙台市ヒアリング結果より (平成29年11月15日)

c. 当該地区の地域防災力を示す取組やデータ

- 度重なる宮城県沖地震からの教訓で、インフラ等ハード面の備えと共助の備えの重要性は、既にある程度浸透していた。東日本大震災の前年には、女性の視点を反映した防災対策活動を始めていた。東日本大震災でも、これまでの取り組みの結果として女性の視点等の配慮が災害時に役立ったという結果も市民アンケート等で見られた。(図3-11、図3-12左列①)

➤ 主な指標：SBL、自主防災組織率、防災訓練参加率

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の防災における男女共同参画に向けた取り組み (仙台市より受領：平成29年11月15日)

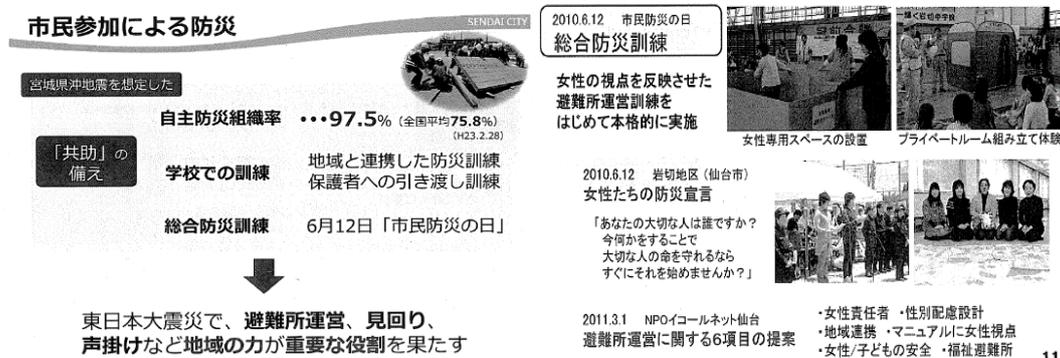


図 3-11 仙台市におけるこれまでの防災の取組 (左：共助の推進、右：女性参画推進)

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の男女共同参画計画における防災の取り組み (仙台市より受領：平成29年11月15日)

### あなたが避難した避難所での配慮について

順位	①配慮されてよかったこと	②配慮されたが十分ではなかったこと	③配慮されず今後配慮してほしいこと
1位	ボランティアなどによる支援 12.2%	子供・高齢者への食料の優先配付 4.3%	間仕切りによるプライバシーの確保 9.9%
2位	子供・高齢者への食料の優先配付 10.4%	男女別の仮設トイレの設置 4.3%	子供・高齢者への食料の優先配付 6.2%
3位	男女別の仮設トイレの設置 5.1%	出入口の管理や警備 3.5%	洋式トイレ・障害者用トイレの設置 6.0%
4位	出入口の管理や警備 5.1%	トイレに行きやすい場所の確保 3.2%	男女別の仮設トイレの設置 5.6%
5位	施設内のバトロール 3.5%	ボランティアなどによる支援 2.5%	ベット用避難スペースの設置 4.8%
		洋式トイレ・障害者用トイレの設置 2.5%	

※市民アンケート結果(対象1万5千人、回収率約5割、2011.11実施)

12

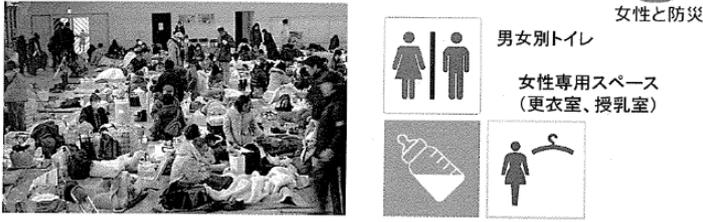
図 3-12 市民アンケートによる避難所での震災時の配慮状況

出所) 仙台市危機管理室防災計画課、仙台市の防災対策 「自助・共助」と「公助」の協働による減災を目指して(仙台市より受領：平成 29 年 11 月 15 日)

- しかし、東日本大震災発生後、避難所や復興に関する計画策定の段階で女性のニーズが反映されにくいという課題が顕在化した(図 3-12 右列②③、図 3-13)。
- 「東日本大震災 仙台市 震災記録誌」<sup>17</sup>によると、避難所運営計画における位置づけや避難所の状況として、以下のような課題が見られた。
  - 避難所運営マニュアル内の女性のための支援策として、授乳室の設置と助産師等の巡回を依頼するのみで、他の配慮に関する想定がなかった。
  - 間仕切りが無くプライバシーが保てない、男女別の着替えスペースや洗濯物干し場の確保がない、仮設トイレが男女別でない・洋式がほとんどない・設置場所が離れており夜間照明がない、下着や生理用品の要望を言いにくいといった課題があがった。
  - 乳幼児をもつ母親は、子供の泣き声が迷惑になるなど周囲に対する気兼ねから、早々に避難所を離れた人も多かった。
  - 地域防災計画の中に女性に関する視点がなかった。

<sup>17</sup> 仙台市、「東日本大震災 仙台市 震災記録誌」、平成 25 年 3 月(仙台市より受領：平成 29 年 11 月 15 日)

## (2) 震災発生後に顕在化した課題 避難所の場合(一例として)



女性と防災

男女別トイレ

女性専用スペース  
(更衣室、授乳室)

ほかにも、切実な課題が多数。

- ・妊産婦のケア
- ・要介護者のケア
- ・男女別の物干し場
- ・乳児の夜泣き対策
- ・炊事、洗濯、掃除当番
- ・乳幼児食
- ・子どものアレルギー食
- ・子どもの遊び場
- ・女性の病気対策
- ・女性の相談員
- ・下着の備蓄
- ・衛生用品の備蓄
- ・防犯(女性の安全)

普段できていないことは震災時できない  
あらかじめ多様な主体が参画した計画・準備が必要

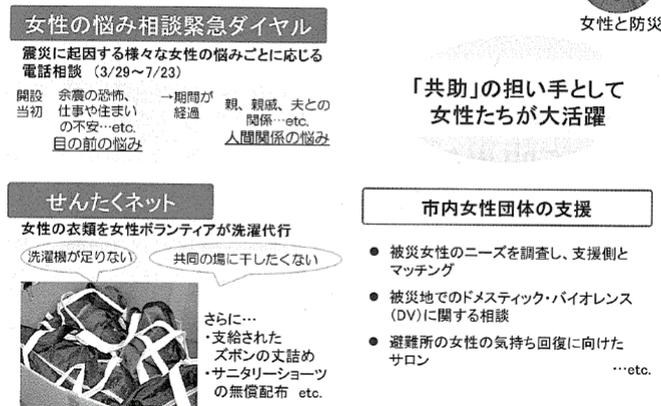
12

図 3-13 東日本大震災後に顕在化した女性の課題

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の男女共同参画計画における防災の取り組み(仙台市より受領:平成29年11月15日)

- 仙台市として、女性の視点による支援と子育て環境の早期復旧(表 3-8 参照)を目指した。
- 「東日本大震災 仙台市 震災記録誌」<sup>18</sup>によると、保育所や児童館では毎月避難訓練を実施していたことで、施設利用中の子供に特段の怪我などは無く、発災時も落ち着いた行動を可能にした。保育所や児童館(児童クラブ)を早期に再開させたことで、子供を持ちながら復興を担う市民の震災対応の助けとなった。

## (3) 女性の視点による支援



女性と防災

女性の悩み相談緊急ダイヤル

震災に起因する様々な女性の悩みごとに応じる  
電話相談 (3/29~7/23)

開設 余震の恐怖、 一期間が 親、親戚、夫との  
当初 仕事や住まい 経過 経過 関係...etc.  
の不安...etc. 人間関係の悩み  
目の前の悩み

「共助」の担い手として  
女性たちが大活躍

市内女性団体の支援

- 被災女性のニーズを調査し、支援側とマッチング
- 被災地でのドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談
- 避難所の女性の気持ち回復に向けたサロン  
...etc.

せんたくネット

女性の衣類を女性ボランティアが洗濯代行

洗濯機が足りない 共同の場に干したくない

さらに...

- ・支給されたスポンの文詰め
- ・サニタリーショーツの無償配布 etc.

図 3-14 東日本大震災時における女性の防災分野での活躍

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の男女共同参画計画における防災の取り組み(仙台市より受領:平成29年11月15日)

<sup>18</sup> 仙台市、「東日本大震災 仙台市 震災記録誌」、平成25年3月(仙台市より受領:平成29年11月15日)

表 3-8 子育て環境の早期復旧

2011年 3月 11日		東日本大震災 発災
市立保育所(47カ所)	3月12日	全保育所で保育実施
私立認可保育所 (75カ所)	3月12日	57カ所で保育実施
	3月24日	75カ所で "
	4月 1日	7カ所新規開設
児童館(103館)	3月14日	77館で開館
	4月 5日	101館で開館(津波被害1館、避難所利用1館は使用不可)
	6月～	102館で開館(津波被害1館は使用不可)
	4月1日、5月1日	各1館新規開設

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の男女共同参画計画における防災の取り組み(仙台市より受領:平成29年11月15日)

<防災とジェンダーに係る取組の状況>

d. 災害時におけるジェンダー平等の社会像の考え方

- 平時の男女格差は、被災後に強化されるという考えのもと、平時からもリーダーシップをとり、女性があらゆる場面で意思決定に参画することができるように女性のエンパワメントをしていくことが、市町村の役割であると、仙台市は考えている。
- 支援の対象は全員である。それぞれ多様な事情を持つ人々の多様な視点が意思決定の場で共有されている、というのがジェンダー平等のあるべき姿である。
  - 男女共同参画せんだいプラン 2011 に初めて防災を取り上げ、基本目標6を「震災復興と地域づくりにおける男女共同参画」とし、新たに防災に関する重点課題を設定した。また、仙台防災枠組 2015-2030 を受け同 2016 の計画において、多様な主体の中から多様なリーダーを育てることの重要性に言及した。

出所) 仙台市ヒアリング結果より(平成29年11月15日)

### 男女共同参画せんだいプラン2011の構成

基本目標1 政策・意思決定過程への 女性の参画	基本目標2 男女共同参画への理解の 促進	基本目標3 男女の仕事と生活の調和の 実現
基本目標4 あらゆる分野への男女の 参画機会の確保	基本目標5 女性に対する暴力の根絶	基本目標6 震災復興と地域づくりにおける 男女共同参画

図 3-15 男女共同参画せんだいプラン 2011 の構成

出所) 仙台市民男女共同参画課、仙台市の男女共同参画計画における防災の取り組み（仙台市より受領：平成 29 年 11 月 15 日）

### 施策の方向

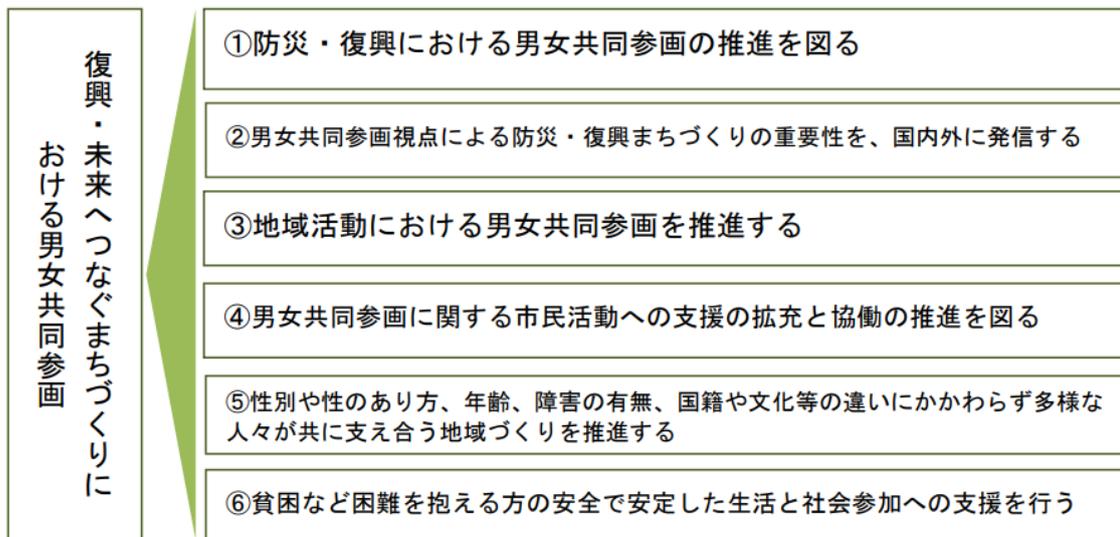


図 3-16 男女共同参画せんだいプラン 2016 施策の方向性

出所) 仙台市、男女共同参画せんだいプラン 2016（平成 28 年度～32 年度）、  
[https://www.city.sendai.jp/danjo-kikaku/shise/koho/kisha/h27/03/documents/01\\_2016.pdf](https://www.city.sendai.jp/danjo-kikaku/shise/koho/kisha/h27/03/documents/01_2016.pdf)

#### e. 災害時におけるジェンダー平等に紐づく取組

- 東日本大震災の前年には、女性の視点を反映した防災対策活動を始めていた。しかし、東日本大震災発生後、避難所や復興に関する計画策定の段階で女性のニーズが反映されにくいという課題が顕在化した。
- 震災直後の女性を集めた意見交換会で出された意見を震災復興計画や地域防災計画

等の中にも「男女共同参画の視点の取り入れ」という項目で反映し、「100万市民の総合力による防災」を目指している。男女共同参画せんだいプラン 2011 においても、男女共同参画推進に関する内容が明記された。避難所の備蓄物資の品目についても、その視点を取り込んでいる（図 3-17 参照）。

- 「仙台防災枠組 2015-2030」で、これまで守られる側として捉えられていた女性や障がい者が、今後は力をつけ、防災・減災を担う主体になっていく必要があると明記されたのをうけ、男女共同参画せんだいプラン 2016 においても、女性を含めた多様なリーダーの育成の重要性に関する言及が追加された。
- 特に生活に密接に関わるという点で、避難所運営や物資（図 3-17 参照）など、被災直後の生活維持に関する支援を重視した取組を実施した。今後の災害への備えとして、地域版避難所運営マニュアル<sup>19</sup>の策定を行い、避難所毎に避難所担当課の割当てを行った。地域と協働で避難所運営に係る事前協議や訓練の実施を行っている。
- SBL（仙台市地域防災リーダー）推薦枠への女性の積極的な推薦等を実施。
- 防災・まちづくり女性人材育成プログラムを実施。「女性と防災まちづくり 決める・動く 2017」として、地域でリーダーシップを発揮するために必要な各種スキルの習得や分野を超えた女性同士のネットワークの構築を行っている。これは、平時にリーダーシップをとることができていない人は、復興でもプレーヤーにはなれない、人々のリーダーシップを平時より養っていくことが重要であるという思想にもとづいている（図 3-18 参照）。
- 特定非営利活動法人イコールネット仙台は、「女性防災リーダー養成講座」による地域防災の担い手となる女性リーダーの養成を行っている。また、その修了性を中心とした「せんだい女性防災リーダーネットワーク（せんだい女性防災ネット）」が設立されている。加えて、特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワークにより、子育て世代をはじめ、様々な市民を対象にして、性別や多様な立場の人への配慮の視点をもった防災活動の重要性についての学習機会が提供されている等、民間の活動も盛んである<sup>20</sup>。

出所) 仙台市ヒアリング結果より（平成 29 年 11 月 15 日）

<sup>19</sup> 仙台市 避難所運営マニュアル

<http://www.city.sendai.jp/kekaku/kurashi/anzen/saigaitaisaku/hinanjo/une.html>

<sup>20</sup> 減災と男女共同参画 研修推進センターHP

<http://gdr.org/tag/%E5%A5%B3%E6%80%A7%E3%81%A8%E9%98%B2%E7%81%BD/>

# 指定避難所の備蓄物資

震災後 (H25)

SENDAI

震災前		震災後 (H25)	
クラッカー	630食	クラッカー	630食
アルファ米	1,200食	アルファ米	1,200食
飲料水	600ℓ	アルファ粥	50~100袋
簡易組立トイレ	5基 ※	飲料水	600ℓ
救急医療セット	1~2セット	簡易組立トイレ	5基 ※
大型扇風機	3~4台	携帯型トイレ	300枚
ホワイトボード	1台	救急医療セット	1~2セット
避難所運営用品	1セット	毛布	100枚
多言語シート	1式	使い捨てカイロ	600個
		大型扇風機	3~4台
		テント式プライベートルーム	2基
		LPG発電機	3台
		LED投光器	5セット
		情報収集用TV	1台
		ホワイトボード	1台
		避難所運営用品	1セット
		多言語シート	1式
		ハンズフリーメガホン	2台

※簡易組立トイレの内訳  
和式4、洋式1→和式2、洋式3

【区役所・総合支所の備蓄】  
粉ミルク 150,000g  
= 1,000人 × 2日分  
哺乳瓶 1,500本

図 3-17 備蓄物資への多様性対応の反映

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の防災における男女共同参画に向けた取り組み (仙台市より受領: 平成 29 年 11 月 15 日)

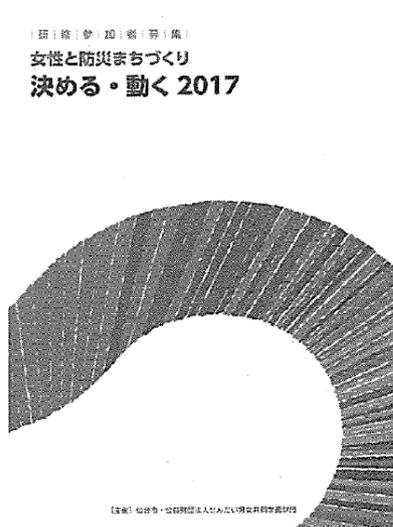


図 3-18 女性のリーダーシップ育成プログラム

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の男女共同参画計画における防災の取り組み (仙台市より受領: 平成 29 年 11 月 15 日)

防災・復興における男女共同参画施策の方向と主な取り組み

◆ 施策の方向1 防災・復興における男女共同参画の推進を図る ◆  
男女共同参画の視点に立った地域防災・復興まちづくりを推進する。

男女共同参画視点による地域防災に関する出前講座の実施 ★

女性のための防災・まちづくり研修会及び交流会 ★

「仙台市地域防災リーダー」の養成

女性の視点等に立った震災復興・防災対策に関する広報啓発の実施

女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備

女性の視点等に配慮し災害用備蓄物資の整備

大規模災害時における女性支援センターの運営に向けた体制の整備

震災に関する調査の実施

23

図 3-19 防災における男女共同参画施策の方向性と主な取組 施策の方向1

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の男女共同参画計画における防災の取り組み (仙台市より受領: 平成29年11月15日)

防災・復興における男女共同参画施策の方向と、主な取り組み

◆ 施策の方向2 男女共同参画視点による防災・復興まちづくりの重要性を国内外に発信する ◆

防災・復興まちづくりにおける女性の参画の重要性を、国内外に継続的に発信する。

防災・復興をテーマとしたシンポジウムの開催

女性と防災をテーマとしたイベントの開催 ★

震災復興と男女共同参画をテーマにした広報誌の発行 ★

仙台市復興記録誌の発行・発信

24

図 3-20 防災における男女共同参画施策の方向性と主な取組 施策の方向2

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の男女共同参画計画における防災の取り組み (仙台市より受領: 平成29年11月15日)

#### f. 取組の進捗状況の管理・モニタリング

- SBLは現在638名おり、そのうち女性は約150名である。
- 男女共同参画課としては、地域防災リーダーにおける女性の数をモニタリングするための指標として、女性防災リーダーネットワークの講習受講者数等のデータを位置付けている。

##### ■ 取り組み状況（数値目標等の状況）

項目	計画策定時	H28年度当初	H29年度当初	目標値
防災・まちづくり女性人材育成プログラム参加者数 〔成果目標〕	—	—	26人 (28年度)	5年間で100人 (32年度)
「仙台市地域防災リーダー」養成講習を修了した女性の数 〔モニタリング指標〕	144人 (全体の24.7%) (27年度末)	同左	154人 (全体の24.1%) (28年度末)	—
仙台防災未来フォーラム及び関連行事への参加者数 〔成果目標〕	2,000人 (27年度)	延べ2,500人 (27年度)	延べ2,100人 (28年度)	2,600人 (30年度)

図 3-21 防災における男女共同参画施策 取組状況の管理

出所) 仙台市市民男女共同参画課、仙台市の防災・復興における男女共同参画推進に向けた取り組み (仙台市より受領：平成29年11月15日)

	SBL 認定者数	うち女性
平成24年度	50名	6名
平成25年度	147名	36名
平成26年度	195名	50名
平成27年度	192名	52名

図 3-22 SBLの認定と女性防災リーダーの数の推移

出所) 仙台市、東日本大震災 仙台市 復興五年記録誌 (仙台市より受領：平成29年11月15日)

## 2) 四日市市

### <基礎情報>

#### a. 基礎的統計調査

四日市市の人口構成について、図 3-23 は、昭和 55 年から平成 27 年にかけての人口推移を男女別に示したものである。また、図 3-24 は、同市の人口ピラミッドを昭和 55 年と平成 27 年とで比較したものである。平成 27 年国勢調査に於ける高齢化率は男性 22%、女性 27%となっており、昭和 55 年から平成 27 年にかけて 65 歳以上の高齢者の人数が増加した、いわゆる「ひょうたん型」の人口ピラミッドとなっている。

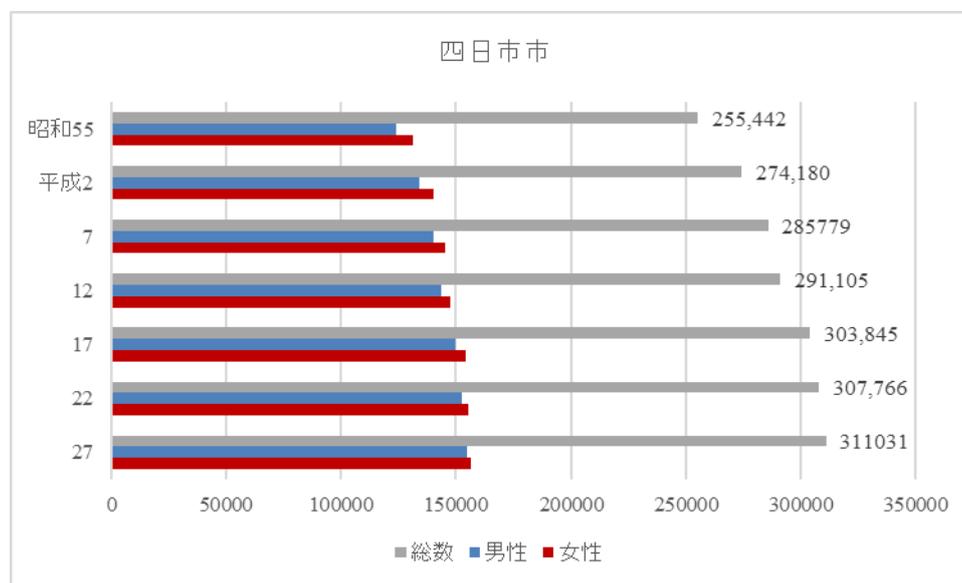


図 3-23 四日市市の人口推移（昭和 55 年～平成 27 年）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
総務省統計局、国勢調査 時系列データ

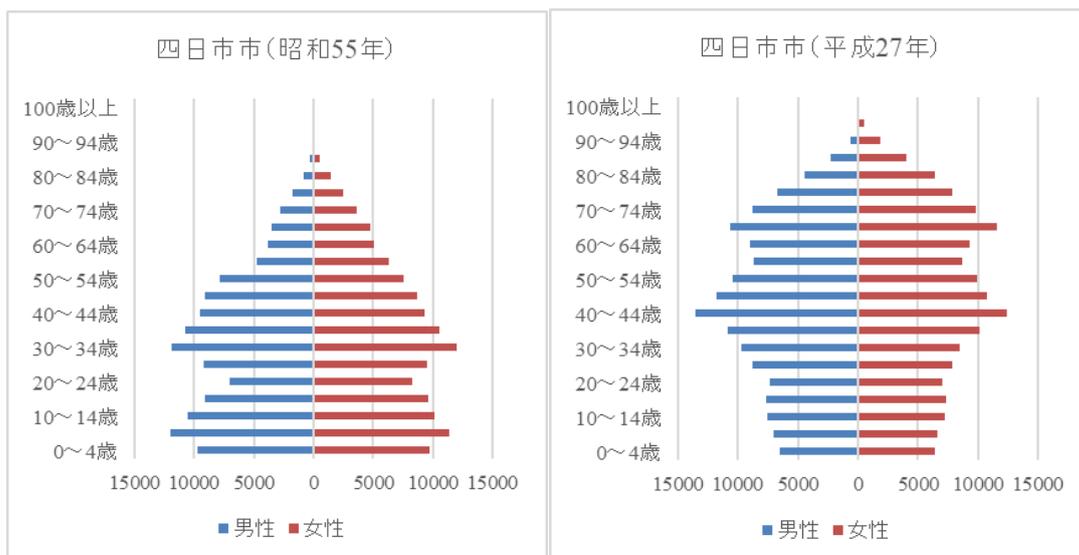


図 3-24 四日市市の人口ピラミッド（昭和 55 年、平成 27 年）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

総務省統計局、昭和 55 年国勢調査 第 1 次基本集計 都道府県編

総務省統計局、平成 27 年国勢調査 人口等基本集計（男女・年齢・配偶関係，世帯の構成，住居の状態など）

表 3-9 四日市市の転入・転出状況（平成 12 年、平成 27 年）

平成12年	男		女		平成27年	男		女	
	転入	転出	転入	転出		転入	転出	転入	転出
0～4歳	-	-	-	-	0～4歳	547	629	481	602
5～9歳	1,018	1,148	890	1,107	5～9歳	766	866	754	873
10～14歳	569	640	530	651	10～14歳	400	405	363	357
15～19歳	614	1,015	503	793	15～19歳	401	668	301	504
20～24歳	2,006	2,460	1,510	1,744	20～24歳	1,192	1,591	913	1,143
25～29歳	3,534	2,655	3,475	3,013	25～29歳	2,222	1,644	1,864	1,607
30～34歳	2,564	2,535	2,519	2,578	30～34歳	1,954	2,054	1,885	1,988
35～39歳	1,664	1,732	1,281	1,310	35～39歳	1,730	1,722	1,511	1,518
40～44歳	1,042	1,008	609	640	40～44歳	1,578	1,316	1,055	1,010
45～49歳	771	848	418	470	45～49歳	1,247	943	510	548
50～54歳	730	781	404	444	50～54歳	819	678	318	369
55～59歳	512	485	347	299	55～59歳	505	462	218	256
60～64歳	320	326	223	207	60～64歳	323	368	189	223
65～69歳	184	189	180	192	65～69歳	193	276	185	213
70～74歳	95	121	151	159	70～74歳	102	129	145	151
75～79歳	64	73	146	185	75～79歳	80	101	108	158
80～84歳	37	57	123	161	80～84歳	54	93	149	212
85歳以上	33	60	156	226	85歳以上	77	104	264	376

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

総務省統計局、平成 12 年国勢調査 人口移動集計その 1

総務省統計局、平成 27 年国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計

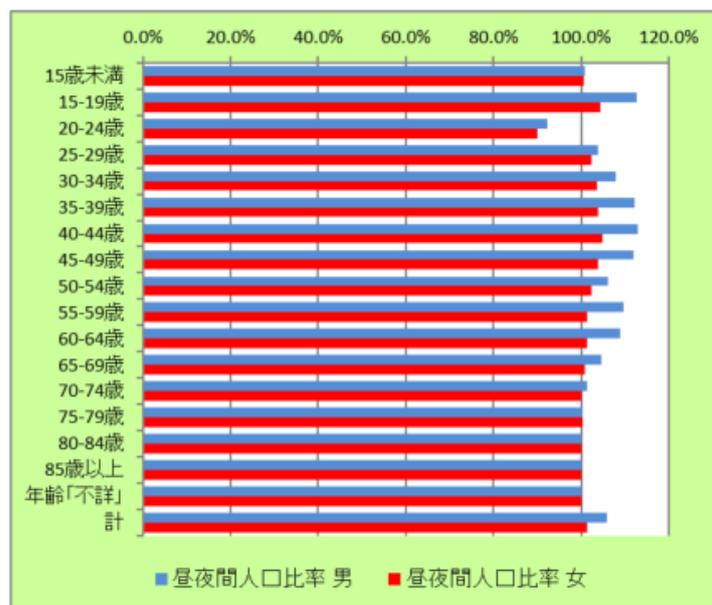


図 3-25 四日市市の男女・年代別昼夜間人口比率（2015年）

出所) 埼玉県、全国の市町村別昼夜間人口見える化ツール（データ元：平成27年国勢調査）、  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukei-tool/ido-tool.html>

四日市市の女性の就業率については、女性の年齢階級別労働力率で、最も低い年代層の30-34歳代の女性の労働力率を全国と比較したところ、60.5%であり、全国平均よりも女性の就業率は低いといえる。

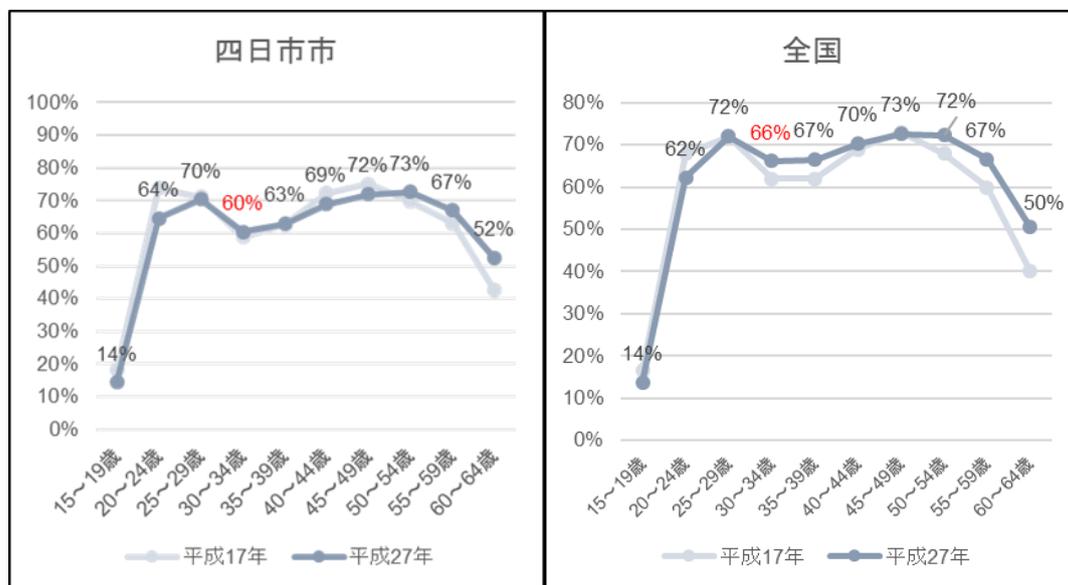


図 3-26 30-34歳代の女性の就業率 四日市市（全国比較）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

国勢調査、平成17年国勢調査 労働力状態、就業者の産業、就業時間など（第2次基本集計）

国勢調査、平成27年国勢調査 就業状態等基本集計（労働力状態、就業者の産業・職業など）



図 3-27 四日市市における自治会長に占める女性の割合

出所) 以下を基に三菱総合研究所

四日市市、男女共同参画プランよっかいち 2015～2020、平成 27 年 3 月、

[http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/plan/pdf/plan\\_2015\\_2020.pdf](http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/plan/pdf/plan_2015_2020.pdf)

#### b. 平時におけるジェンダー平等施策を推進するための方向性とその現状

- 「男女がお互いを尊重しつつ責任も分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」<sup>21</sup>を目指している。
- 平成 8 年に四日市市女性センターが開局。現在の主な活動主体である NPO 法人四日市市男女共同参画研究所（以下：男女共同参画研究所）は、四日市市女性センター開局当時のセンター長が代表を務めている。当時の活動は女性のエンパワメントが中心であったが、現在は男女共同参画が活動の中心である。市と合同で講座・イベントを開催している。
- はもりあフェスタ（男女平等参画センター登録グループの情報発信や発表の場として、新たな出会いや交流の場を目指したイベント）は男女平等参画課がメインで危機管理室がサポートする形で開催している。このような連携も普段から行い、地域に各課の取組としてアピールしている。
- 市民意識調査からみた市民の現状は、以下の状況である<sup>22</sup>。
  - まだまだ男女平等が進んでいるとはいえない
  - 3 割近い人が、固定的な役割分担意識をもっている
  - 女性が役職につくことについては、条件付きではあるが「引き受ける（よう勧める）」人が若干増加
  - 女性が仕事を持つことについて、『職業継続型』が増加
  - 男女共同参画を推進するためには、子育てや介護を支える環境の整備が最も重

<sup>21</sup> 男女共同参画プランよっかいち 2015～2020、  
[http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/plan/pdf/plan\\_2015\\_2020.pdf](http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/plan/pdf/plan_2015_2020.pdf)

<sup>22</sup> 男女共同参画プランよっかいち 2015～2020、  
[http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/plan/pdf/plan\\_2015\\_2020.pdf](http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/plan/pdf/plan_2015_2020.pdf)

要

- 四日市市男女共同参画センターを知っている人は5人に1人
- 配偶者から暴力などを受けた際の相談窓口を知らない人が約1割
- そのため、改善のための課題として、①性別による固定的な役割分担意識の解消②あらゆる場への女性の参画③男性にも、男女とも幸せになるための施策であることを伝えること④相談体制の充実⑤推進体制の更なる充実を課題としてあげている<sup>23</sup>。
- 関連データ：四日市市が定める4つの基本目標も進捗を測るために参考としている指標は表3-10の通り。

表 3-10 四日市市のジェンダー平等進捗指標

基本目標	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	備考
		H25年度 実績	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	
1	男女の地位が平等と感じている人の割合（※1）	16.0%	-	-	-	（基準値） 25年8月調査
	「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的な役割分担意識に否定的な市民の割合（※1）	66.8%	-	-	-	（基準値） 25年8月調査
	男女共同参画センター利用者数	12,203人	13,929人	10,018人	11,401人	
2	女性人材リスト登録者数	124人	128人	146人	155人	（基準値） H26.4.1現在 （実績値） 27～29年度実績
	女性の自治会長の割合	4.1%	3.7%	4.4%	5.2%	（基準値） H26.4.1現在 （実績値） 27～29年度実績
	家族経営協定の締結数	24件	26件	30件	31件	
	民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合	7.9%	7.3%	6.6%	7.9%	四日市市雇用実態調査より
	保育所待機児童数	51人 (4/1現在9人)	55人 (4/1現在7人)	124人 (4/1現在59人)	142人 (4/1現在64人)	H27年度に制度改正（※2）
3	男女共同参画センターにおける相談件数（上記の内、DVに係る相談件数）	3,594件 (2,278件)	3,485件 (2,086件)	3,355件 (2,157件)	3,752件 (2,233件)	
	一時保護を行った件数と人数	件数 10件 人数 30人	件数 10件 人数 21人	件数 11件 人数 26人	件数 13件 人数 29人	
	DV防止法による保護命令の発令件数	3件	5件	1件	1件	
4	一人親家庭等医療費助成受給者数	6,193件	6,088件	5,994件	5,902件	
	児童扶養手当受給者数	2,706件	2,546件	2,420件	2,337件	
	生活保護を受給している母子世帯数	225世帯	264世帯	246世帯	205世帯	
	男性向け相談件数	22件	6件	13件	11件	
	臨床心理士相談の件数	47件	47件	43件	48件	

（※1）の意識調査にかかる数値については、おおむね5年に1回調査を行う。

（※2）平成27年度から子ども子育て新制度となり、保育所入所要件が緩和されたことにより低年齢児（0～2歳）の入所希望者が増加している。

<sup>23</sup> 男女共同参画プランよっかいち 2015～2020、

[http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/plan/pdf/plan\\_2015\\_2020.pdf](http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/plan/pdf/plan_2015_2020.pdf)

### c. 当該地区の地域防災力を示す取組やデータ

- 四日市市では、連合自治会単位で自主防災連合組織の結成を促進している(※連合自治会と同一組織ではない)。市内の関係機関や市内の地区防災組織(29 組織)がネットワーク化を図り、日頃よりの自主的な防災活動を推進し、地域防災力の強化を図ることを目的として、平成 24 年に四日市市地区防災組織連絡協議会を発足させた<sup>24</sup>。
- 市民の防災力の向上を図るために、地震・津波のときの対応や地震の発生するメカニズムなど「災害に関する知識」の学習、四日市市が取り組む「防災対策事業」紹介などを行う防災出前講座を実施している。本講座は、自治会や自主防災隊等の各種団体や施設、事業所等の一般市民、子供、外国人等、様々な対象を想定している。防災出前講座は、座学の学習にとどまらず、災害図上訓練 DIG やタウンウォッチングを組み合わせたものである<sup>25</sup>。
- その他、防災活動のリーダー養成のための「四日市市防災大学」「四日市市防災大学ステップアップ講座」の実施や、市民の防災意識の高揚を目的とし、「CTY-FM(76.8MHz)」の「なるほど!防災」、「広報よっかいち」の積極活用を行っている<sup>26</sup>。

#### 一般市民向け

- 地震編
- 津波編
- 洪水編
- 全般編

#### 子供向け

- タウンウォッチング
- 防災マップ作成

#### 外国人向け

- 地震編



<sup>24</sup> 四日市市 危機管理室資料

<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1001000000465/simple/h2706kikikannrishitu.pdf>

<sup>25</sup> 四日市市 防災情報 HP

[http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/01\\_jisyubousai/03\\_kouza\\_syokukai/06.html#jirei4](http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/01_jisyubousai/03_kouza_syokukai/06.html#jirei4)

<sup>26</sup> 四日市市 危機管理室資料

<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1001000000465/simple/h2706kikikannrishitu.pdf>



図 3-28 四日市市 防災出前講座（一般市民、子供、外国人対象）

出所) 四日市市、防災情報 HP、

[http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/01\\_jisyubousai/03\\_kouza\\_syoukai/06.html#jirei4](http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/01_jisyubousai/03_kouza_syoukai/06.html#jirei4)

### <防災とジェンダーに係る取組の状況>

#### d. 災害時におけるジェンダー平等の社会像の考え方

- 防災に特化した男女共同参画については、平日昼間の女性と子供の防災力の向上が大切である。理由は、平日昼間は、地域は男性不在となるにもかかわらず、防災訓練の参加者はほとんどが男性であった。また、地域の防災人材の発掘が限界に達していたことも背景としてあった。
- 内閣府の男女共同参画局が、四日市市において平成 25 年に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の講演を行って以降、女性の目線で防災を実施・普及する必要を実感したことがきっかけであった。

出所) 四日市市ヒアリング結果より（平成 29 年 11 月 10 日実施）

#### e. 災害時におけるジェンダー平等に紐づく取組

- 女性の視点で防災活動に取り組む人材を育成する「四日市市防災・減災女性セミナー（平成 25 年～）」や家族単位から防災について考える「四日市市ファミリー防災講座」を実施している<sup>27</sup>。「四日市市防災・減災女性セミナー」については、既存の防災セミナーと連動・連携しており、女性が受講後に実際に地域の防災活動で活躍ができるよう配慮がされている。また、同セミナーは平成 29 年時点で 59 名が修了している<sup>28</sup>。
- 防災関連女性セミナーに参加する女性を地域人材として発掘し、人材同士の交流を通じて活動を活発化させる取組を行っている。セミナー申込対象を、各地区の防災・

<sup>27</sup> 四日市市 危機管理室資料

<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1001000000465/simple/h2706kikikanrshitu.pdf>

<sup>28</sup> 四日市市 危機管理室 四日市市の防災対策におけるジェンダー視点の取り組み（内閣府より受領）

減災活動に積極的に参画していただける方としている。セミナー修了生は、訓練等の地域活動における中心メンバーとしての登用、防災実習・訓練等への参加によるスキルアップ、活動方針検討の場への参加等を行っている。

- このような女性の防災人材の発掘と、ネットワーク化のきっかけづくりとして、役員男女比率を具体的数字で提示、夫婦での参加の推奨、女性が主担当を担い男性側がサポートする役割分担等の工夫を地域と協力して行っている。特に、女性の「連れ立つ、集う」特性や、家庭での「母親」としての役割に着目することで、参加人数の拡大や世代の拡大を効果的に行っている<sup>29</sup>。
- 平成 28 年に、避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れた「避難所運営の手引き」を作成した。東日本大震災の事例や国の指針を参考に、女性、要配慮者、高齢者、子供等多様な人に配慮し、避難生活における問題、女性の視点と参画の必要性、避難所運営のポイント、事例紹介、チェックリスト等を盛り込んだ内容となっている。作成には四日市市自治会連合会、四日市市地区防災組織連絡協議会他、四日市市の防災大学や女性向けセミナー、講座への参加者も作成に協力した<sup>30</sup>。



図 3-29 男女共同参画の視点で作成された避難所運営の手引き

出所) 四日市市危機管理室、大規模災害から命と暮らしを守るための避難所運営の手引き、2016、  
<http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/doc/hinansyouneinotobiki.pdf>

- 四日市市内のある地区では、各自治会から男女 1 名ずつを避難所運営委員として任命している。また、各班のリーダーなども女性に積極的に担ってもらっているようにしている

<sup>29</sup> 四日市市ヒアリング結果 (平成 29 年 11 月 10 日実施)

<sup>30</sup> 四日市市ヒアリング結果 (平成 29 年 11 月 10 日実施) 及び「男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の手引き」より三菱総合研究所作成

#### f. 取組の進捗状況の管理・モニタリング

- 避難所運営の手引きを作る際に、実数の把握の必要を意識したことがきっかけで町内ごと（約 700 の団体が存在）に女性の役員数を、訓練計画を提出する申請用紙の中で把握・モニタリングする取組を実施している。男女共同参画の目線で女性役員を増やしたい市の意図を市民に暗に示すという意図もある。女性割合 50% (40-60%) を目標としている。
- 女性防災リーダーの数（＝セミナーの参加人数、職業）や地区防災会の役員の数（男女）の把握を行っている。
- 水防法で該当する保育施設については、BCP 策定率等が全数ではないが割合としてわかる可能性がある。

出所) 四日市市ヒアリング結果（平成 29 年 11 月 10 日実施）

---

<sup>31</sup> 四日市市 危機管理室 四日市市の防災対策におけるジェンダー視点の取り組み（内閣府より受領）

### 3) 掛川市

#### <基礎情報>

##### a. 基礎的統計調査

掛川市の人口構成について、図 3-30 は、昭和 55 年から平成 27 年にかけての人口推移を男女別に示したものである。また、図 3-31 は、同市の人口ピラミッドを昭和 55 年と平成 27 年とで比較したものである。平成 27 年国勢調査に於ける高齢化率は男性 23%、女性 28%となっており、昭和 55 年から平成 27 年にかけて 65 歳以上の高齢者の人数が増加した、いわゆる「ひょうたん型」の人口ピラミッドとなっている。

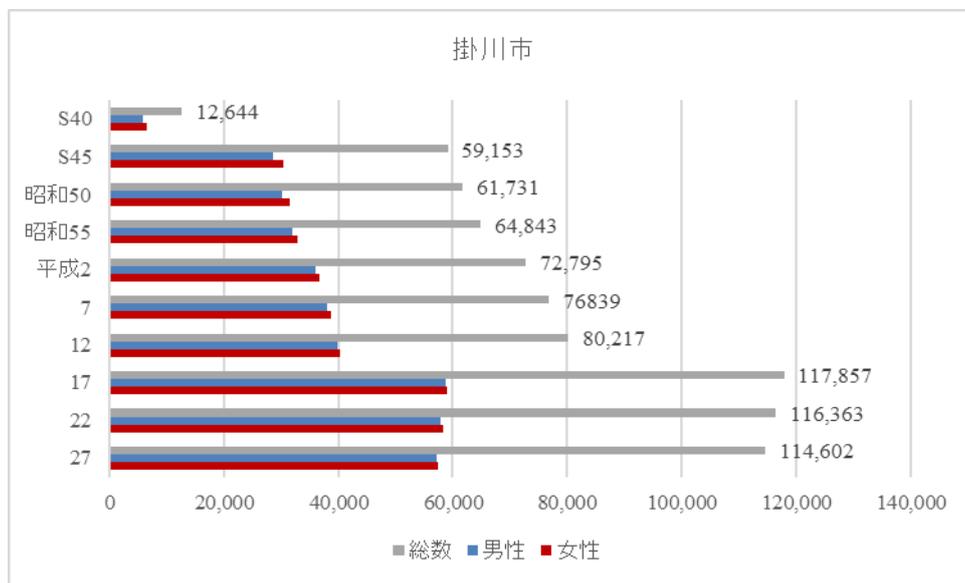


図 3-30 掛川市の人口推移（昭和 55 年～平成 27 年）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
総務省統計局、国勢調査 時系列データ

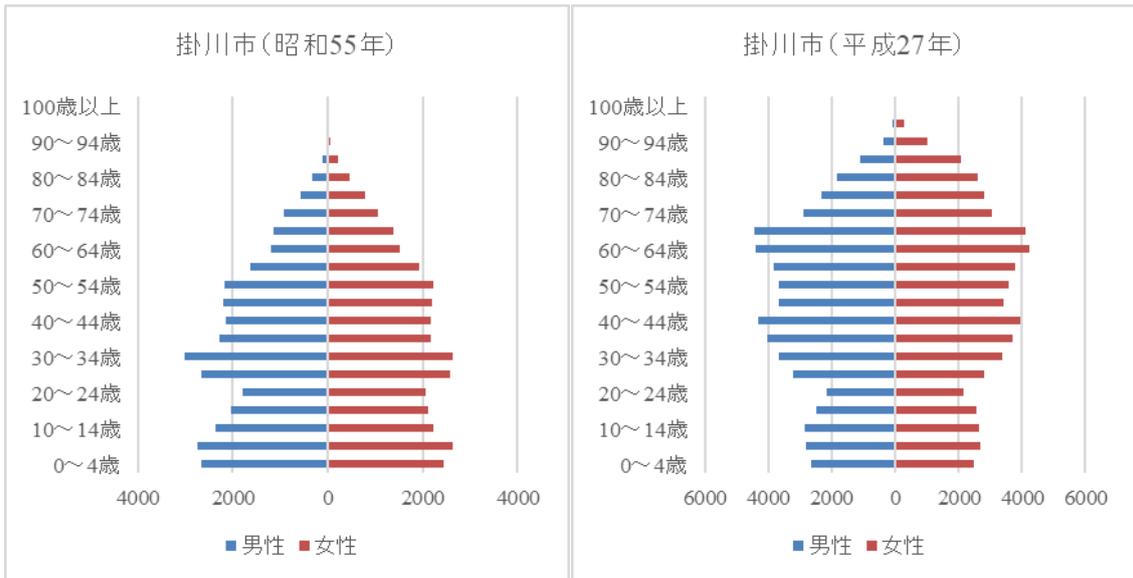


図 3-31 掛川市の人口ピラミッド（昭和 55 年、平成 27 年）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
 総務省統計局、昭和 55 年国勢調査 第 1 次基本集計 都道府県編

表 3-11 掛川市の転入・転出状況（平成 12 年、平成 27 年）

平成12年	男		女		平成27年	男		女	
	転入	転出	転入	転出		転入	転出	転入	転出
0～4歳	-	-	-	-	0～4歳	291	236	298	236
5～9歳	402	254	389	230	5～9歳	386	331	358	306
10～14歳	232	120	242	117	10～14歳	147	135	167	150
15～19歳	143	438	185	387	15～19歳	110	348	186	348
20～24歳	540	952	512	739	20～24歳	397	771	432	729
25～29歳	1,055	528	1,030	735	25～29歳	1,008	573	850	687
30～34歳	889	613	872	601	30～34歳	930	810	941	870
35～39歳	683	416	564	315	35～39歳	737	658	682	579
40～44歳	457	248	268	157	40～44歳	568	469	415	371
45～49歳	398	188	171	107	45～49歳	398	334	204	219
50～54歳	338	162	159	109	50～54歳	295	273	142	159
55～59歳	188	113	110	70	55～59歳	249	188	122	127
60～64歳	90	81	94	51	60～64歳	146	177	99	108
65～69歳	77	37	72	48	65～69歳	107	121	92	82
70～74歳	33	37	51	32	70～74歳	61	60	71	59
75～79歳	24	11	44	38	75～79歳	34	38	72	51
80～84歳	19	11	50	41	80～84歳	51	46	88	74
85歳以上	18	21	69	63	85歳以上	61	55	161	175

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
 総務省統計局、平成 12 年国勢調査 人口移動集計その 1  
 総務省統計局、平成 27 年国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計

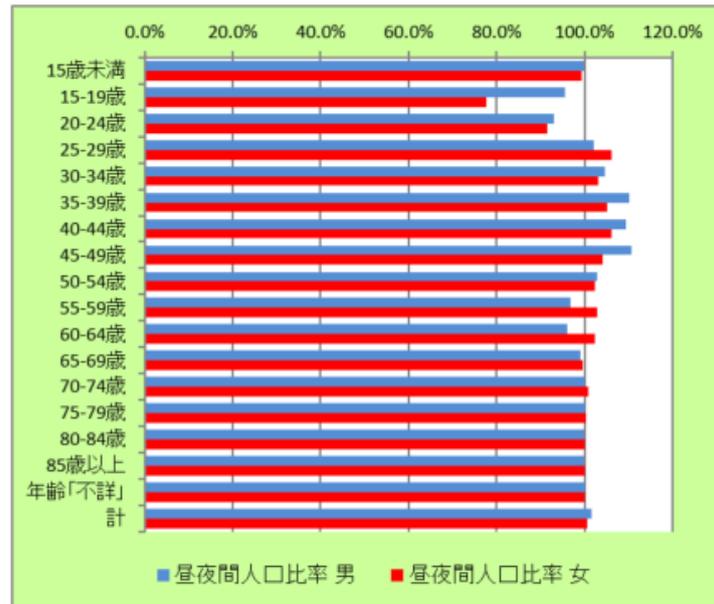


図 3-32 掛川市の男女・年代別昼夜間人口比率（2015年）

出所) 埼玉県、全国の市町村別昼夜間人口見える化ツール（データ元：平成27年国勢調査）、  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukei-tool/ido-tool.html>

掛川市の女性の就業率については、女性の年齢階級別労働力率で、最も低い年代層の35-39歳代の女性の労働力率を全国と比較したところ、72.9%であり、全国平均よりも女性の就業率は高いといえる。

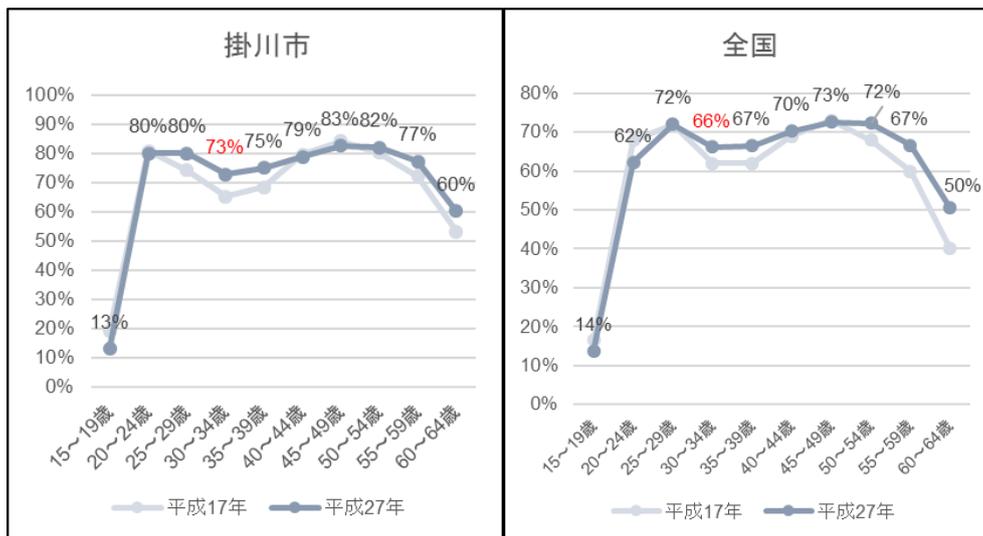


図 3-33 35-39歳代の女性の就業率 掛川市（全国比較）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
 国勢調査、平成17年国勢調査 労働力状態、就業者の産業、就業時間など（第2次基本集計）  
 国勢調査、平成27年国勢調査 就業状態等基本集計（労働力状態、就業者の産業・職業など）



図 3-34 掛川市における自治会役員に占める女性の割合

出所) 以下を基に三菱総合研究所

掛川市、第3次掛川市男女共同参画行動計画、平成29年3月、

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/7669/1/kakegawadanjo3.pdf>

#### b. 平時におけるジェンダー平等施策を推進するための方向性とその現状

- 平成18年4月に掛川市男女共同参画条例を施行。平成19年4月に「第1次掛川市男女共同参画行動計画」を施行し、その後の平成24年4月に「第2次掛川市男女共同参画行動計画」を施行。平成28年4月に掛川市男女共同参画条例が改正されたことをうけ、平成29年に「第3次掛川市男女共同参画行動計画」を策定。
- 「第3次掛川市男女共同参画行動計画」では、重点施策として以下4点が設定され、それぞれ具体的な取組を進めている。
  - 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育や学習機会の充実
  - 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍
  - 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大
  - 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための職場環境・生活環境づくり
- 関連データ：「家庭、地域、職場などあらゆる場面において、男女共同参画が進んでいると思う市民の割合」、保育施設数、介護施設数、待機児童数、市内における女性に対する就業支援サービスの有無、市内における父子・母子世帯への支援サービス提供の有無 等

#### c. 当該地区の地域防災力を示す取組やデータ

- 静岡県が発表した第4次地震被害想定において、南海トラフ巨大地震発生時の掛川市内の死者数は計800人になるとされている。掛川市では、この800人をゼロにする

ために、ハード・ソフト両面の地震・津波対策行動目標である「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」を策定した。

- 「掛川市地震・津波アクションプログラム2014」は平成26～34年にかけて、「①志望者ゼロを目指す」「②迅速・着実な応急・復旧対策を目指す」「③安心して住める地域を創る」という3つの目標の達成を目指すものである。各目標の詳細は以下の通りである。

アクションプログラム 2014  平成26年度 ～ 平成34年度	各アクションを組み合わせ、「死亡者ゼロを目指す」ための施策を実施する。 「地震・津波から命を守る」ための施策を重点的に実施する。	
	建物倒壊 火災	住宅の耐震化・家具の固定・耐震シェルター普及等のハード対策と要 援護者避難計画や防災訓練等のソフト事業を併せて推進する。
	津波	海岸防災林や津波避難施設、河川・堤防整備等のハード対策とハザード マップや津波避難計画、防災訓練等のソフト対策を併せて推進する。
	山崖崩れ	急傾斜地崩壊防止施設整備等のハード対策と土砂災害避難計画、防災 訓練等のソフト対策を併せて推進する。
	「迅速・着実な応急・復旧対策を目指す」ための施策を実施する。 迅速に応急・復旧対策ができる体制を整備し、被災後の市民生活を守る。 水道基幹管路の耐震化、応急危険度判定実施体制強化など	
「安心して住める地域を創る」ための施策を実施する。 市民が地震災害に対して、安心して生活できる環境を創る。 住宅や自治会集会所施設の耐震化、海岸河川の津波対策施設・海岸防災林・急傾斜 地崩壊防止施設整備、情報伝達の強化など		
平成35年度 以降	アクションプログラム2014で完了できない事業について、引き続き整備を進める。 「迅速・着実に復旧」のための施策を実施する。 「安心して住める地域」を作るための施策を実施する。	

図 3-35 「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」の方針

出所) 掛川市、掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014、平成26年3月、

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/10584/1/kakegawasiakushonpuroguramu2014.pdf>

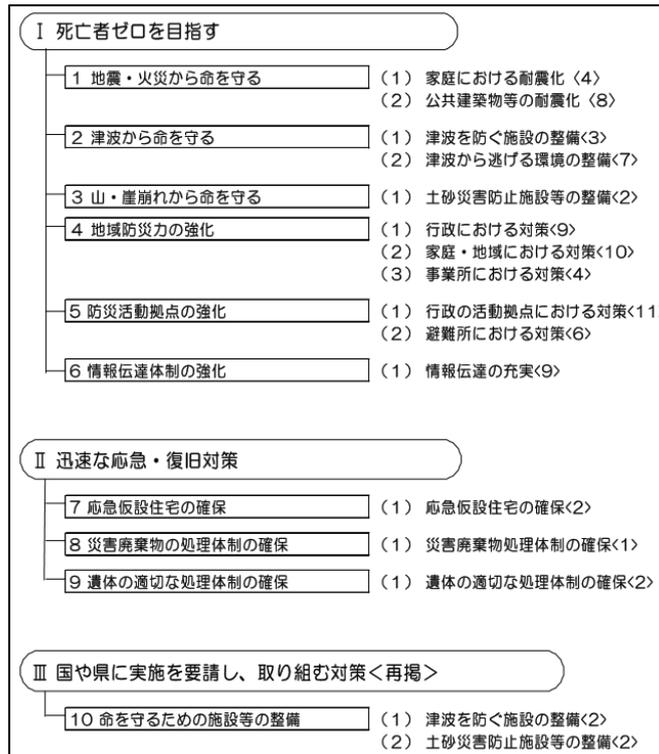


図 3-36 「掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014」の施策体系

出所) 掛川市、掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014、平成 26 年 3 月、

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/10584/1/kakegawasiakushonpuroguramu2014.pdf>

## <防災とジェンダーに係る取組の状況>

### d. 災害時におけるジェンダー平等の社会像の考え方

- 自主防災会役員への女性登用等について目標値を定めている。一方で、より本質的には自主防災会への女性の参加を役員に限らず促進し、地域における防災活動の裾野から女性の参画を活発化させていきたいと考えている。
- 第3次掛川市男女共同参画行動計画では、自主防災会の役員への女性登用について目標値を設定(表 3-12 参照)するだけでなく、自主防災組織に対して「固定的性別役割分担意識を解消するための啓発活動」を行うということについても言及している(表 3-13 参照)。役員に限らず、組織全体として女性の参画を促進するよう取組を進めている。

表 3-12 「地域における男女共同参画の推進」に係る成果指標

施策番号	成果指標	平成27年度末 現状値	平成33年度末 目標値
8-1	予防指導隊（女性消防団）の入団者数	89.5%	100%
8-1	市内小中学校 PTA 役員における男性の割合 (地域における参画)	16.84%	25%
8-2	自主防災会の役員（防災会長、防災委員）へ登用 している組織の割合	34.5%	90%

掛川市、第3次掛川市男女共同参画行動計画、平成29年3月、  
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/7669/1/kakegawadanjo3.pdf>

表 3-13 「（1）男女共同参画の視点をもった防災等の推進」に係る施策

担当 番号	新規 設定 項目	施策名	具体的内容	担当課	実施計画 (H28年度～H33年度)					
					H28年度 開始の 時期	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
(1)		自主防災組織への啓発	自主防災組織に対し、固定的性別役割分担意識を解消するための啓発活動を行い、男女共同参画の視点を取り入れることによる地域防災力の向上を図る。	危機管理課	継続	→	→	→	→	→
(2)		地域防犯体制の充実	防犯リーダーへの女性登用を促進し、地域防犯力の向上を図る。	危機管理課	継続	→	→	→	→	→

掛川市、第3次掛川市男女共同参画行動計画、平成29年3月、  
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/7669/1/kakegawadanjo3.pdf>

e. 災害時におけるジェンダー平等に紐づく取組

- 「第3次掛川市男女共同参画」の基本的施策の1つとして、「地域における男女共同参画の推進」を位置付けている。更なるその施策の方向として、「（1）地域社会での男女共同参画意識の醸成と地域活動の変革」「（2）男女共同参画の視点をもった防災等の推進（表 3-14 参照）」を設定している。

表 3-14 「（２）地域社会での男女共同参画意識の醸成と地域活動の変革」に係る施策

該当番号	再掲 ● 新規設定項目 *	施策名	具体的内容	担当課	実施計画 (H28年度～H33年度)					
					H28年度 開始の 分類	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
(1)		地域の安全活動等における男女共同参画意識の育成	防災・防犯・交通安全活動等、地域の安全活動への女性参加推進と、支援活動における男女の役割意識の育成を行う。	危機管理課	継続	→	→	→	→	→
(2)		自治会、市民団体等への啓発	自治会、市民団体、PTA等に対し、固定的性別役割分担意識を解消するための啓発を行う。	生涯学習協働推進課	継続	→	→	→	→	→
(3)	●	自治組織役員への女性登用の促進 (再掲 6-3-5)	地区や自治区、小区等、各段階の自治組織役員への女性登用を促進する。	生涯学習協働推進課	継続	→	→	→	→	→
(4)	●	地域生涯学習センター等の運営における女性の登用促進 (再掲 6-1-4)	地域生涯学習センター及び地区センターの運営において、女性の登用を促進する。	生涯学習協働推進課	継続	→	→	→	→	→
(5)		定年退職後の地域活動への参加促進	定年退職後の地域活動への共同参画を促進し、地域人材の活用を図る。	生涯学習協働推進課	継続	→	→	→	→	→
(6)		ボランティア団体の育成・活動支援	男女の別なく、ボランティア活動に参加し、活動しやすくなるよう、市民活動を支援する。	生涯学習協働推進課	継続	→	→	→	→	→
(7)		託児ボランティア団体の育成	託児ボランティア団体を育成し、これを活用した市民の地域活動への参加を促す。	こども希望課	継続	→	→	→	→	→

再掲 ●、新規設定項目 \*

掛川市、第3次掛川市男女共同参画行動計画、平成29年3月、  
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/7669/1/kakegawadanjo3.pdf>

- 「掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014」において、死亡者ゼロを目指すための施策の1つとして「4 地域防災力の強化」を掲げている。更にその具体的なアクションの1つとして「男女共同参画の視点からの防災対策の推進（自主防災組織）」を設定している（表 3-15 参照）。

表 3-15 「地震・津波対策アクションプログラム 2014」の「4 地域防災力の強化」の内容

## (2) 家庭・地域における対策

№	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
34	災害時における避難行動の理解の促進	震度分布、液状化可能性、急傾斜地等の危険箇所、津波浸水域など、自分の住んでいる地域の危険を理解してもらう。	自分の住んでいる地域の危険度を理解している人の率	100%	25% *(※数値未満)	H34年度 (維持)	危機管理課
35	市民の緊急物資備蓄の促進	各家庭における最低7日分の食料と飲料水の備蓄を推進することを目的とし、啓発活動を行う。	各家庭における7日分の食料と飲料水の備蓄。	100%	54% *(※数値未満)	H34年度	危機管理課
36	地域の防災活動を支える人材の育成	災害時における救助活動や避難所運営等、地域のリーダーとして、平常時は自主防災会会長を補佐する立場として、地域防災活動に継続的に携わる人材を育成することを目的とする。	防災リーダーの育成  各自主防災会において4名程度の防災リーダーが必要。 230自主防×4≒1,000人。 平成24～33年度の10年間で毎年100人として1,000人。	100% (1,000人)	20% (203人)	H33年度	危機管理課
37	地域の防災活動資機材の整備	市内230自主防災会ごとに防災資機材を整備し、地域の防災力の向上を図る。	自主防災会資機材の整備  県の装備基準に基づく資機材整備率の向上。 (情報伝達、初期消火、救助、救急、避難生活等の資機材)	100%	79%	H34年度	危機管理課
38	男女共同参画の視点からの防災対策の推進(自主防災組織)	各種講座や防災講話等により男女双方を思いやる意識の高揚を図り、男女双方の視点で防災対策が考えられる体制を整える。	女性が役員として2人以上参画している自主防災組織の率	100% (230ヵ所)	4.7% (11ヵ所)	H34年度	生涯学習 協働推進課  危機管理課

出所) 掛川市、掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014、平成 26 年 3 月、

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/10584/1/kakegawasiakushonpuroguramu2014.pdf>

- 南郷地区では女性自主防災会を結成している。同会は住宅耐震化の戸別訪問、命の手帳（78 歳以上に配布。氏名・住所の他、病歴や緊急連絡先等を記載。）の配布、広域避難所におけるペット動向避難訓練等を実施し、南郷地区の地域防災力に向けた取組を主導している<sup>32</sup>。

### f. 取組の進捗状況の管理・モニタリング

- 第 2 次掛川市男女共同参画行動計画のうち、「基本的施策 7 地域における男女共同参画の推進」の成果指標にあたる「予防指導隊（女性消防団）の入団者数」及び「自主防災組織の防災会長、防災委員の女性参画数」について、平成 24～28 年度までの実績（見込）を記録していた。また、記録については「平成 28 年度 掛川

<sup>32</sup> 掛川市、南郷地区まちづくり協議会 平成 29 年 南郷地区女性自主防災会 活動概要（掛川市より受領）

市男女共同参画推進施策の実施状況」として市ホームページ上で公開している（表 3-16 参照）。

表 3-16 掛川市の「予防指導隊（女性消防団）の入団者数」及び「自主防災組織の防災会長、防災委員の女性参画数」（平成 22～28 年）

	平成 22 年 現状値	平成 24 年 実績	平成 25 年 実績	平成 26 年 実績	平成 27 年 実績	平成 28 年 実績見込
予防指導隊（女性消防団）の入団者数 （消防総務課）	42% (8/19 人)	45%	47.36%	78.9%	89.5%	68.4%
自主防災組織の防災会長、防災委員の女性参画数 （危機管理課）	3.1% (41/1,326 人)	3.5%	4.5%	8.8%	9.9%	11.1%

出所) 以下を基に三菱総合研究所整理

掛川市、男女共同参画推進施策実施状況について、平成 28 年 4 月、

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/city/danjyo/danjyokyoudousankakusuisinsesakujisshijyoukyou.html>

- 第 3 次掛川市男女共同参画行動計画についても、「第 3 章 計画の推進」において以下の記載がなされており、上述の第 2 次掛川市男女共同参画行動計画の際と同様に、進捗状況が年度毎に公開される予定であると推測される（図 3-37 参照）。

3

## 計画の進捗状況の点検・公表

この計画の運用管理体制を充実させ、年度ごとに進捗状況の点検・評価を行い、施策の実現に努めます。

また、これらの情報を行政と市民とが共有し、計画の実効性を高めるため、調査内容を公表します。

なお、掛川市男女共同参画審議会は、男女共同参画推進施策の実施状況について、意見を述べるすることができます。

（掛川市男女共同参画条例 第 13 条、第 14 条、第 17 条）

図 3-37 第 3 次掛川市男女共同参画行動計画 第 3 章 計画の推進

掛川市、第 3 次掛川市男女共同参画行動計画、平成 29 年 3 月、

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/7669/1/kakegawadanjo3.pdf>

#### 4) 富山市

##### <基礎情報>

##### a. 基礎的統計調査

富山市の人口構成について、図 3-38 は、昭和 55 年から平成 27 年にかけての人口推移を男女別に示したものである。また、図 3-39 は、同市の人口ピラミッドを昭和 55 年と平成 27 年とで比較したものである。平成 27 年国勢調査に於ける高齢化率は男性 25%、女性 32%となっており、昭和 55 年から平成 27 年にかけて 65 歳以上の高齢者の人数が増加した、いわゆる「ひょうたん型」の人口ピラミッドとなっている。

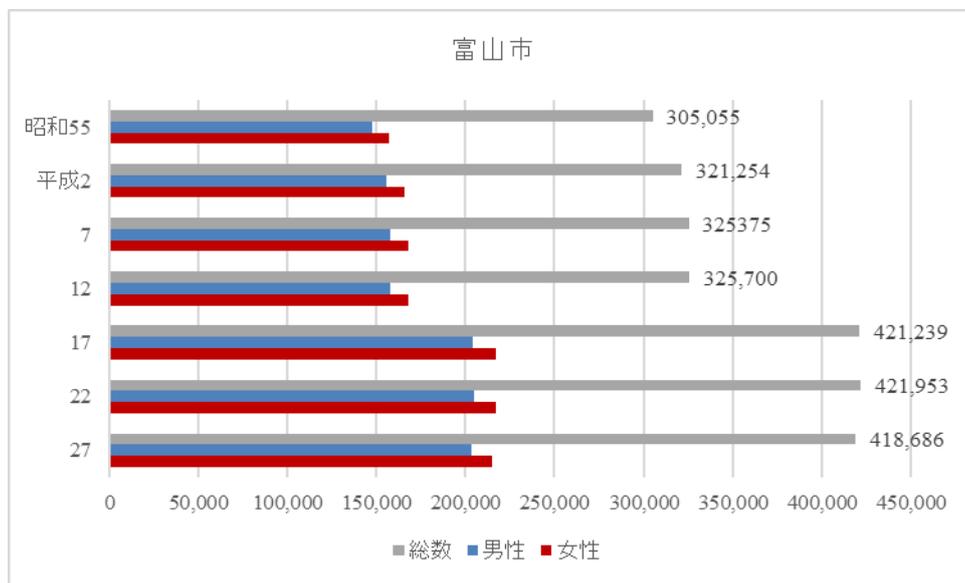


図 3-38 富山市の人口推移（昭和 55 年～平成 27 年）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
総務省統計局、国勢調査 時系列データ

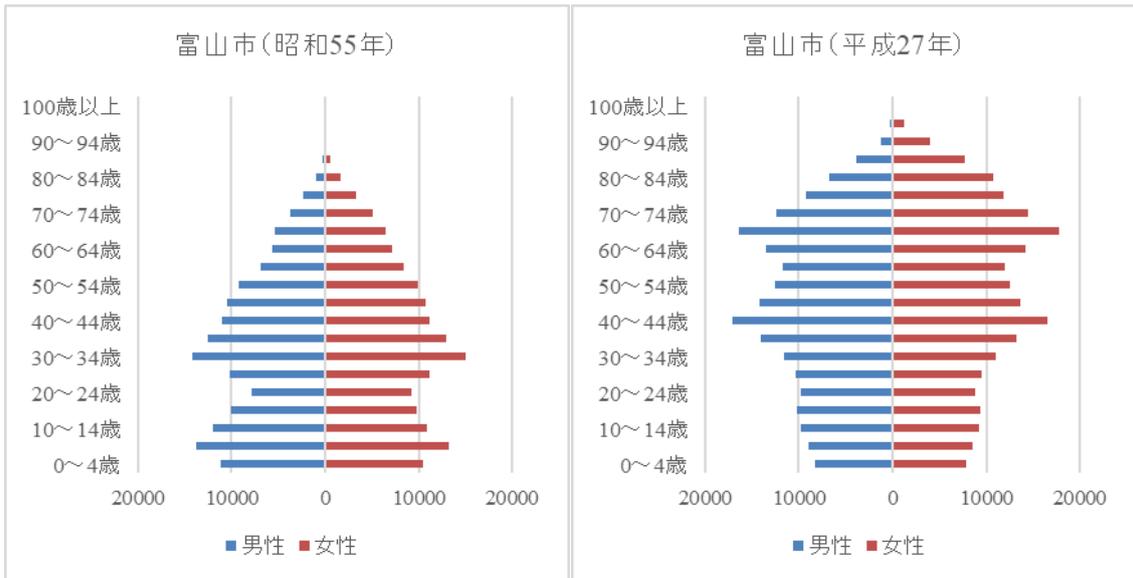


図 3-39 富山市の人口ピラミッド（昭和 55 年、平成 27 年）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

総務省統計局、昭和 55 年国勢調査 第 1 次基本集計 都道府県編

総務省統計局、平成 27 年国勢調査 人口等基本集計（男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態など）

表 3-17 富山市の転入・転出状況（平成 12 年、平成 27 年）

平成12年	男		女		平成27年	男		女	
	転入	転出	転入	転出		転入	転出	転入	転出
0～4歳	-	-	-	-	0～4歳	573	611	544	488
5～9歳	1,051	1,391	1,050	1,276	5～9歳	755	759	767	740
10～14歳	675	749	628	717	10～14歳	477	399	438	403
15～19歳	1,422	1,582	1,140	1,406	15～19歳	1,212	1,010	863	1,020
20～24歳	4,040	3,684	2,974	2,944	20～24歳	2,953	2,492	2,090	1,989
25～29歳	3,658	3,440	3,798	3,254	25～29歳	2,376	1,992	2,154	1,680
30～34歳	2,793	2,581	2,575	2,614	30～34歳	2,052	1,558	2,052	1,683
35～39歳	1,938	1,884	1,505	1,582	35～39歳	1,729	1,376	1,637	1,263
40～44歳	1,391	1,331	820	815	40～44歳	1,552	1,239	1,212	977
45～49歳	1,197	1,073	503	580	45～49歳	1,175	999	637	550
50～54歳	1,134	993	480	583	50～54歳	918	764	398	335
55～59歳	666	611	330	363	55～59歳	715	525	287	235
60～64歳	380	312	236	225	60～64歳	437	366	277	177
65～69歳	184	191	205	167	65～69歳	370	212	278	147
70～74歳	147	108	174	152	70～74歳	172	101	165	95
75～79歳	102	78	171	117	75～79歳	98	56	148	87
80～84歳	82	45	179	150	80～84歳	99	43	216	135
85歳以上	86	37	326	178	85歳以上	124	72	402	240

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成

総務省統計局、平成 12 年国勢調査 人口移動集計その 1

総務省統計局、平成 27 年国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計



図 3-40 富山市の男女・年代別昼夜間人口比率（2015 年）

出所) 埼玉県、全国の市町村別昼夜間人口見える化ツール（データ元：平成 27 年国勢調査）、  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukei-tool/ido-tool.html>

富山市の女性の就業率については、女性の年齢階級別労働力率で、最も低い年代層の 30-34 歳代の女性の労働力率を全国と比較したところ、約 76%であり、全国平均よりも女性の就業率は高いといえる。

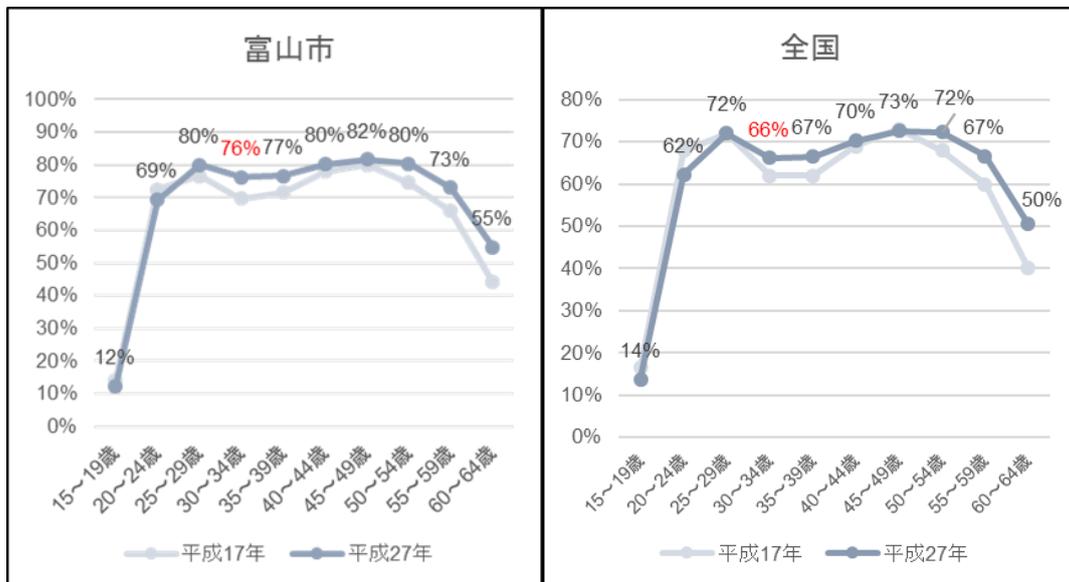


図 3-41 35-39 歳代の女性の就業率 富山市（全国比較）

出所) 以下を基に三菱総合研究所作成  
 総務省統計局、平成 17 年国勢調査 労働力状態、就業者の産業、就業時間など（第 2 次基本集計）  
 総務省統計局、平成 27 年国勢調査 就業状態等基本集計（労働力状態、就業者の産業・職業など）

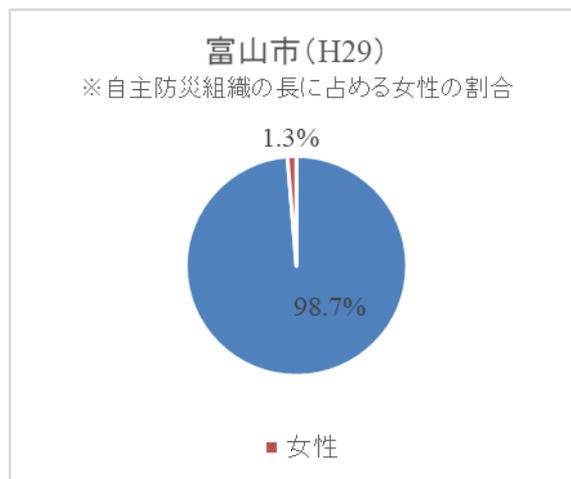


図 3-42 富山市における自主防災組織の長に占める女性の割合

出所) 以下を基に三菱総合研究所

富山市、平成 29 年 (仮) 自主防災組織の長に占める女性の割合 (富山市より受領: 平成 29 年 12 月 26 日)

#### b. 平時におけるジェンダー平等施策を推進するための方向性とその現状

- 平成 19 年 3 月に「第 1 次富山市男女共同参画プラン 2007-2016」を策定。平成 29 年 3 月からは「第 2 次富山市男女共同参画プラン 2017-2026」を策定し、男女平等の推進に向けた取り組みを進めている。
- 地域からの推薦者を「富山市男女共同参画推進地域リーダー」に委嘱。リーダーは地域において男女共同参画に関する講演会やイベント等の企画・運営を行う。
- 富山県母子寡婦福祉連合会は母子家庭に対する就業・自立支援等を行っている。
- 関連データ: 富山市附属機関における女性委員の登用率、男女共同参画推進地域リーダー主催の行事参加者数、自主防災会の長における男女比率、女性の年齢階級別労働力率、男女別家事/育児の時間、保育所利用児童数 等

#### c. 当該地区の地域防災力を示す取組やデータ

- 2014 年 12 月、米国の慈善事業団体ロックフェラー財団による、国際的な課題に先進的に取り組む世界 100 都市への支援プログラム「100 のレジリエントシティ(100RC)」に、日本で初めて選定された<sup>33</sup>。
- 100RC の枠組においては、多様な危機や脅威に対する都市の耐性能力が 4 分野 12 の推進要因によって評価される。富山市では、特に「2. 家計・雇用のサポート」「7. 自然・人工の資産保護の実施・促進」「8. 重要サービスの継続性確保」を中心として、施策が充実している。

<sup>33</sup> 富山市、富山市レジリエンス戦略、平成 29 年 3 月、

<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/14050/1/Strategy.pdf>

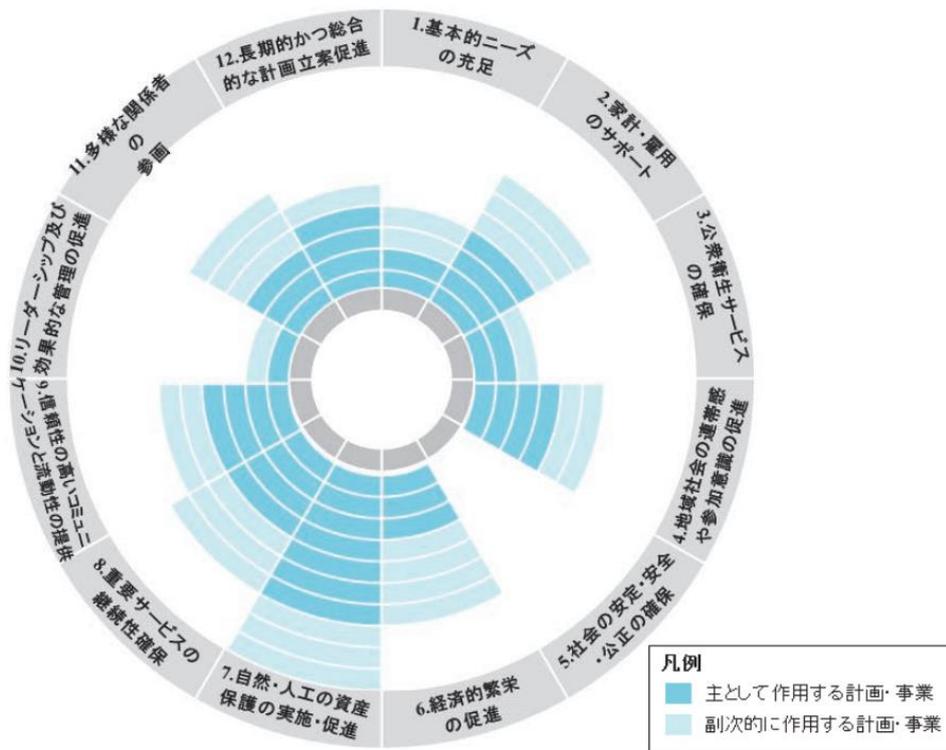


図 3-43 現在の富山市のレジリエンスに関する施策分析

出所) 富山市、富山市レジリエンス戦略、平成 29 年 3 月、  
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/14050/1/Strategy.pdf>

- 市役所職員、民間企業社員、各種団体職員、大学関係者、国県職員等に対して実施した意識調査の結果より、「12. 長期的かつ総合的な計画立案促進」が富山市の強みとして広く認識されていることがわかった。

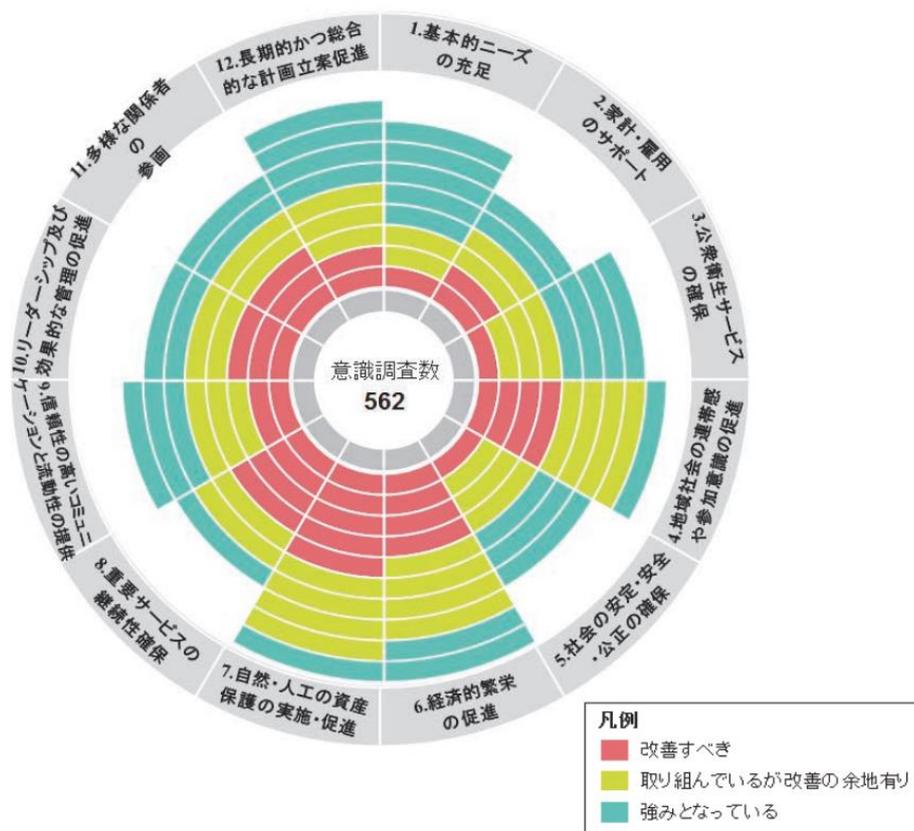


図 3-44 現在の富山市のレジリエンスに関する意識調査

出所) 富山市、富山市レジリエンス戦略、平成 29 年 3 月、  
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/14050/1/Strategy.pdf>

- 以下に挙げる世界の中長期的な動向をふまえ、2050 年に富山市のあるべき姿として「富山ビジョン 2050」を策定した。
  - 急速な都市化の進行
  - 気候変動と資源不足
  - 人口構造の変化
  - 世界の経済力のシフト
  - テクノロジーの進歩

## 富山ビジョン 2050

*Live Toyama, Love Toyama:  
Community, Nature and Innovation for the Future*

富山市は、活力にあふれ世界に誇れる革新的な都市、観光の玄関口、レジリエントで環境共生型の生活を志向する。2050年に向けて、コミュニティの絆が市民の生活を支える都市、伝統技術と科学技術の調和、経済的繁栄と雄大な自然環境の調和がとれた都市を目指す。

図 3-45 富山ビジョン 2050

出所) 富山市、富山市レジリエンス戦略、平成 29 年 3 月、

<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/14050/1/Strategy.pdf>

- 富山ビジョン 2050 の達成にむけて、「時代に即した新技術の活用」「包括的なつながりの構築」「富山らしさの追求」の 3 つを柱とするレジリエンス戦略を策定した(図 3-47 参照)。
- それら 3 つの柱を具体化し、「人々」「インフラ」「経済的繁栄」「環境」の 4 つのテーマを設定し、民間企業・学術機関・NGO 等の代表と市職員で構成されるワーキンググループを設置した。ワーキンググループでの議論をふまえ、テーマ別の戦略策定を行った(図 3-47 参照)。

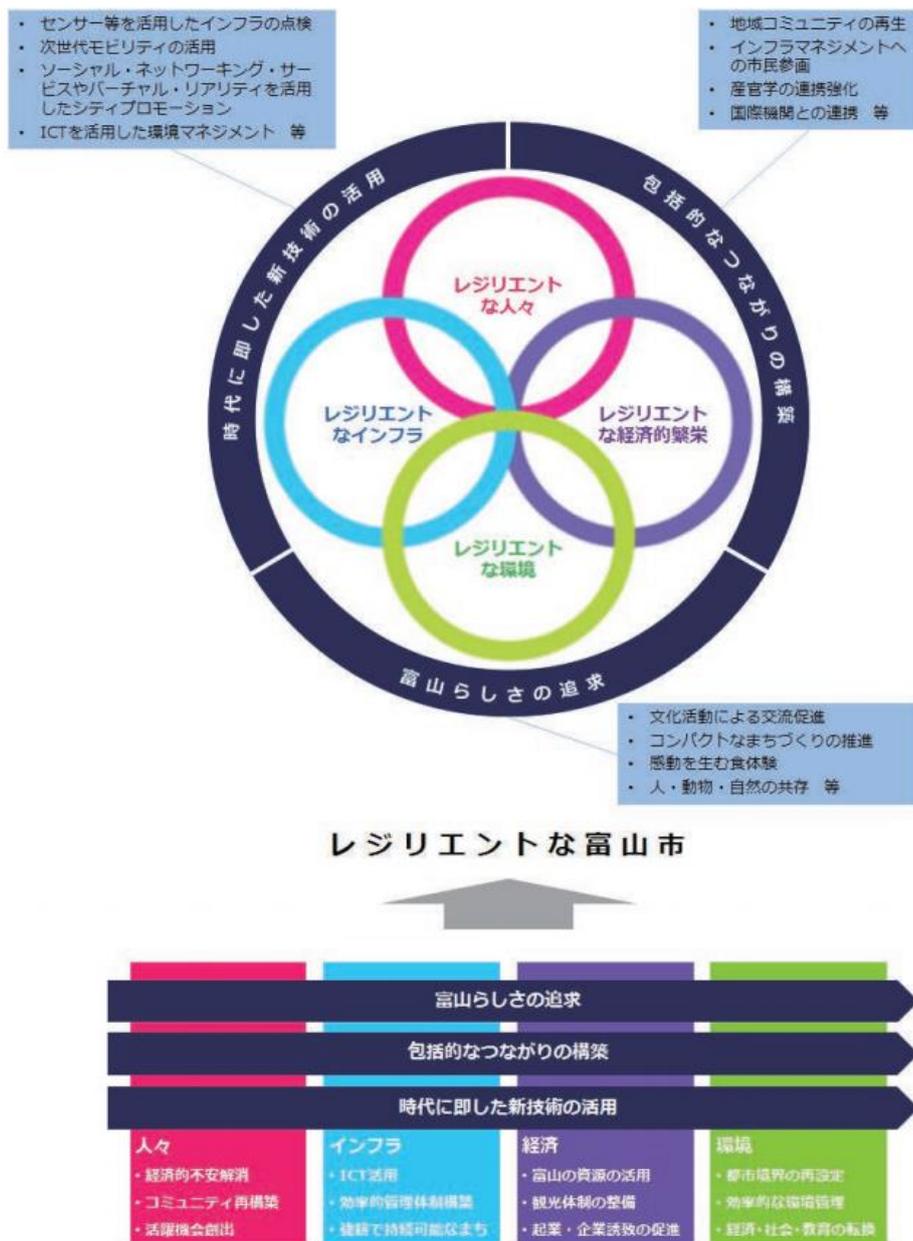


図 3-46 テーマ別戦略統合によるレジリエントシティ実現モデル

出所) 富山市、富山市レジリエンス戦略、平成 29 年 3 月、  
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/14050/1/Strategy.pdf>

<防災とジェンダーに係る取組の状況>

d. 災害時におけるジェンダー平等の社会像の考え方

- 多様な主体による防災体制の運用を理想としている。それに向けて、市のみならず民間の NPO やボランティア活動、住民組織等も巻き込んだ連携体制の構築を重要視している。

- 「富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016」では、「地域力を高め、誰もが住みよい地域社会を形成するために、性別や年齢を問わず、あらゆる人々が様々な立場で培ってきた経験やアイデアが活かされるとともに、こうした地域活動やボランティア活動の市民への積極的な周知や支援を行っていく必要がある」と言及されている<sup>34</sup>。
- また、「富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016」では、「推進目標 3 家庭で支える、地域で取組む」に含まれる施策の方向の1つとして、「3-2-5 防災対策への女性の参画促進」を設定している<sup>35</sup>。

#### e. 災害時におけるジェンダー平等に紐づく取組

- 上述の「3-2-5 防災対策への女性の参画促進」に向けて、「防災対策への女性の視点導入」「女性消防団員の加入促進」「災害ボランティアネットワーク事業の推進」「避難所運営マニュアルへの女性の視点の導入」「普通救命講習会の開催」5つの事業が策定された（図 3-47 参照）。

---

<sup>34</sup> 富山市、富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016、平成 24 年 3 月、  
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/9674/1/koukijissikeikaku.pdf>

<sup>35</sup> 同上

施策の方向【3-2-5 防災対策への女性の参画促進】

事業番号	事業内容	担当課	関連事業に再掲		区分
			体系番号	事業番号	
152	●防災対策への女性の視点導入 東日本大震災を踏まえた、富山市地域防災計画の見直しに際しては、「女性の視点」に十分配慮し、計画に反映させます。	防災対策課			新規
153	●女性消防団員の加入促進 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。	消防局総務課	2-2-1	68	継続
154	●災害ボランティアネットワーク事業の推進 災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともに行います。 また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。	男女参画・ボランティア課	3-2-4	149	拡充
155	●避難所運営マニュアルへの女性の視点の導入 災害時に設置される避難所の運営に女性の立場や要望が取り入れられるよう、運営マニュアルに女性の視点を反映させます。	男女参画・ボランティア課 防災対策課			新規
156	●普通救命講習会の開催 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。	消防局警防課	3-2-2	133	継続

図 3-47 富山市「3-2-5 防災対策への女性の参画促進」に係る事業

出所) 富山市、富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016、平成 24 年 3 月、  
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/9674/1/koukijissikeikaku.pdf>

- 富山市では、大規模災害が発生した際に設置する「災害ボランティア本部（センター）」について、その立ち上げの競技関係者として市・市社協・市災害ボラネット会議の3者を設定している。そのうち市については、男女参画・ボランティア課が担当となっている（図 3-48 参照）。災害ボランティアの活動と男女共同参画推進の取り組みが密接な関係の下に進められる体制にあることが推測される。

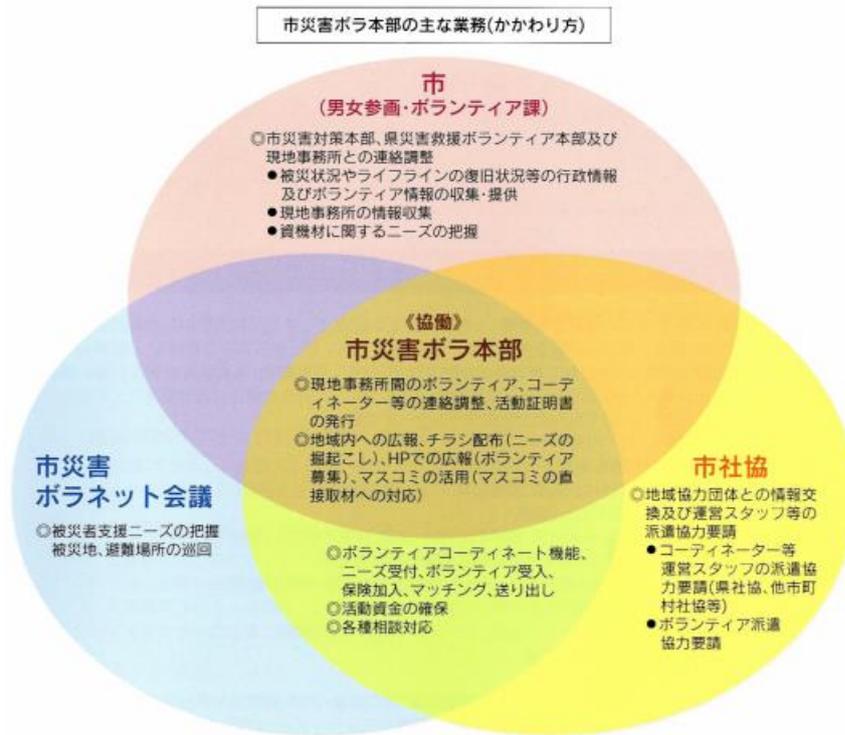


図 3-48 富山市「災害ボランティア本部（センター）」の体制

出所) 富山市災害ボランティアネットワーク会議、富山市災害ボランティア活動指針、平成 20 年 3 月、  
<https://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/5639/1/shishin.pdf>

#### f. 取組の進捗状況の管理・モニタリング

- 「平成 29 年 富山市男女共同参画白書」において、前述の「富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016」の「3-2-5 防災対策への女性の参画促進」に係る 5 事業について、平成 28 年度時点での実施状況及び決算額を記載し、市ホームページ上で公開している。それによると、「防災対策への女性の視点導入」を除いた 4 つの事業については、何等かの取り組みが行われている（表 3-18 参照）。

表 3-18 富山市「3-2-5 防災対策への女性の参画促進」の実施状況（平成 28 年度）

施策の方向【3-2-5 防災対策への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
152	◎防災対策への女性の視点導入 東日本大震災を踏まえた、富山市地域防災計画の見直しに際しては、「女性の視点」に十分配慮し、計画に反映させます。 【防災対策課】	実施なし	—
153 (68)	◎女性消防団員の加入促進 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。 【消防局総務課】	富山市消防団女性団員加入率 5.1% (H29.4.1 現在)	830
154 (149)	◎災害ボランティアネットワーク事業の推進 災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともに行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。 【男女参画・市民協働課】	災害ボランティアネットワーク会議の開催 災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 市総合防災訓練への参加	100

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
155	◎避難所運営マニュアルへの女性の視点の導入 災害時に設営される避難所の運営に女性の立場や要望が取入れられるよう、運営マニュアルに女性の視点を反映させます。 【防災対策課】 【男女参画・市民協働課】	総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、訓練を通じて参加者からの意見を伺った。	—
156 (133)	◎普通救命講習会の開催 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 360 回、受講者数 7,869 人  個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導した。	2,162

出所) 富山市、富山市男女共同参画白書 <平成 29 年版 富山市の男女共同参画>、平成 29 年 8 月、  
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/316/1/29danjyohakusho2.pdf>

## (2) モデル市の防災におけるジェンダー差異の実態：アンケート調査の実施と分析

モデル調査において、防災におけるジェンダーの実態の詳細を把握するために実施したアンケート調査及び既存調査の分析の概要について、次頁表 3-19 に整理した。

仙台市については、ごく最近の平成 26 年に市主導のもと「防災に関する市民意識アンケート調査<sup>36</sup>」が行われ、詳細なデータが取られている。本データは男女別に世代等もわかる形で取られているため、仙台市については本調査のデータを借り受け、さらに男女別分析を行うことで実態を把握した。

その他のモデル市については、防災の市民意識についての既存データを男女別で取られているものが存在しなかったため、防災におけるジェンダーによる意識の差異を測るために以下に掲載する調査票を用いた簡易的なアンケート調査を実施した。

使用したアンケート票を図 3-49 に示す。

アンケート調査結果及び分析の詳細については、参考資料 2 を参照のこと。

---

<sup>36</sup> 仙台市、防災に関する市民意識アンケート調査報告書、平成 26 年 12 月、  
<https://www.city.sendai.jp/kekaku/kurashi/anzen/saigaitaisaku/torikumi/documents/bousaianketo26.pdf>

表 3-19 モデル調査の概要

	仙台市	四日市市	掛川市	富山市
調査名	平成 26 年 防災に関する市民意識アンケート調査 (仙台市)	平成 29 年 男女共同参画の視点からの地域の防災対策に関するアンケート調査 (三菱総合研究所)	平成 29 年 男女共同参画の視点からの地域の防災対策に関するアンケート調査 (三菱総合研究所)	平成 29 年 男女共同参画の視点からの地域の防災対策に関するアンケート調査 (三菱総合研究所)
調査対象	・母集団: 仙台市に居住する 16 歳以上の者 ・標本数: 男女 5,000 人 ・抽出方法: 小学校区の人口比率に基づき、住民基本台帳から無作為抽出	・母集団: 四日市市の自主防災組織役員 (及び役員から個別に集会等での配布を要請) ・標本数: 直接配布・回収のため有効回収数と同じ	・母集団: 掛川市南郷地区組長 (※ 1) ・標本数: 男女 227 人	・母集団: 富山市が主催した防災に関するシンポジウムへの来場者 ・標本数: 直接配布・回収のため有効回収数と同じ
調査方法	・無記名式の質問用紙による調査 ・郵送による送付・回収	・無記名式の質問用紙による調査 ・四日市市の自主防災組織役員及び役員から個別に集会等での配布・回収	・無記名式の質問用紙による調査 ・南郷地区区長を通じた配布、郵送による回収	・無記名式の質問用紙による調査 ・防災シンポジウムでの配布・回収
有効回収数	計 2,843 件 男性 1,235 件 (720 人、515 人) 女性 1,573 件 (971 人、602 人)	計 121 件 男性 84 件 (22 人、62 人) 女性 33 件 (16 人、16 人)	計 73 件 男性 51 件 (38 人、19 人) 女性 20 件 (14 人、10 人)	計 321 件 男性 259 件 (112 人、147 人) 女性 61 件 (43 人、18 人)

※ 1 南郷地区は計 9 の区に、各区は 7～51 の組に分かれている。

※ 2 有効回収数の ( ) 内は非高齢者、高齢者の内数。

※ 3 高齢化率は全人口に占める 65 歳以上の割合 (平成 27 年 国勢調査)。

※ 4 女性の年齢階級別労働力率で、最も低い年代層の労働力率 (平成 27 年 国勢調査)。

地域の防災対策に関するアンケート（男女共同参画の視点から）

このアンケートでは、「防災上の不安」や「ご自身または地域の防災対策」をお伺いします。

次の各設問の 当てはまる と思う選択肢の番号に、○をつけてご回答ください。  
 （ご回答された方のお名前やお住まい等については、不要ですのでご安心ください。）

まず、あなたご自身のことについて、お答えください。

1. 性別	①男性	②女性	③その他
2. 年齢	①20 歳未満 ②20 歳以上 35 歳未満 ③35 歳以上 50 歳未満	④50 歳以上 65 歳未満 ⑤65 歳以上	
3. 職業	①会社員・公務員 ②自営業・フリーランス ③パート・アルバイト ④学生	⑤無職（専業主婦/主夫） ⑥無職（定年退職/年金生活） ⑦無職（休職中含む） ⑧その他（ ）	
4. 同居家族	①いる	②いない（お一人でお住まい）	
同居家族がいる場合	①乳幼児 ②年少～未就学児 ③小学生	④病身等により世話が必要な人 ⑤高齢で介護が必要な人 ⑥その他	

**設問 1** あなたは、災害時に避難する場合や避難所で過ごす場合、誰を助けたり、支援したりする必要がありますか。あてはまるもの全てご回答ください。（複数回答）

① あなたの家族で、あなたの支援が必要な人（下の「」から該当するものに○をしてください）

乳幼児 ・ 未就学児 ・ 行動が不自由な高齢者 ・ 認知症 ・ 病人 ・ 妊婦  
 その他（ ）

② 近所や地域に住む、ひとりで避難することが難しそうなお人  
 （下の「」から該当するものに○をしてください）

乳幼児 ・ 未就学児 ・ 行動が不自由な高齢者 ・ 認知症 ・ 病人 ・ 妊婦  
 一人親の子供 ・ 近所の共働き家庭の子供 ・ その他（ ）

- ③ 近所や地域に住む人で、普段から知り合いの人  
 ④ あなたの家族以外で、あなたが仕事や地域の役割上、保育・介護・世話している人  
 ⑤ 特にイメージできる不安はない

1

**設問 2** あなたの地域には、災害時に避難する場合や避難所で過ごすときに、頼れる人はいますか。

- ① いる                      ② いない                      ③ わからない

設問 2 で①いる と回答した方にお聞きします。それはどのような人ですか

- ①町内会長、自治会長、町内会・自治会の役員      ⑥医療・福祉支援センター  
 ②地域の防災リーダー                                      ⑦民生委員  
 ③これら以外の近所、知人、親せき                      ⑧ボランティア  
 ④子供を通じた学校等のつながり（PTA 含む）      ⑨その他（                      ）  
 ⑤職場のつながり

**設問 3** あなたは災害に備え、どのようなことを行っていますか。（複数回答）

- ①家の中の安全確保（家具固定など）  
 ②建物の安全確保（耐震性の確保）  
 ③水・食料・薬等最低限必要なものの備蓄  
 ④地域と一緒に過ごすことが多い人と災害時について普段から話し合っておく  
 ⑤町内会・自治会が防災計画を作成する際に参加する  
 ⑥地域の防災訓練・一般的防災講習への参加  
 ⑦専門的防災講習等への参加  
 ⑧その他（                      ）

ご協力ありがとうございました。

2

図 3-49 モデル3市アンケート調査

## 1) 仙台市

以下に仙台市の「防災に関する市民意識アンケート調査<sup>37</sup>」の男女別および世代別分析から把握された定量的事実を示す。

仙台市の防災におけるジェンダー差異の実態として把握されたのは、以下のような結果であった。

### 【仙台市調査の分析により得られた傾向】

- 全体的な男女の差異は有意ではないものの、特に高齢者において男女間の差異が拡大する場合が全体的に多かった。
- 特に高齢男性については、人とのつながりの薄さが原因と見られる情報獲得の濃淡や共助の難しさがあった。
- 情報の獲得手段については、女性の「Push 型で自分に通知されるツールの認知度」は比較的高いものの、男性の方が総じて様々な形態の情報（Pull 型、Push 型、情報の難易度等）に自らあたっていることがわかる。これは、好む情報の種類や取得方法の違いに起因するものと考えられ、結果的に災害時の個々人の判断につながると考えられる（参考資料2 図 2-7、図 2-8、図 2-9、図 2-10）。
- 行動をおこすための情報の種類については、男性の方が、行政やテレビ等一般的情報により避難を開始しやすい。一方で、女性については、自分に身近な人からの情報に対し行動を起こす傾向がある（参考資料2 図 2-5）。この女性の傾向は、地域コミュニティ内の避難に関連する動きに着目すると、近所の人が避難したり、誰かが直接呼びかけに来た場合に避難する人に女性が多いこととも一致する（参考資料2 図 2-6）。

詳細は参考資料2の分析結果を参照のこと。

<sup>37</sup> 仙台市、防災に関する市民意識アンケート調査報告書、平成26年12月、  
<https://www.city.sendai.jp/kekaku/kurashi/anzen/saigaitaisaku/torikumi/documents/bousaianketo26.pdf>

## 2) 四日市市

以下に四日市市の「平成 29 年 男女共同参画の視点からの地域の防災対策に関するアンケート調査<sup>38</sup>」の男女別および世代別分析から把握された定量的事実を示す。

四日市市の防災におけるジェンダー差異の実態として把握されたのは、以下のような結果であった。

### 【四日市市調査の分析により得られた傾向】

- 家族や地域で支援が必要な者として気にかける人について、男女間で一貫した傾向はみられなかった。
  - ✓ 女性の方が、家族で支援が必要な人として、乳幼児・未就学児、病人、妊婦等、より多様な項目人を挙げる気にかける傾向にある（参考資料 2 図 2-16）。ただし、就業者男女に限定すると、乳幼児・未就学児については男性の方が支援の必要を感じて気にかけている場合が多い（参考資料 2 図 2-17）。
  - ✓ 男性の方が、近所や地域内で支援が必要な人として、認知症、一人親・共働きの家庭の子ども等、より多様な項目人を挙げる気にかける傾向にある（参考資料 2 図 2-19）。ただし、就業者男女に限定すると、女性の方がより多様な項目人を挙げる傾向気にかけている場合が多い（参考資料 2 図 2-20）。また、無職男女に限定すると、男性の方がより多様な項目人を挙げる気にかけている傾向にあった（参考資料 2 図 2-20）。
- 女性の方が、災害時に地域内で頼れる人について「わからない」と回答した人が男性よりも多い（参考資料 2 図 2-22）。
- 男性は公的な主体、女性は非公的な主体を頼る傾向にある。
  - ✓ 男性は町内会長等の役員、地域の防災リーダー、民生委員を頼る傾向にある。一方、女性は近所の知人や親せきを頼る傾向にある（参考資料 2 図 2-24）。
- 災害に対する備えについては、男女で行動が異なる。こうした男女間における差異をふまえて、各世帯が十分な備えを行えるよう配慮する必要があると言える。
  - ✓ 女性の方が、水や食料等の備蓄をしている（参考資料 2 図 2-26）。
  - ✓ 男性の方が、災害について家族や身近な人と話し合う傾向にある。また、この傾向は高齢男性においてより強くなる（参考資料 2 図 2-26）。
  - ✓ 男性の方が、防災計画策定や訓練・講習に参加している。また、この傾向は高齢男性においてより強くなる。一方、高齢女性はこれらに特に参加しない傾向にある（参考資料 2 図 2-26）。

※なお、本分析は特に女性回答者数 n 値が小さいことに注意が必要。

詳細は参考資料 2 の分析結果を参照のこと。

<sup>38</sup> 三菱総合研究所実施

### 3) 掛川市

以下に掛川市の「平成 29 年 男女共同参画の視点からの地域の防災対策に関するアンケート調査<sup>39)</sup>」の男女別および世代別分析から把握された定量的事実を示す。

掛川市の防災におけるジェンダー差異の実態として把握されたのは、以下のような結果であった。

#### 【掛川市調査の分析により得られた傾向】

- 家族や地域で支援が必要な者として気にかける人について、男性の方が比較的に様々な人を気にかける傾向にあることが示唆された。
  - ✓ 男性の方が、家族で支援が必要な人として、乳幼児、未就学児、病人等の多様な人をより気にかけている。行動が不自由な高齢者については、女性の方が気にかけている（参考資料 2 図 2-30）。
  - ✓ 男性の方が、近所や地域内で支援が必要な人として、乳幼児、未就学児、認知症、一人親・共働きの家庭の子ども等をより気にかけている。また高齢男性は行動が不自由な高齢者を最も気にかけている（参考資料 2 図 2-33）。
- 高齢者にとって地域内に頼れる人がいないことがわかった。
  - ✓ 女性の方が、災害時に地域内で頼れる人について「わからない」と回答した人が多い。ただし、高齢男女に限定すると、男性の方が「わからない」と回答した人が多い（参考資料 2 図 2-36）。
- 男性は公的な主体を頼る傾向にあり、女性は公的な主体に加えて非公的な主体も頼る傾向にある。
  - ✓ 男性は町内会長等の役員や民生委員を頼る傾向にある。一方、女性は地域の防災リーダー、近所の知人や親せきを頼る傾向にある（参考資料 2 図 2-38）。
  - ✓ ただし、高齢者女性は地域の防災リーダーを比較的頼らない傾向にある（参考資料 2 図 2-38）。
- 特に高齢女性について、災害に対する備えが比較的手薄になっている可能性がある。こうした状況をふまえ、各世帯が十分な備えを行えるよう配慮する必要があると言える。
  - ✓ 高齢者女性は、災害への備え全般に関して、行っていない人が多い（参考資料 2 図 2-40）。
  - ✓ 女性の方が、水や食料等の備蓄をしている。ただし、高齢男女に限定すると、男性の方が備蓄をしている（参考資料 2 図 2-40）。
  - ✓ 男性の方が、訓練・講習に参加している。また、この傾向は高齢男性においてより強くなる（参考資料 2 図 2-40）。

※なお、本分析においては全体の回答者数 n 値が小さいことに注意が必要。

詳細は参考資料 2 の分析結果を参照のこと。

<sup>39)</sup> 三菱総合研究所実施

#### 4) 富山市

以下に富山市の「平成 29 年 男女共同参画の視点からの地域の防災対策に関するアンケート調査<sup>40</sup>」の男女別および世代別分析から把握された定量的事実を示す。

富山市の防災におけるジェンダー差異の実態として把握されたのは、以下のような結果であった。

##### 【富山市調査の分析により得られた傾向】

- 家族や地域で支援が必要な者として気にかける人について、男性の方が比較的に様々な人を気にかける傾向にある。
  - ✓ 女性の方が、家族で支援が必要な人として、行動が不自由な高齢者、認知症、病人をより気にかける傾向にある（参考資料 図 2-44）。ただし、就業者男女に限定すると、乳幼児・未就学児については男性の方が気にかけている場合が多い（参考資料 図 2-45）。また、無職男女に限定すると、男性の方が行動が不自由な高齢者を気にかけている（参考資料 図 2-45）。
  - ✓ 男性の方が、近所や地域内で支援が必要な人として、未就学児、病人、一人親・共働きの家庭の子ども等をより気にかけている（参考資料 図 2-47）。一方、行動が不自由な高齢者については、女性の方が気にかけている（参考資料 図 2-47）。
- 女性の方が、災害時に地域内で頼れる人について「わからない」と回答した人が多い（参考資料 図 2-50）。
- 全体として男性は公式な主体を頼る傾向にあり、女性は非公式な主体を頼る傾向にあるが、高齢女性については公式な主体を頼る人も比較的多い。
  - ✓ 男性は町内会長等の役員、地域の防災リーダー、民生委員を頼る傾向にある。一方、女性は近所の知人や親せきを頼る傾向にある（参考資料 図 2-52）。ただし、高齢女性は町内会長等の役員、地域の防災リーダー、民生委員を頼る人も比較的多い（参考資料 図 2-52）。
- 災害に対する備えについては、男女で行動が異なる。また、高齢者の方が備えを行っている場合が比較的多い。
  - ✓ 女性の方が、水や食料等の備蓄をしている（参考資料 図 2-54）。
  - ✓ 男性の方が、災害について家族や身近な人と話し合う傾向にある。また、高齢者に限定すると、身近な人と話し合うと回答した人の割合は男女共に高く、更にこの傾向は高齢男女においてより強くなる（参考資料 図 2-54）。
  - ✓ 男性の方が、防災計画策定や訓練・講習に参加している。また、高齢者に限定すると、男女共に参加している人の割合は高くこの傾向は高齢男女においてより強くなる（参考資料 図 2-54）。

詳細は参考資料 2 の分析結果を参照のこと。

<sup>40</sup> 三菱総合研究所実施

### 3.3.3 考察：モデル市調査から見える災害に関するジェンダーの観点からの課題把握と整理

前項において示したモデル調査の結果から、以下のような男女間の防災対策・防災意識の差異があることが伺えた。

- ・ 特に高齢者において男女間の差異が拡大する傾向がある。
- ・ 男女によって、より選考される情報の種類や取得方法の違い、それに伴う行動の違いが生じている。男性の方が、行政やテレビ等一般的情報により避難を開始しやすい。一方で、女性については、自分に身近な人からの情報に対し行動を起こしている傾向にある。
- ・ 災害時に頼れる人が「いない」可能性のある女性（特に高齢者）は課題が大きい。
- ・ 全般的に「備えている」割合が低くなる女性は課題が大きい。

上記を脆弱性の高い住民層や支援という観点で取りまとめたものを表 3-20~表 3-24 に示す。また、モデル市毎の結果の概要を表 3-25 に示す。

今回の調査により、災害時にジェンダーという視点において様々な課題が顕在化する層が、特定地域を分析することで一部浮き彫りになったとすることができる。ただし、これらの調査結果は、世帯としての意識・活動状況とも考えられ、これらが性差に基づく一般的な傾向を示すものといえるかは、今後更なる調査が必要である。

表 3-20 事前対策の課題が多いと考えられる住民層

高齢者女性/対策の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者女性は特に何も事前対策をとらないことが多い（世論調査：高齢者女性 11.6%、全年齢女性 8.4%）</li> </ul>
高齢者女性/計画策定への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災計画策定への参加は、男女有意な差はないが、特に高齢女性が少なくなる（モデル調査：掛川市）</li> <li>● 防災計画策定への参加率は女性が低く、特に高齢女性が少ない（モデル調査：四日市市、富山市）</li> </ul>
高齢者男性/話し合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者男性は、災害について家族や身近な人と話し合わない（内閣府世論調査 特に高齢男性は話し合わない 52.6%） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 男性の方が話し合う（モデル調査：四日市市、富山市）</li> <li>➢ 女性の方が話し合う（モデル調査：掛川市）</li> </ul> </li> </ul>
男性・女性/備蓄	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性の方が事前の備蓄率が高い（モデル調査：四日市市、富山市） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 男性の方が備蓄をする（モデル調査：掛川市）</li> </ul> </li> </ul>

表 3-21 防災に関するキャパシティ・ビルディングの課題が多いと考えられる住民層

女性/情報源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族・知人からの情報を得、信頼する（世論調査：女性 23.9%、男性 15.0%）</li> <li>● プッシュ型情報（緊急速報メール）は認知しやすいが、それ以外のプル型情報は利用が男性より低い※プル型情報は、男性の方が多く活用している（モデル調査：仙台市）</li> </ul>
高齢女性/訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訓練の存在を知っていても、参加しない高齢者が多い（女性 32.2%、男性 28.9%）</li> <li>● 上記の理由として、会場に行くのが大変という理由が高齢女性に多い（世論調査：女性 17.6%・高齢女性は 29.5%・男性 10.2%・高齢男性 12.5%）</li> <li>● 訓練・講習への参加は、男性より女性が少ない（モデル調査：四日市市、掛川市、富山市）             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 特に高齢女性が少ない（モデル調査：四日市市、掛川市）</li> </ul> </li> </ul>

表 3-22 避難の課題が多いと考えられる住民層

男性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性の方が男性より避難している（モデル調査：仙台市）</li> </ul>
要介護者と同居している者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要介護者と同居している者は、同居していない者と比べて避難しない傾向にある（モデル調査：仙台市）</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者は、非高齢者と比べて避難しない傾向にある（モデル調査：仙台市）</li> </ul>
近くに知り合いの少ない女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性は人と一緒に避難をすることが多いため、誰にも声をかけてもらえない状況では避難しにくくなる可能性がある             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 誰かが呼びかけた、近所の人が高齢者が避難したことをきっかけに避難をするのは、女性が多い。（モデル調査：仙台市）</li> </ul> </li> </ul>

表 3-23 災害時に頼りにされる人

町内会等の役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共に町内会等の役員を頼る人は多い。</li> <li>● 男性の方が町内会長等の役員を頼る（モデル調査：四日市市、掛川市）</li> </ul>
地域の防災リーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の防災リーダーに頼る人に高齢者が多い（モデル調査：富山市）</li> <li>➢ 頼りにしない場合もある（モデル調査：四日市市、掛川市）</li> </ul>
ご近所、知人、親せき	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性の方が頼る人が多い（モデル調査：四日市市 男性 17.9%、女性 35.0%、掛川市 男性 36.6%、女性 66.7%、富山市 男性 36.9%、女性 55.9%）</li> </ul>
民生委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性の方が頼る人が多い（モデル調査：四日市市 男性 32.1%、女性 10%、富山市 男性 33.8%、女性 20.6%）</li> <li>● 特に高齢者男性が多く頼る（モデル調査：掛川市 15.4%、富山市 42.5%）</li> </ul>

表 3-24 災害時に支援が必要と考えられる人

行動が不自由な高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの人が男女ともに気にかけるが、女性の方がより気にかける傾向にある（モデル調査：四日市市 男性 78.6%、女性 80.0%、掛川市 男性 53.8%、女性 66.7%、富山市 男性 89.0%、女性 92.3%）</li> </ul>
認知症	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症の人は高齢者よりは気づかれていない傾向にある（モデル調査）</li> </ul>
共働き家庭の子供 or 一人親の子供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共働き家庭の子供の方が、一人親の子供より気かけられる傾向にある（モデル調査）</li> </ul>
妊婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の支援が必要と考えられる人に比べて、気づかれていない（モデル調査）</li> </ul>
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性の方が男性より、地域の人に詳しいとは一概に言えない（モデル調査）</li> <li>➢ 就業者か無職者かによって、傾向が異なる可能性がある（四日市市は就業者女性、富山市は無職女性が、より気にかける傾向がある）</li> </ul>

ただし、これらの調査結果は世帯としての意識・活動状況とも考えられ、これらが性差に基づく一般的な傾向を示すものといえるかは、今後更なる調査が必要である。

表 3-25 モデルとして調査した4市の概要比較

フェーズ	仙台市	四日市市	富山市	掛川市
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 情報のデバイス、好む情報内容の種類と発信主体</li> <li>✓ 男性のコミュニティとの関連の薄さ</li> <li>✓ 女性のプライマリー・ケア者としての役割</li> <li>✓ 高齢者で男女差拡大</li> <li>✓ 団体内でのリーダーシップの男女差</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 家族内では「保育・介護・世話している人」など、支援対象を多様に意識</li> <li>✓ 地域全体では、支援対象者の認知は男女差なし</li> <li>✓ 「頼れる人」の男女差（女性は「いる」割合が男性より低い）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 男女とも地域内で支援が必要な人として「高齢者」を意識</li> <li>✓ 女性がさらに「認知症」を支援対象として意識</li> <li>✓ 「頼れる人」の男女差（女性は「いる」割合が男性より低い）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 女性は家族で支援が必要な人として「高齢者」を意識</li> <li>✓ 「頼れる人」の男女差（女性は「いる」割合が男性より低い）</li> </ul>
事前 防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 備えに係る男女差</li> <li>✓ 災害・防災に関する既知知識の男女差</li> <li>✓ 防災訓練参加率の男女差</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 備蓄は女性による実施が多い</li> <li>✓ 防災訓練やコミュニティでの防災計画策定への参加に男女差</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 備蓄は女性による実施が多い</li> <li>✓ 女性でも高齢者は防災訓練等に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 家具固定、備蓄は女性による実施が多い</li> <li>✓ 女性の高齢者は防災訓練等への参加が少ない</li> </ul>
被害の 縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 避難の判断、避難行動</li> <li>✓ 復旧時の子育て環境</li> <li>✓ 避難所の物資課題（女性特有）</li> </ul>	—	—	—

### 3.3.4 本調査で得られた調査方法についての課題

本調査では、地域防災におけるジェンダー格差を、地域住民の防災意識や行動について把握することで明らかにしようと試みた。男女共同参画や、地域防災に積極的に取り組んだ経緯のあるモデル市を選択し、地域住民へのアンケート調査を行い、一定の仮説を得ることはできた。

しかし、今回の調査では、以下にあげるようなサンプルの数及び偏り、また調査方法上の限界も明らかになっている。

- ・ 今回のアンケート調査では、モデル市によっては十分なサンプル数を得ることができなかった。特に、女性のサンプル数が少なかったこと、また男女ともに若い年齢層のサンプル数が少なかったことから、これらを増やす方法を検討し、詳細な分析につなげる必要がある。
- ・ 地域の自主防災会等の協力が得られたが、それら以外の住民へのアプローチや回収については、各市ともに地域住民への過度の負荷が懸念され、実施できなかった。防災対策への興味関心が決して高いわけではない、一般的な市民のデータを得ることが必要である。
- ・ 地域コミュニティへの参加度合いによって、特に災害時の行動に差が出ることに焦点を当てた分析が必要である。
- ・ 地域防災に関する意識や行動が、男女間で異なるアンケート結果となった場合に、ジェンダー格差とは別の原因や、仮説とは別の理由について考慮する必要がある。

以上の改善点を踏まえた、「地域防災におけるジェンダー格差」の存在を証明するための調査が必要である。例えば、以下のような調査方法を継続することにより、より有効なデータの収集につながり、解決策の検討につながることが期待できる。

(例)

- 市町村で年に一回、住民全体を対象とした意識調査の質問項目として、「地域防災とジェンダー平等」に関する内容を追加【サンプル数、一般的な住民からの回答】
- 調査会社のモニター調査や web アンケートにより、幅広い住民層を対象に回答を収集【サンプル数、一般的な住民からの回答】
- 幅広い年齢層の女性が参加しているサークル（スポーツ（フィットネス）、料理・家事、妊婦・育児等の講座等）にアンケートの協力を依頼【サンプル数、女性からの回答】
- 事業者へのアンケート・ヒアリング【女性からの回答 ※特に生産年齢層】
- 「自治会・自主防災会の役員」、「自治会・自主防災会の役員ではないが関わりが深い（年数）」、「自治会・自主防災会に参加していない」という属性の設定問を

追加【地域コミュニティへの参加度合いの分析】

- 回答の集計結果を回答者のなかの一部グループにフィードバックし、住民の感覚との差異について検証【ジェンダー格差及びそれ以外の要因】
- 回答者へのヒアリングにより、定性的な意見も聴取【ジェンダー格差及びそれ以外の要因】

## 4. 調査の総括と今後の検討の方向性

前章までに示したとおり、地域社会において、住民は、性別・年齢・家族構成・健康状態・経済的状況・社会経済活動等が多様である。このような多様性を踏まえると、個々の住民が行う、将来の災害に備えた事前準備や、災害が発生した直後及び避難生活における応急対応において、より適切な対応をするために課題となることや、課題の度合いは異なってくる。

こうした個々の住民の多様性と、そこから生じる課題について、必ずしも個々人が自分の問題として認識しているとは限らず、また、地域内の住民同士においても、理解し合っているとは限らない。このような状況で、「自助」「共助」により地域の防災力を強化していくためには、住民が多様な存在であるということを出発点として考えることが必要である。

多様性には、年齢・家族構成・健康状態・経済的状況・社会経済活動等様々な観点があるが、そのなかでも「ジェンダー」は、男女ともに、LGBTを含め、全ての住民が関係することであり、どちらの性であっても、どちらかが圧倒的に課題が少ないということはなく、また、年齢等他の要因と複合することによって更に多様性が複雑さを増す。このため、住民に多様性があることを議論するための突破口として「ジェンダー」を中心に考えることは重要な視点であると考えられる。

本章は、地域住民の多様性のなかでも、ジェンダーに関する課題について整理した上で、それが地域の防災力にどのように影響しているか、また、多様性を活かした一般的な対応のあり方について整理する。

### 4.1 地域の多様性、ジェンダーに関する課題

予防及び発災時の災害対応を行う際、地域が多様であるために、地域住民は様々な課題に直面する。ここで各々の住民が抱える課題は異なる。本節では、事前防災及び発後、特に注目すべき困難な課題を抱えると考えられる住民層について、ジェンダーを中心に想定しつつ、その検証とこれらの住民層が主に抱える課題について、マクロデータを用いて検討した。

表 4-1 は、課題が多いと考えられる住民層について、なぜ課題が多いと言えるのか、2章、3章でのジェンダーによる検証結果と災害時に考えられる課題を、事前防災、直接被害・避難、避難生活～復旧・復興の各フェーズで取りまとめたものである。

これにより、課題が多いと考えられる住民層は、ジェンダー差異によりその住民がおかれている社会的な立場からの様々な「平時の潜在的課題」が、災害時に様々な様相で顕在化する可能性が明らかになったと言える。

表 4-1 多様な住民のうち、防災に関して注目すべき住民層

注目すべき住民層	なぜ注目すべきなのか	災害時の課題		
		事前防災	直接被害・避難	避難生活～復旧・復興
母子家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭が全世帯に占める割合は増加している（昭和 61 年 5%⇒平成 28 年 7%）【注 1】</li> <li>母子家庭世帯のうち、経済的に苦しいという実感がある世帯は、全世帯に比べて多く（平成 28 年 全世帯 56.5%、母子世帯 82.7%）【注 1】、所得も低い（母子世帯の所得は、児童のいる世帯の所得の平成 28 年 38.1%、平成 24 年 36.1%の収入）【注 1】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化、家具の固定、備蓄等、災害への装備が脆弱になりやすい</li> <li>世帯のなかで事前防災の活動に参加できる者が限られてくる</li> <li>時間的制約から、地域での防災活動に参加しにくくなりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害への装備の脆弱性により、直接被害を受けやすい</li> <li>世帯内で支援する側になる者が母親に限定される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯内で支援する側になる者が母親に限定される</li> <li>世帯内で支援者としての役割があることから、生活再建のための選択肢が限定されやすい</li> </ul>
働いている女性のいる家庭とその子供	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の就業率が増加している（児童のいる世帯における母の就業率は、平成 8 年 45.6%⇒平成 28 年 67.2%）【注 1,2】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間的制約から、地域での防災活動に参加しにくくなりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発災時に子供が親と一緒にいない時間帯が長くなる</li> <li>世帯内で支援する側になる者の役割を担うことが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯内の役割を担うことが多い</li> <li>世帯内で支援者としての役割があることから、復職が遅れやすい</li> </ul>
働く女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の就業率は向上している（M 字カーブの底は、昭和 50 年 25-29 歳 41.4%⇒平成 26 年 30-34 歳 68.0%）【注 3】</li> <li>非正規労働者が多い（正規 22.0%、非正規等 45.2%）【注 1】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に非正規労働者の場合、耐震化、家具の固定、備蓄等、災害への装備が脆弱になりやすい</li> <li>民生委員や福祉系職員等、支援する役割を持つ人に女性が多い</li> <li>時間的制約から、地域での防災活動に参加しにくくなりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に非正規労働者の場合、災害への装備の脆弱性により、直接被害を受けやすい</li> <li>支援する役割を持つ人に避難補助による逃げ遅れが生じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に非正規労働者の場合、災害による雇用への影響(収入、就業形態、雇止め等)を受けやすい</li> </ul>
単身の高齢者女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>65 歳以上の単独世帯は、女性世帯が全体の 68.1%である【注 1】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢女性は事前対策を取らないことが多い</li> <li>女性の情報源は、家族・知人から得ることに偏りがちである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動に遅れが生じやすい</li> <li>体力面、健康面から、長期の避難生活に耐えにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力面、健康面から、長期の復興に耐えにくい</li> </ul>
要介護者と同居する高齢女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護者と同居している場合の主な同居介護者は女性が 66%、うち約 70%が 60 代以上である【注 1】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢女性は事前対策を取らないことが多い</li> <li>女性の情報源は、家族・知人から得ることに偏りがちである</li> <li>要介護者を抱えていることは、必ずしも地域のなかで気付かれない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援する側になる者に負担が生じる</li> <li>避難行動に遅れが生じやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援する側になる者に負担が生じる</li> <li>体力面、健康面から、長期の復興に耐えにくい</li> </ul>
避難行動が困難になる者（行動が不自由な高齢者、障害者等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難が困難な状況にあることは、必ずしも地域のなかで気付かれない【注 4】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前対策を取ることが困難になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難方法や手段等に制限が生じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援する側になる者に負担が生じる</li> </ul>
LGBT	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本に LGBT に該当する者は人口の約 8%いるとの推計【注 5】があるが、認知度は低い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中で気付かれないことがあり、避難所での集団生活の中でのプライバシー保護が困難になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯として認識されにくく、様々な公的支援を受ける際に困難が生じる</li> </ul>
高齢者男性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に知り合いが少ない（隣近所で顔と名前を知っている人の数が 5 人以下である 60 代以上男性は 45.7%、60 代以上女性は 37.8%（平成 29 年）であり、女性と比べると高齢者男性は、近所に知人が少ない。）【注 6】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢男性は地域の知り合いが少ない</li> <li>男性は、家族・知人から情報を得ることが少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢男性は避難しなかった割合が高い【注 4】</li> <li>ストレス、暴力、関連死、自殺、長期的なメンタルヘルスに違いが生じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性は他人に援助を求められず、孤独になりやすい</li> </ul>
若い男性	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い男性は、他の世代に比べ、最も地域のなかで知り合いが少ない（隣近所で顔と名前を知っている人の数が 5 人以下である女性は、平成 29 年で 20-50 代 66.5%、60 代以上 37.8%。男性は、20-50 代 71.5%、60 代以上 45.7%）【注 6】</li> <li>男性の方が女性よりも市への転出・転入数が多く、地域のなかで新参者になる場合が多い【注 7】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い男性は地域の知り合いが少ない</li> <li>男性は、家族・知人から情報を得ることが少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレス、暴力、関連死、自殺、長期的なメンタルヘルスに違いが生じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性は他人に援助を求められず、孤独になりやすい</li> </ul>

【注1】 厚生労働省 平成 28 年国民生活基礎調査

- 【注2】 厚生労働省 平成 8 年国民生活基礎調査
- 【注3】 厚生労働省 平成 27 年 第一回女性の活躍促進に向けた配偶者手当のあり方に関する検討会 資料 4 配偶者手当を取り巻く現状
- 【注4】 仙台市 平成 26 年 防災に関する市民アンケート
- 【注5】 電通ダイバーシティ・ラボ、株式会社 LGBT 総合研究所、日本労働組合総連合会調査による。調査概要は次頁参照のこと。
- 【注6】 三菱総合研究所 生活者市場予測システム(mif) 2011-2012, 2017 年度ベーシック調査
- 【注7】 総務省統計局 平成 27 年国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計

### 【電通ダイバーシティ・ラボ 調査概要】

LGBT層の消費傾向等の調査（「LGBT調査2015」）のための事前スクリーニング調査結果より、LGBT層に該当する人は7.6%であると推計。調査の概要は以下の通り。

- ・調査目的：LGBT層の消費傾向調査（「LGBT調査2015」）のための事前スクリーニング調査
- ・調査対象：20～59歳の個人69,989人
- ・調査対象エリア：全国
- ・調査時期：2015年4月7～8日
- ・調査手法：インターネット調査

出所) 株式会社電通 電通ダイバーシティ・ラボ 2015年4月23日 「電通ダイバーシティ・ラボが『LGBT調査2015』を実施」

<http://www.dentsu.co.jp/news/release/2015/0423-004032.html>

### 【株式会社LGBT総合研究所 調査概要】

「LGBTに関する生活意識調査」のための事前スクリーニング調査結果より、LGBT層に該当する人は約5.9%（レズビアン1.70%、ゲイ1.94%、バイセクシャル1.74%、トランスジェンダー0.47%）、またLGBTにあてはまらないAセクシャル（＝無性愛者。他者に対し、性的指向を持たない層。）等、その他のセクシャルマイノリティに該当する人は約2.1%と推計。調査の概要は以下の通り。

- ・調査目的：「LGBTに関する生活意識調査」のための事前スクリーニング調査
- ・調査対象：20～59歳の個人100,000人（うち有効回答数：89,366人）  
※集計にあたっては、20～59歳男女の人口構成比に応じたウエイトバック集計を実施。

- ・調査対象エリア：全国
- ・調査時期：2016年5月16～19日
- ・調査手法：インターネット調査

出所) 株式会社LGBT総合研究所 平成28年6月1日 「博報堂DYグループの株式会社LGBT総合研究所、6月1日からのサービス開始にあたりLGBTをはじめとするセクシャルマイノリティの意識調査を実施」

<http://www.hakuhodo.co.jp/uploads/2016/05/HDYnews0601.pdf>

### 【日本労働組合総連合会 調査概要】

全国の有職者1000名に対して自認している性別、性的指向を聞き、分類した調査結果より、レズビアン・ゲイ・バイセクシャルが3.1%、トランスジェンダーが1.8%、ア（A）セクシャルが2.6%、その他が0.5%となり、LGBT当事者等は計8.0%と推計。調査の概要は以下の通り。

- ・調査目的：LGBTに関する職場の意識調査
- ・調査対象：ネットエイリアリサーチ（モバイルリサーチ会社）のモニター会員を母集団とする20～59歳の有職男女（うち有効回答数：1000サンプル、「出生時の性別×年代」の構成比が均等になるように割付）  
※民間企業等の職場における意識を把握することが目的のため、自営業者（家族従業者を含む）、家内労働者は除いた。
- ・調査対象エリア：全国
- ・調査時期：2016年6月30日～7月4日
- ・調査手法：インターネット調査

出所) 日本労働組合総連合会 2016年8月25日 「LGBTに関する職場の意識調査」

<https://www.jturengo.or.jp/info/chousa/data/20160825.pdf?0826>

## 4.2 地域防災力に対する多様性の影響と効果

本節では、地域住民が多様であることが、地域の防災力にどのように影響を及ぼしているかを検討する。

地域の防災力は、ハザード、曝露、脆弱性、対応能力によって決まる<sup>41</sup>とすると、多様性は、脆弱性と対応能力に関係することとなる。表 4-1 にて示した通り、地域住民は、年齢、心身、行動パターン、社会的役割によって脆弱性の状況は異なり、また、災害への対応能力も異なっている。

このような多様である状況について、地域の中で他者に認識されていない場合、どのような住民にどのような脆弱性や対応能力に課題があるか地域の中で共通理解にいたっていないため、そのような者が支援から漏れたり、脆弱な住民に我慢や負担を強いたまになるなどにより、地域の防災は、いわば「最小公倍数」の状況にあり、最適な解には至っていない状況となる。

このため、地域の防災力を向上させるためには、地域住民は多様であることを理解し、それを地域の中で共通認識とすること、また多様性を尊重し、共感することからはじめる必要がある。しかしながら、多様であるという事実を理解・共有・共感しただけで、地域の防災力向上につながるのではない。多様である現状に留まるのではなく、(1) 多様であることから生じる防災にとっての「弱点」を克服し「脆弱性」を弱めること、また、(2) 防災にとっての「利点」をより伸ばし、「対応能力」の向上を図ることが必要である。(1)と(2)の双方向からの取組を組み合わせることで、地域の防災力を高めることにつながるができる。

こうした多様な主体の参加により、対応すべき課題が理解されるだけでなく、対応できる様々な能力・得意な点についても取り込まれ、地域防災力の有効性が増すと考えられる<sup>42</sup>。

---

<sup>41</sup> 永松伸吾ほか、「地域防災力」をどう評価するか—研究展望と課題—、防災化学技術研究所研究報告、2009、74、pp1-11

<sup>42</sup> 池田恵子、減災の諸科学における多様性・ジェンダーの視点、2015、学術の動向. 20 巻, 4 号, pp 4-9.  
「被害や復興において差異を生み出す要因は、ジェンダー、セクシュアリティ、年齢、障害や病気の有無・種類、国籍・母語、働き方や家族形態、ケア責任の有無・程度、地域の社会的ネットワークなどであり、それらが総合された自治体の減災力である。地域の脆弱性を緩和し、レジリエンスを増強する取り組みも、これらの要因を組み込むことで、有効性を増すことができる。どのような状態にある人・集団・地域が特に脆弱なのか、レジリエントなのか、そこに見られる差異とは何であり、なぜ生じているのかについて理解することは、『災害に強い社会』を考える上で欠かせない。」

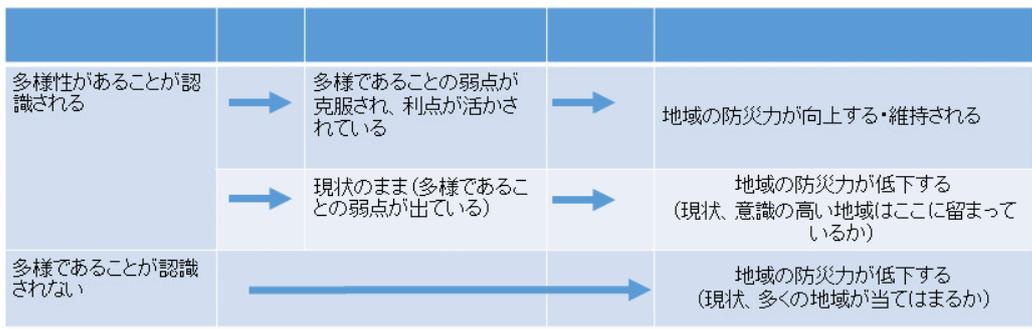


図 4-1 多様性の理解・共有・共感から地域防災力の向上へのイメージ

### 4.3 地域住民の多様性を活かした地域防災を実現する出口の方向性

本節では、(1) 多様であることから生じる防災にとっての「弱点」を克服し「脆弱性」を弱めること、また、(2) 防災にとっての「利点」をより伸ばし、「対応能力」の向上を図ることに向け、今後の具体的な取組を「個別課題対応型アプローチ」、及び「総合対応型アプローチ」の2種類のアプローチ方法にて検討した上で、目指すべきアプローチについて言及した。

#### (1) 個別課題対応型アプローチと総合対応型アプローチ

個別対応型アプローチとは、課題のある住民層それぞれに焦点を当て、個別に問題を解決する施策を講じることで、当該住民層のニーズに寄り添ったきめ細やかな対応を目指す手法である。一方で、総合対応型アプローチは、課題のある住民層それぞれの課題を地域全体で理解し、向かい合うことで、地域力を底上げし、課題の解決を目指す手法である。

##### 1) 個別課題対応型アプローチ

多様な課題を持つ多様な主体が地域に生きているなかで、多様な主体のもつニーズに寄り添ってきめ細かな対応をすることは重要である<sup>43</sup>。

個別課題対応型アプローチの特徴は、以下のとおりであり、多様な主体が地域に生きていることで生じる弱点を克服する方向を重視する。

- ・個別のニーズを言いだせない場合や、困っていることに気づかれていない場合など、支援から漏れやすい者に光を当てること
- ・参加したいけれどもその意欲を表明できない者に参加の輪を広げること

一方で、個別課題対応型アプローチはターゲットとなる住民層の課題を解決に近づけることはできるが、住民の多様性にかんがみ、そこから出てくる課題は無限であり、それに全て一対一対応の解決策が見出されるとは限らない。また、支援者対受援者という明確な関係も生まれ、地域住民同士が「自助」「共助」で支え合う地域防災の中では、必ずしも持続的な構図ではない。

<sup>43</sup> 池田恵子、浅野幸子、市区町村における男女共同参画・多様性配慮の視点による防災施策の実践状況：地域コミュニティの防災体制に定着するための課題、2016、地域安全学会論文集、No.29.

「減災・災害対応・復興に男女共同参画・多様性配慮の視点を導入する意義は、（表 1 に示した課題に対応し、）被災した男女の尊厳を守ることにとどまらない、性別や立場に応じて細やかにニーズに対応することにより、被災者支援の質が格段に向上する。」

## 2) 総合対応型アプローチ

上記の個別課題対応型アプローチに対し、総合対応型アプローチは、地域の課題を地域住民全体で対応することにより、地域全体としての防災力の底上げを目指す手法である。

総合対応型アプローチの特徴は、以下のとおりであり、多様性のもつ利点を伸ばす方向を重視する。

- ・ 住民先導型とする。地域住民の多様性は地域住民が最もよく把握することができる。行政による調査に頼って多様性の情報を収集しようとする、個人情報により限界であることや、調査手法がないなどの問題がある。
- ・ 「気づき」を重視する。必ずしも多様性は一斉の調査によって把握されず、日々の生活のなかで他住民と交流する中で、インフォーマルな形で把握されるものである。
- ・ 共感・共有を重視する。課題は明示的な形で示されることは必ずしもないことから、地域のなかでそれを共感・共有していくことが必要である。
- ・ 「支援者」対「受援者」の構図にしない。支援を受ける者と支援を提供する者という関係を地域の中で固定化することは、持続可能な解決策ではない。

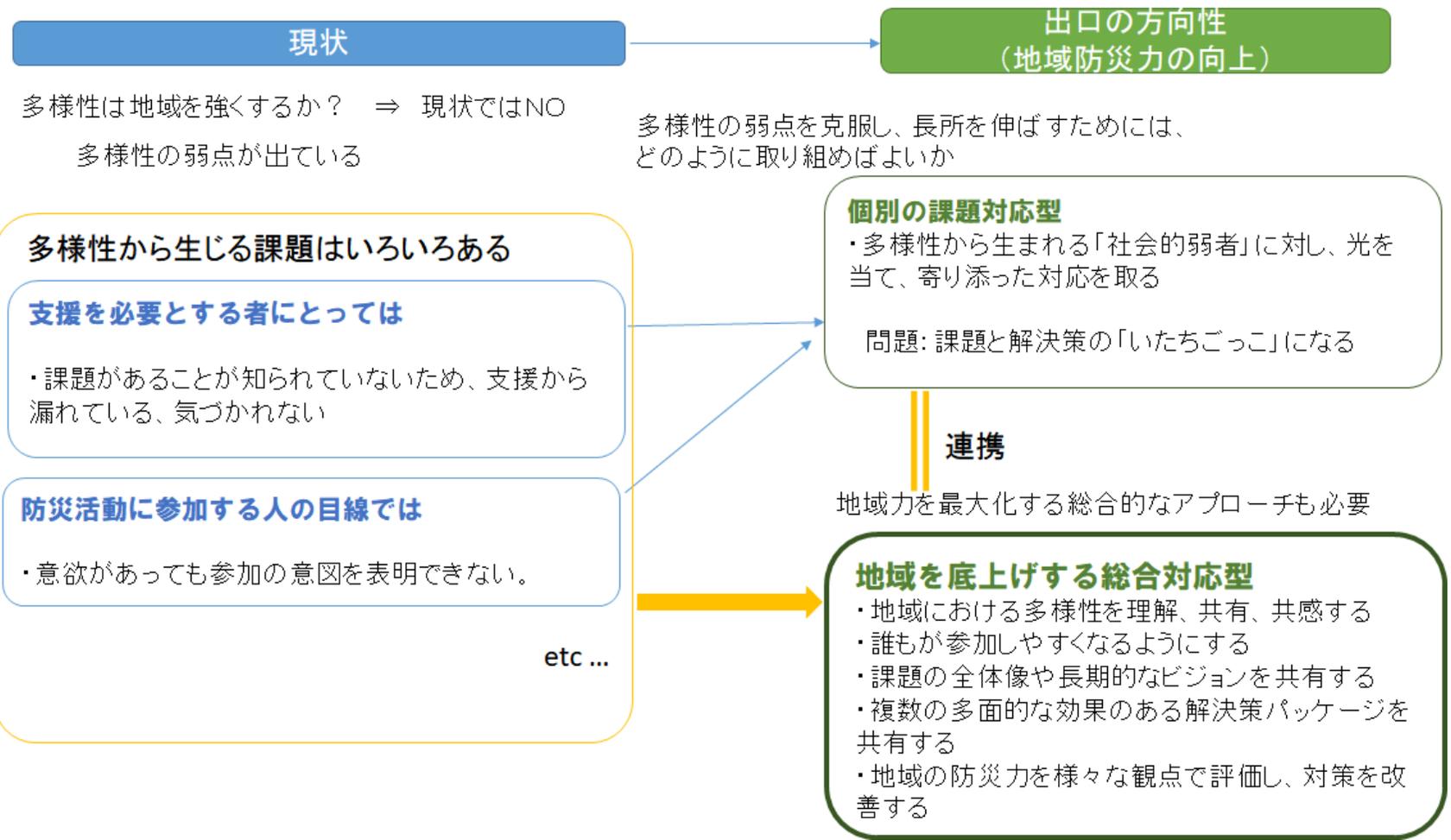


図 4-2 地域住民の多様性を活かした地域防災を実現する出口の方向性の概念図

## (2) 総合対応型アプローチのメニュー

「個別課題対応型アプローチ」と「総合対応型アプローチ」を連携させることによって、地域防災力を最大化することができるようになる。

ここでは、総合対応型アプローチについて、考え方やメニューの方向性を提案する。

各メニューは、記載順に実施することも可能であるが、各地域で取り組みやすいメニューから実践し、そこで得た理解等を持って、他のメニューに取り組むことも効果的である。

### 1) 地域における多様性を理解、共有、共感する

- (a) 平常時から、地域には多様な主体が存在しており、それぞれが多様なニーズを有していることを、地域全体で理解、共有、共感することで、災害時に相互に必要な助け合いができる可能性が高まる。

まず、自分と地域が持つ課題を把握するために、地域の防災課題を踏まえた、自らのニーズの再確認が重要である。

また、多様な主体が地域の課題に取り組み、自分たちのニーズを整理することで、他の主体の理解、共有、共感を得られやすいようにする取り組みも重要である。例えば、「地区カルテ」の作成を子どもや母親、障がい者、病院、地元企業等、多様な主体で作成し、結果を地域全体で共有する方法が考えられる。また、こうした取組を通じて収集された情報を、市区町村やコミュニティ内で、共有しておくことも考えられる。

- (b) そのような課題は、多様な主体が平時から交流するなかで、理解され、共有・共感されることが必要である。そのためには、平時から住民が交流できる場があり、その交流の輪を様々な主体が仕掛け人となって広げていくことが望ましい。特に、学校を交流の中に入れることで、世代間の交流が進むように仕組むこともできる。更に、事前復興訓練や HUG 等を通じて、住民が一連のプロセスを疑似体験しておくこと、より理解を深めることができる。

### 2) 誰もが参加しやすくなるようにする

これまで地域のなかで継続的に防災に取り組んできた町会や自主防災組織等のみならず、誰もが参加しやすくなるようにして、参加者の数を増やすことが必要である。

- (a) まずは、多様な主体が、自然なかたちで取組めるよう、「やりたい活動・得意な活動」で地域に参加することが、参加しやすくなる方法と考えられる。

例えば、外国語を専門とする大学・企業等及び関係者や、女性の防災人材について、地域内で存在していることを、複数のコミュニティが知っていることで、災害時にニーズが発生した場合に支援を求めることができるようになる。また、平常時は就業や家事等で参加が困難であっても、参加可能な場合のみ出席することを認めることで、ゆるやかな関係が構築され、災害時には地域の防災活動に参加してくれることが期待

できる。

- (b) また、参加するためには、防災の知識が必要な場合もある。このため、学習や訓練の機会を設け、だれもがそれに参加することで、対応能力を高めることも必要である。例えば、防災訓練や防災リーダー育成講座を、多様な主体の参加により実施することで、平常時の新しいコミュニティの形成につなげることも考えられる。
- (c) さらに、女性の参加を増やすために、目標として女性の参加者の目標を設定したり、それらの人材の活躍の場を設けるとともに、定期的に人材を更新する（所属団体ごとの持ち回り制にする）等、意思決定や判断に関わるメンバーを増やしていくことも、地域内で多様な主体が参加するきっかけづくりになると考えられる。
- (d) 防災活動の入口は複数あり、自分の都合に合わせて入りやすい入口を選べるようにすることも有効である。

### 3) 課題の全体像や長期的なビジョンを共有する

地域が将来どのような姿になるのか、長期的なビジョンを共有することで、各主体の活動に一体感が生まれ、参加に向けてイメージを高めることが期待できる。

例えば、地域が被災したあと、どのような復興を望むのか、多様な主体の立場になって考える「事前復興訓練」の取組や、実際の市街地の復興計画を策定する際に、インターネットも活用して幅広く市民のアイデアを募集する取組は、達成すべき目標が明確であり、ビジョンの共有に役立つと考えられる。

### 4) 複数の多面的な効果のある解決策パッケージを共有する

- (a) 当初から防災を目的として集まった団体のみならず、防災以外の目的で集まった地元サークルなどの団体が、通常の活動の延長として防災も視野に入れることで、防災以外の活動から防災を生み出すことができる。  
例えば、本来は防災目的ではない、子育て等を目的としたコミュニティに、防災活動に参加してもらうことで、防災の取組を学んでもらうだけでなく、他の参加者には子育てにとっても理解する機会となる。加えて、普段は交流のない組織同士のネットワークが構築されることが期待できる。
- (b) また、団体が地域に溶け込んだ活動をすることで、地域に新しい主体による新しい解決策をもたらすこともできる。特に、多様な目的のコミュニティ同士の交流は、広域的な組織・個人のネットワークにもつながる可能性もあるため、結果的に地域コミュニティがオープンになり、さらに地域内外から参加者が増え、活発化することも期待できる。

### 5) 地域の防災力をあらゆる観点で評価し、対策を改善する

多様な主体が、多様なニーズに取組んできた地域コミュニティにおいては、地域防災力が向上していることを評価した上で、ふたたび新たな課題、目指すビジョンを定め、新しい取組を進めることで、活動が継続される。

そのため、取組結果を様々な観点から評価する仕組みが構築されることが望ましい。

例えば、取組の初期でも作成が可能である「地区カルテ」の内容について、統一的な項目と、評価のためのチェックリストを設定することが考えられる。その結果を踏まえて、対策を改善することで、地域の防災力を更に高め続けることができる。

また、長期的には、多様性のある社会であること、つまり多様性の弱点を克服し、長所が活かされた状態が普通になるよう、社会構造そのものの変革を目指すことも必要である。

#### 4.4 まとめ：ジェンダー平等を実現した地域の防災力を強化する方向性

本事業では、ジェンダー平等を実現することが、地域の防災力を強化するという仮説を検証するために、ジェンダーの違いによって地域住民の防災課題にはどのような多様性があるかを確認し、それに基づき、個別課題対応型アプローチと連携しつつ、地域を底上げする総合対応型アプローチをとるべきであることを提唱した。

特に総合対応型アプローチは、地域住民が地域の課題を自ら発見し、地域全体で様々な方法によって解決していくことを目指しており、地域がジェンダー平等の実現をきっかけに成長し続けること、長期的には、多様性のある社会であることが当然のこととして受け止められるようになることを目的として提案した。なお、総合対応型アプローチは、決まった手順があるのではなく、住民がやりやすい順番でメニューを選択し、使いやすいよう改善しながら、地域独自のオリジナルなものを作っていく過程である。

地域の住民は、転出・転入、昼夜間人口の変動があることから固定されるものではなく、時代によって社会的立場、経済的状況等地域を取り巻く環境も変化する。

そのなかで地域住民が多様であり、多様な住民が災害に対応していかなければいけないということは地域防災の普遍的な課題である。

今後、優良事例の調査・分析等を通じて、総合対応型アプローチの目標や方向性を確認し、更にメニューをより具体的に提案することが望まれる。このようにして出来上がった総合対応型アプローチを「ジェンダー平等な防災を目指す日本モデル」として、世界に発信することが必要である。

## 総合対応型アプローチ

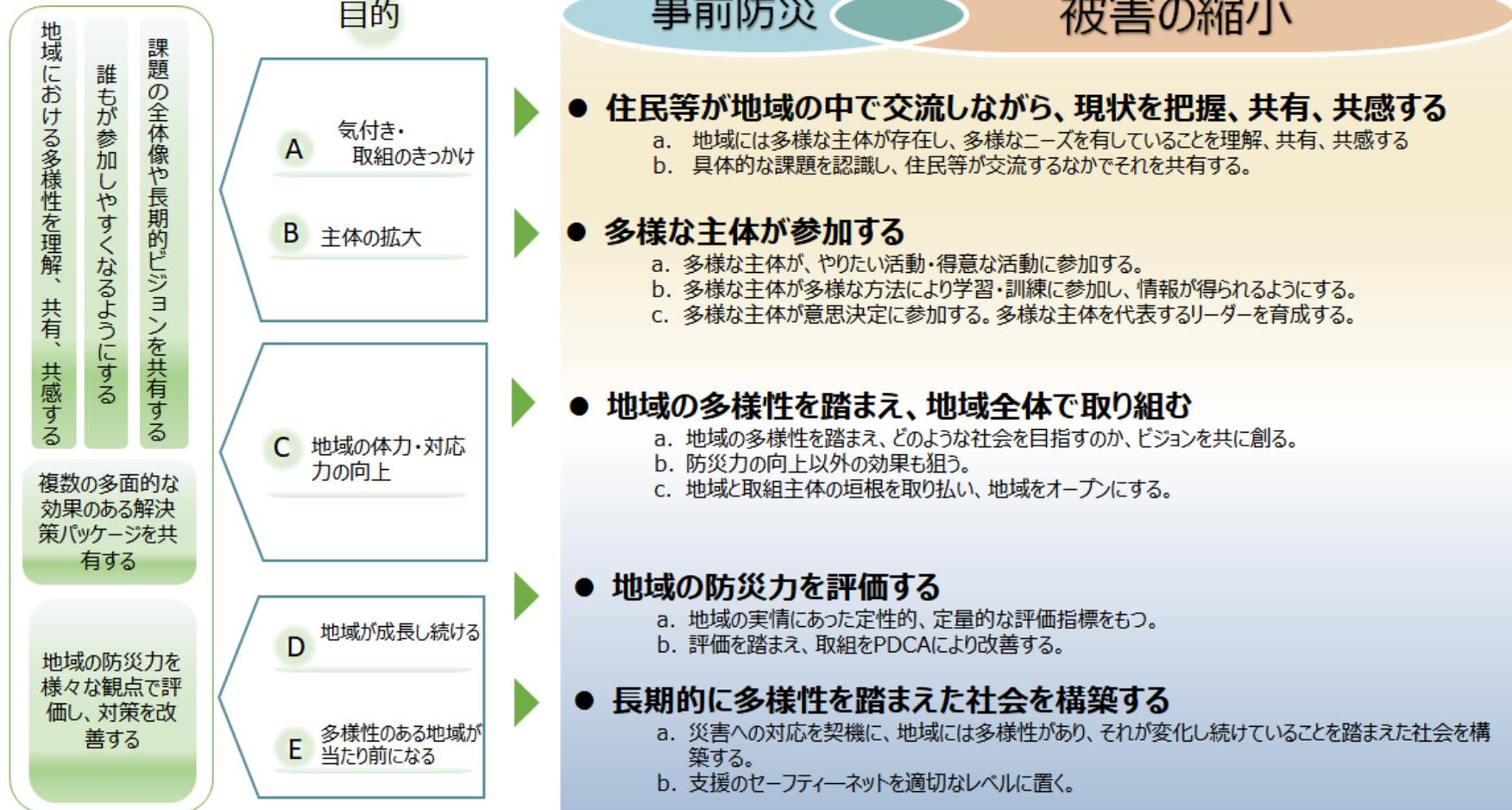


図 4-3 ジェンダー平等を目指しながら、地域を底上げする「総合対応型アプローチ」

表 4-2 「地域を底上げする総合対応型」のメニュー案

アプローチ	方向性	メニュー例	背景となる事例
地域における多様性を理解、共有、共感する	a. 地域には多様な主体が多様なニーズを有していることを理解、共有、共感する	<p>&lt;住民等が主体となって、地域の状況を理解する&gt;</p> <p>手法例： ・まずは、自分自身がどのような課題を持っているか、自分で考える。 ・学校(子ども)、母親コミュニティ、障がい者コミュニティ、病院(要支援者・要支援者を支援する者)、地元企業等で「地域カルテ」を共有し、他の住民が持っているニーズ・多様性を理解・共感する。 ・自分が困っていることを自ら表明しにくい人々がいることを理解し、そのような人々の声を聞くようにする。 ・支援に回る人(職業上又は立場上)を支えることを考える。</p>	<p>高知市では「地区カルテ」を作成し、地域の基礎情報、安全性、衛生面、利便性、及び快適性といった市民生活に密接に関わる67項目を整理し、住民に提示した。67項目の中には、老年人口比率状況図や保育所・幼稚園位置図なども含まれている。</p> <p>国分寺市では、地区毎に「地区カルテ」を作成し、地域の基礎情報、土地・建物の指標、防災に関する指標(主にハード面)、地震時の被害及び危険度の想定に関する指標について整理し、住民に提示した。年齢3区分別人口構成比や災害時要援護者人口等の指標も含まれている。</p> <p>指定避難所ではないが避難者が訪れた施設の状況を把握することで、行政に頼らない住民主体の避難所運営の形をまとめ共有する(3.11時の仙台市高砂市民センター、東松島市赤井地区体育館等)</p> <p>仙台市のイコールネットせんだい(代表宗片恵美子)は、東日本大震災の前から地域の防災についてアンケートをとるなど個別の声を継続的に収集していると共に、地域で活動できる女性防災リーダーの育成に取り組んでいる。</p> <p>NWEC災害復興支援女性アーカイブ</p> <p>静岡県大岩2丁目自主防災会では、独居老人や障がい者などの災害時要援護者について、各自の承諾を得てリストアップして「自主防災台帳」を作成した。</p>
	b. 具体的な課題を住民等が交流するなかで共有する	<p>&lt;多様な人が交流し、共に災害時についても考える機会を持つ&gt;</p> <p>手法例： ・平時から顔見知りになれるようにする。 ・女性支援団体、様々な主体が交流の核・仕掛け人となる。 ・外国人等、交流の輪から漏れそうになる者に焦点を当てる。 ・交流を支えるメディアを活用する。 ・学校を組み合わせることで、世代間交流が進むような仕掛けを設ける。</p> <p>&lt;被災から復興までの一連のプロセスのシミュレーションを行う&gt;</p> <p>手法例： ・事前復興訓練 ・HUG、防災キャンプ等</p>	<p>地域の男女共同参画センターが自治体の危機管理課等と協力して防災・減災をテーマに交流会やフォーラムを開催(埼玉県越谷市、大田区男女平等センター等)</p> <p>神戸市は、阪神・淡路大震災の際に「FMわいわい」等、多言語情報提供にNPO等が取り組んだ。復興基金で、医療保険のない外国人被災者の対応も行った。震災後もサッカーW杯時に医療情報の多言語システムを試行するなど、日常生活と多様な住民(外国人)との交流について取り組んでいる。</p> <p>松江市は、多文化共生施策の中で、防災イベント「外国人・日本人、みんなで災害時の避難所を体験しよう」を開催。国際観光課国際交流係が主催し、しまね国際センターや留学生を多く抱える島根大学も共催として参加。</p> <p>地域の国際交流イベントで防災コーナーを設ける(目黒の例)</p> <p>流山市内在住の外国人向けに英語・中国語・日本語版を作成した。日本語版にはルビを振るなどして誰もが読める、使えるように工夫した。</p> <p>多様な地域住民の参加を促進・保証していくためのローカルメディアの整備が必要であり、阪神淡路大震災後には神戸市長田区に始まった多言語放送の例がある。</p> <p>練馬区避難拠点運営連絡会は、自治会や自主防災会とは別に、小学校・中学校ごとに任意で組織されている。平常時は避難所運営を題材に、地域全体に必要な準備等を検討し、顔見知りになっておくことを重視。学校職員や、PTAの参加などが期待できる。</p> <p>オーストラリアには、メンズ・シェド(Mens' Shed: 男性メンバーで構成する地域コミュニティ)を形成。男性は女性と異なり、自分の感情について話すことに消極的であるため、助けを求めずに孤独を抱え、飲酒に走る傾向にある。親しい者との関係の崩壊、失業、離婚による子どもの喪失、身体的・精神的疾患等、一人で対処するのが難しい問題をコミュニティにおいて共有することにより、良い健康状態を保つことを目的としている。</p> <p>東京都葛飾区では、「事前復興訓練」を実施している。被災後、避難所や仮設住宅で生活しながら新しい自宅を再建、あるいは探すプロセスを疑似的に体験することで、自分たちがどのような「安全で暮らしやすいまち」を望んでいるかを取りまとめ、実現のために地域が主体となったまちづくりの取組が重要であることに気づいてもらうことを目的としている。</p> <p>復興の検討は、以下のような「仮の被災者」だったらどのような状況を想像しながら進めることとする。</p> <p>【被害状況、家族構成】 ・自宅が全壊、小さい子がいる共働き夫婦 ・被害のない集合住宅で独り暮らしの若者 ・自宅兼店舗が半壊した自営業者 ・自宅が全壊した高齢の自治会役員</p> <p>【個々の事情】 ・要介護者の親が同居 ・息子夫婦から市街で引き取りを打診 ・自宅を新築して多額のローン</p> <p>静岡県、山形県内NPO事例より避難所運営ゲーム(HUG)を活用したイベント</p> <p>防災キャンプの地域展開</p>
誰もが参加しやすくなるようにする	a. 多様な主体がやりたい活動・得意な活動に参加する	<p>&lt;「できること」を共有する&gt;</p> <p>手法例： ・得意分野を互いに知っている状態にする。必ずしも性別の役割分担は、得意分野に合っていないことに留意。 ・災害時に役立つ資格や技能をもつ者を互いに知っている状態にする。 ・平時は時間がないが、有事には積極的に活動する意思のある人がいるか、互いに知っている状態にする。 ・できることを自ら表明しにくい人々がいることを理解し、そのような人々の声を聞く。</p>	<p>東京外国語大学は、東日本大震災時に、即日翻訳チームを立ち上げ、災害情報の翻訳を行い22言語による「多言語災害情報支援サイト」を立ち上げた。言語ボランティアやコミュニティ通訳に加え、海外に居住している東京外大OB、OG、ネイティブの参加により正確性と迅速性を確保した。</p> <p>熊本県のNPO法人「まし貴台すきプロジェクト」は、避難所運営の時点から女性リーダーを中心に、固定した役割を決めず、各個人が自分のできることを引き受けるといった主体的参加の元で課題を担う方式をとってきた。仮設住宅に移ってからひとり一人の主体的活動が基本となっている。</p> <p>静岡県大岩2丁目自主防災会では、災害時に役立つ資格や技能を持つ人について、各自の承諾を得てリストアップして「自主防災台帳」を作成した。</p> <p>避難所名簿の工夫。職業や得意な分野等、項目だてをおこない選択できる状況にする。</p> <p>四日市市では、自治体の女性セミナー(防災に特化)を受けた女性を対象に地域の活動への参加意思を把握し、参加の意思があるという女性については積極的に防災の取組に参加させ、女性向け避難所運営マニュアルの作成に携わらせることに成功している。</p> <p>NPO法人ア！安全・快適街づくり(江戸川区、葛飾区、江東区等の東京都荒川沿岸域を中心に活動)は、町会と協力体制を構築し、災害時に地域を守る人材を確保するため、「平常時は町会に積極的に参加する余裕はないが有事には活動ができる住民のリスト」を作成している。リストに記載されている住民は30~40名程度であり、主に市民消防隊としてC型ポンプの操作等を担う。若手の人材がないということが課題であったが、「町会の役員にならなくても良いので、いざというときのみ活動してほしい」と粘り強く交渉したところ、40歳代の若手が入ってくれた。</p>
	b. 多様な主体が多様な方法により、学習・訓練に参加、情報が収集できるようにし、対応能力を高める	<p>&lt;教育訓練&gt;</p> <p>手法例： ・防災リーダーを育成する(既存の研修を活用、地域内で先輩から後輩に指導等)。 ・災害情報の収集方法等が様々あることを広く周知し、学習しやすくなるようにする。</p>	<p>高齢男性の多い自治会の協力を得て、女性防災リーダー育成講座を年7回の連続講座として開催し、終了後地域のネットワーク構築に繋がりたいと考えている。</p>
	c. 多様な主体が意思決定や活動に参加できるようにする	<p>&lt;女性が活動の中心にいるようにする&gt;</p> <p>手法例： ・男女の人数や割合の目標を置く。 ・地域の防災リーダーを持ち回り制にする。 ・参加条件(集まる頻度や日時等)を柔軟にする。</p>	<p>四日市市では、役員の男女数を具体的に提示したり、男女平等参画課との連携を効果的に行っている。</p>
	d. 参加の入口を複数設ける	<p>&lt;参加の入口を自分で選べるようにする&gt;</p> <p>手法例： ・自主防災組織、町内会等既存の防災関連団体ではない、防災を直接の目的とはしない団体が、活動のなかに防災を含める。 ・参加する時間を弾力的にする。 ・SNS、メール、スカイプ等ITを活用し、物理的に会わなくても参加できるようにする。</p>	<p>(後掲)</p>

アプローチ	方向性	メニュー例	背景となる事例
課題の全体像や長期的なビジョンを共有する	a. 地域の多様性を踏まえ、どのような社会を目指すのか、ビジョンを共に創る。	<p>&lt;(事前)復興計画を策定する&gt;</p> <p>手法例:  ・住民が各々将来像をイメージし、共有する。  ・その地域独自の、ジェンダー平等が実現した場合の姿を考える。</p>	<p>(再掲)  東京都葛飾区では、「事前復興訓練」を実施している。被災後、避難所や仮設住宅で生活しながら新しい自宅を再建、あるいは探すプロセスを疑似的に体験することで、自分たちがどのような「安全で暮らしやすいまち」を望んでいるかを取りまとめ、実現のために地域が主体となったまちづくりの取組が重要であることに気づいてもらうことを目的としている。  復興の検討は、以下のような「仮の被災者」だったらどのような状況かを想像しながら進めるとする。</p> <p>【被害状況、家族構成】  ・自宅が全壊、小さい子がいる共働き夫婦  ・被害のない集合住宅で独り暮らしの若者  ・自宅兼店舗が半壊した自営業者  ・自宅が全壊した高齢の自治会役員</p> <p>【個々の事情】  ・妻介護者の親が同居  ・息子夫婦から市街で引き取りを打診  ・自宅を新築して多額のローン</p> <p>カンタベリー地震で市中心部に甚大な被害を受けたニュージーランドのクライストチャーチ市は、市中心部の復興計画策定のため、市民からアイデアを募る「Share an Idea」の取組を始め、ポトムアップで市の復興計画写真を作り上げた。  アイデアはインターネットの専用HPで集めた他、市のイベント等でも回収した。  その結果として、以下のようなアイデアが集まった。  市民はこの復興計画決定のプロセスに対して、非常に満足度が高かった。  ・川を枠とした市中心部のコンパクト化  ・市中心部内及び郊外とのアクセス向上  ・緑あふれる街づくり  ・街の強固な個性打ち出し  ・住む・働く・遊ぶ・学ぶ・訪れるための街づくり</p>
複数の多面的な効果のある解決策パッケージを共有する	b. 防災力の向上以外の効果も狙う。	<p>&lt;防災目的ではない団体が防災をやる&gt;</p> <p>手法例:  ・防災以外の目的を持つ地元サークルを防災活動に巻き込む。</p>	<p>流山子育てプロジェクトで、乳幼児を持つ母親が夫が働きに行っている昼間の災害時に直面する課題(不安)を話し合い私にもできる防災・減災ノートを作成。これを使って自治会等市内各地で防災セミナーを開催し、高齢者にも好評。</p> <p>神戸市防災福祉コミュニティは、小学校区単位(自治会単位よりも広い)で地域の自治会や婦人会、老人クラブ、民生児童委員、青少年協、PTA、消防団、地域の事業所などで組織。防災福祉コミュニティの範囲での日常活動は広域で制約もあるので、自治会レベルでの小規模な防災訓練(ブロック訓練)の実施を合わせて促進。</p>
地域の防災力をあらゆる観点で評価し、対策を改善する	c. 地域と活動団体の垣根を取り払い、地域をオープンにする	<p>&lt;団体間の地域活動を通じた交流を促す&gt;</p> <p>手法例:  ・学校と地域、団体と地域の交流を促す。</p> <p>&lt;活動を広域で行う&gt;</p> <p>手法例:  ・自治会単位よりも広い単位である学校単位での地域活動で防災活動を行う。</p>	<p>高知県四万十町立興津小学校と地域の関係を強化し、地域の人を学校の防災活動に引き込み、活動で子どもたちや地域が提言した防災に関するハード整備を行った。</p> <p>宮城県富谷市成田地区の事例より、「地域と共有する中学校」=地域と共有する中学校=地域と共有する中学校  1年生はスーパー、公民館、特養老人ホーム等での活動、2年生は地域コミュニティ(町内会)での防災訓練参加、3年生は避難所運営(本部・設営・被災者受入・炊出・トリアージ)。教師は手を下さず各所での指導は地域の方々に依頼</p> <p>練馬区避難拠点運営連絡会は、学校を中心に関係者が会するので、学校の職員や、PTA・父兄の参加などが期待できる。</p> <p>関係諸団体が個別に実施する避難訓練に、地域の関係者が一緒に参加する。</p> <p>幼稚園・保育園の散歩などに、地域の住民が補助員として参加する。</p> <p>宮城県川崎町立富岡中学校の事例より、「実年齢+30歳」の設定で行う生徒一丸となった避難所運営  地域の方々を迎え入れ、本部・段ボールベット設置・炊出・園児対応等全て生徒の手で運営。</p> <p>神戸市防災福祉コミュニティ:小学校区単位の組織でありながら、狭域での活動も担保する目的から、自治会レベルでの小規模な防災訓練(ブロック訓練)の実施を合わせて促進。→評価軸を「自治会」「小学校区」のどちらかでなく両方で見るとする目的の複数のデータ集計範囲を設定しておく。</p> <p>(再掲)  高知市では「地区カルテ」を作成し、地域の基礎情報、安全性、衛生面、利便性、及び快適性といった市民生活に密接に関わる67項目を整理し、住民に提示した。</p> <p>(再掲)  国分寺市では、地区毎に「地区カルテ」を作成し、地域の基礎情報、土地・建物の指標、防災に関する指標(主にハード面)、地震時の被害及び危険度の想定に関する指標について整理し、住民に提示した。年齢3区分別人口構成比や災害時要援護者人口といった指標が含まれている。</p> <p>カナダでは、災害におけるジェンダー主流化にあるべき指標を整理している(以下一部抜粋)。</p> <p>【コミュニティ】  ・高齢女性の数  ・若年者、高齢者の数  ・独身女性の数、年齢層  ・子どもの養育や高齢者介護に関するリソース</p> <p>【経済状況と雇用】  ・共働き世帯の女性フルタイム労働者  ・家族経営の企業や自営  ・職業としてのプライマリ・ケア従事者数</p> <p>【教育・識字率・通信】  ・女性が利用できる訓練期間・高等教育機関</p> <p>【健康と福祉】  ・リプロダクティブ・ヘルスケアや母子保育のリソース  ・メンタルヘルスサービスの存在の有無、女性への専門プログラムの有無  ・地域での在宅ケアに代わる手段の有無</p> <p>【社会・政治的構造】  ・女性対象の活動を行っている団体の組織の種類  ・女性に関する活動の他の組織・ネットワークとの連携や協力、統合化の度合い</p> <p>米国では、社会的脆弱性指標(Social Vulnerability Index: SVI)を作成し、①社会経済的状況、②世帯構成・障がい、③マイノリティ・言語、④住宅・交通の4分野に関連する計15の変数を基に、地域ごとの脆弱性を評価している。そのうち、②世帯構成・障がいの変数の1つとして、「ひとり親世帯(18歳未満の子どもを持つ父親/母親)」が含まれている。また、SVIを用いて評価された結果は、地図に落とし込むことで可視化され、政策決定の際に活用しやすい形式でのアウトプットがなされている。</p>
長期的に多様性を踏まえた社会を構築する		<p>&lt;防災を契機に、社会構造そのもの変革につなげる&gt;</p>	<p>ニュージーランドにおいて2010~2011年に発生した地震を通して、女性の雇用が特に不利な影響を受けていたことが明らかとなった。これを受けて、女性政策省はクライストチャーチ工科大学と連携し、全女性を対象とした職業技術の基礎的スキルを取り扱う講座を無償で開講した。また、そのようなスキルを身に付ける意思のある女性の雇用機会を最大化するため、カンタベリー地域の企業と求職者を結びつけるサービスなどを行う団体に対し、これまで女性が働いてこなかった分野(ICT、建設、商業等)への女性進出の促進を働き掛けた。</p>





平成 29 年度 防災分野における

男女共同参画の施策の推進検討・調査業務 報告書

2018 年 3 月

株式会社 三菱総合研究所

科学・安全事業本部

TEL (03)6705-6067